

平成15～16年度科学研究費補助金  
基盤研究(C)(2)研究成果報告書  
(研究課題番号 15530532)

## 少子化・過疎化が進む地域における 最適な学校教育システムの開発に関する研究

平成17年3月

研究代表者 屋敷和佳

(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官)

## は し が き

本報告書は、平成15～16年度の科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）による研究成果をとりまとめたものである。

厚生労働省による平成14年1月の将来人口推計は、各方面に大きな衝撃を与えた。それによると50年先には、出生数は現在の6割を下回る。すでに、全国各地で学校統合が実施されているが、今後の少子化の前には十分とは言い切れない。特に、少子化の影響が深刻であるのは、地理的制約が大きい地方の過疎地である。小中併設校や複式学級は、ごく普通に見られる教育形態であり、一町村に小学校1校、中学校1校のみというのも珍しことではない。様々な教育上の困難を抱えるこのような地域が今後全国に広がることは予想に難くない。

ところで現在、教育改革、行財政改革が大きく展開されているが、その一つである中高一貫教育に関しては、過疎地を中心に連携型の中高一貫教育が導入され、優れた教育効果を生み出している。又、自治体独自の教育政策として30数名の学級編制なども始まっている。これらは一例に過ぎないが、地方分権がわが国の課題とされる中、今後の少子化を見据え、教育や行財政に関わる様々な制度を地域の観点から整理・見直しを行い、各地域・自治体の実情に応じた学校教育システムを構築することが大変重要になっている。

本研究は、このような考えから、少子化・過疎化が進行する地域を主たる対象に、最適な学校教育システムを開発・構想することを目的とする。ここでいう学校教育システムは、教育制度や教育行財政のみならず学校教育を支える自治体の態勢をも広く含む。

当初計画では、①少子化・過疎化進行地域における教育環境の実態と課題の分析、②教育環境や条件を維持・改善するための組織・制度・財政面の課題の分析、③教育内容面から見た小学校・中学校・高等学校の弾力的な接続（ステージ）の検討、④以上を総合した地域類型別の新たな学校教育システムの開発を目標としていた。しかし、時間及び研究経費面での制約により、主として①②を中心とする研究作業にとどまざるをえなかった。

このように、分析の不十分な面は多々あるが、少なくとも、都道府県の高校再編整備と過疎地における学校教育振興の最先端を明らかにしたという点では貴重な内容を持った報告書と考えている。本報告書が、都道府県あるいは市町村が今後の教育環境のあり方を検討する際に多少なりとも参考になれば幸いである。

なお、報告書の作成に当たり、杉山正樹さんの手を煩わした。末筆ながら、記して感謝申し上げます。

平成17年3月

研究代表者 屋敷和佳

## 研究組織

研究代表者 屋敷和佳（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官）

研究分担者 工藤文三（国立教育政策研究所 教育課程研究センター・基礎研究部  
総括研究官）

坂野慎二（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官）

山口勝巳（武蔵工業大学 工学部・情報処理センター 講師）

本報告書の執筆は屋敷和佳による。

### <科学研究費補助金額>

平成15年度 2,100 千円

平成16年度 1,600 千円

---

計 3,700 千円

### <研究発表>

屋敷和佳「高校再編整備の進捗状況と成果」

日本教育行政学会第39回大会自由研究発表

平成16年10月9日（於：帝京大学八王子）

# 目次

はしがき

## 第Ⅰ部 児童・生徒の減少に伴う学校数の推移と再編整備

- 第1章 小中学校数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 第2章 高校再編整備の推進と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 第Ⅱ部 学校教育の振興と新たな学校教育システムの開発

- 第3章 山間地における学校教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
  - 第1節 岩手県岩泉町
  - 第2節 その他の事例（山形県小国町、徳島県丹生谷地域）
- 第4章 原野における学校教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
  - 第1節 北海道稚内市
  - 第2節 北海道幌延町
- 第5章 半島における学校教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
  - 第1節 青森県東通村
- 第6章 離島における学校教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
  - 第1節 沖縄県渡嘉敷村
  - 第2節 沖縄県座間味村
- 第7章 地域条件の変化と新たな学校教育システムの検討・・・・・・・・ 93

- 資料編 資料1 各都道府県における分校化及び統廃合の基準(全日制)・・・・ 99

## 第 I 部 児童・生徒の減少に伴う学校数の推移と再編整備

## 第1章 小中学校の在学者数と学校数の推移

今後わが国は、これまでに経験したことのない少子高齢化社会に突入する。平成15年の出生者数は112万人と戦後最低を記録し、また、合計特殊出生率も1.29とこれまた最低となった。すでに平成9年(1997)に、15歳までの人口(年少人口)の割合は、65歳以上の高齢者(老年人口)の割合を下回ることになった。そればかりか、厚生労働省の推計によると、出生数の減少により総人口自体が減少に向かい、2050年には1億59万人と現在の8割を割り込み(中位推計)、さらに2100年には現在の半数である6千万人台に至るという値が示されている<sup>1)</sup>。このような厳しい人口構造の将来像を前に、学校教育の在り方も大きく変化せざるをえないことは予想に難くない。教育政策にとって重要なことは、予想を超えたドラスチックな何かが起こらない限り確実に追ってくる事態に対して、適切な対応をいかに図るかにある。

全国的な児童・生徒の減少は、すでに20年前の昭和50年代後半から始まっていた。これまでの児童・生徒の減少に対して、学校数はどのように変化してきたのか。まずは、上記課題を検討する上で最も基本的なデータとなる学校数の推移を概観しておきたい。

なお、本報告書では公立学校を中心に分析を行う。

### 1. 全国の推移

#### (1) 公立学校在学者の推移

図1は、学校基本調査報告書のデータに基づいて、全国の公立学校在学者の推移を図示したものである。

これによると、在学者数は、第1次ベビーブームの世代及び第2次ベビーブームの世代が小学校および中学校に達する時期をピークとするに二つの山を描く。第1のピークは、小中ともに昭和30年代であり、次いで第2のピークは小学校で昭和56年(1980)、中学校で昭和61年(1986)であった。その後、在学者数は減少の一途をたどっている。

平成16年度現在すでに、児童数のピークから24年、生徒数のピークから19年を経過しているが、平成16年(2004)の児童数は708万人、中学校生徒数は339万人であり、ともに先のピークの6割を下回る状況にある。

#### (2) 公立学校数の推移

図2には、学校基本調査のデータから公立学校数の推移を示している。図1のような児童・生徒数の減少にも拘わらず、学校数は小学校、中学校ともにあまり減っていないことが分かる。ちなみに小学校は、児童数のピークの昭和56年には24,766校であったが、平成16年には23,160校と23年間で1600校余り、約6%の減少にとどまる。これに対して中学校はさらに減少割合が低く、生徒数がピークに達した昭和61年の約10,517校に対して平成16年には10,317校と18年間で200校、2%の減少にとどまっている。ただし、最近の学校数

の推移は注目に値する。この2年間で小学校は400校、中学校は75校が減っており、今後、急速に学校数が減少する兆しが見られるからである。

なお、学校教育法の改正に伴い、平成11年より中等教育段階においては中高一貫教育を実施する新たな学校として、中等教育学校が設置できるようになった。といっても平成16年現在、全国で公立校は7校が設置されているが、生徒数（中学校段階）ともにごく僅かであり、図1、2には判別できるほどの線分として表示できない。

## 2. 市町村類型別に見た推移

では次に、どのような市町村において児童・生徒数が減り、学校数が減っているのかを明らかにするために、市町村の基本的な指標である人口規模を基本軸とする市町村分類を用いて、類型別の比較を行った（図3～6）。分析データは、総務省が毎年実施している「公共施設状況調査」（地方財務協会発行）の各年版である。

ここで、小都市とは人口10万未満の市、中都市とは人口10万以上の市（政令指定都市を除く）、大都市とは政令指定都市である。特別区（東京23区）は別の分類となっている。この調査の自治体分類データは、各年度ごとに市町村を分類したものであるため、各カテゴリーの構成市町村は毎年異なる。図中で折れ線の曲がり方が滑らかでない箇所に、そのような影響が大きく現れていると考えられる。したがって、このことを念頭に置きながら、分類カテゴリー別の児童・生徒数、学校数の変化状況を読まなくてはならない。

各カテゴリーの構成市町村の時系列特性は、次の通りである。第1に町村のカテゴリーについては、町村が市に昇格することはあっても市が町村に降格することはない。したがって、時系列的で見た場合、町村を構成する自治体は市への昇格や市への合併に伴い減少している。第2に政令指定都市へ昇格する市が漸増しており、大都市を構成する自治体は増えている。第3に特別区については構成する自治体に変化はなく、唯一同一の自治体群の追跡が可能である。第4に小都市及び中都市については、市町村合併や人口の増減等に伴い、町村からの移行（編入）、大都市への移行（離脱）、小都市と中都市間の移行があり、構成自治体は徐々に変化していると見られる。

### （1）市町村類型別にみた児童数・生徒数の推移

まず、児童数の推移（図3）については、全国のピークであった昭和56年から見れば、いずれの市町村類型とも減少している。特に現在までの減少割合が高いのは、特別区（昭和56年の児童数に対する平成15年の割合は49.9%）である。次いで小都市（同56.3%）、町村（同57.4%）であり、中都市（同63.0%）はさらに減少割合が低い。大都市（同67.3%）は類型の中では、最も減少割合は低い、これは先述のように、政令指定都市への昇格に伴い自治体数が増えたことが大きく影響していると考えられる。

次に、中学校の生徒数（図5）については、いずれの市町村類型もほぼ全国のピーク時を境に減少している。ピーク時（昭和61年）に対する平成15年の減少割合は、特に特別区が高く（ピーク時に対する生徒数の割合は44.5%）、次いで中都市（同58.4%）、小都市（同59.0%）であり、町村はこれよりも低く（同61.4%）、大都市は最も低い（同63.4%）。しかし、大都市については、自治体数が増えたにも拘わらず、町村と同程度の減少割合に過ぎないことは、実質的には（つまり個別の都市＝政令指定都市）、かなりの減少割合に達していることを示唆している。

以上の結果からは、小・中学校ともに全体的に大きく減少しているが、特に特別区において減少幅は著しいといえる。また町村については、先述の町村数の減少を考慮しても減少割合が低いという点に注目できる。つまり、全国的な減少の中で、非都市部（町村）は相対的に緩やかで、大都市中心部は急速に進んでいる様子を窺うことができる。

なお、ごく最近の傾向について補足しておきたい。それは、特別区の児童数が僅かではあるが増えていることである。人口の都心回帰の反映とも考えられ、今後が注目される。

## （2）市町村類型別にみた学校数の推移

児童・生徒の減少に対して学校数はどのように変化したのかを、図4及び図6に示す。小学校（図4）では、町村が徐々に学校数を減らしており、平成15年の学校数は昭和56年時点から1割以上の減少となっている（82.2%）。小都市も若干の減少（同92.2%）である。他方、児童数の減少幅の最も大きかった特別区では、学校数の減少は小さい（同96.1%）。

町村の学校数の減少には自治体が町村から他カテゴリーへの移行したことに伴う減少分が含まれることを斟酌しても、筆者が以前行った人口規模別分析結果<sup>2)</sup>を踏まえるならば、町村における学校数減少の傾向は明白である。相対的に児童数の減少割合が低い町村で、学校数の減少が進行し、児童数の減少割合が高い特別区で学校数は余り減らない。この逆転現象は、どうして起こるのか。その理由は、学校規模の違いにある。一般的に、町村にある学校の規模は小さいが、特別区の学校ではたいてい一定規模を維持している。このため、町村では多少の児童減少でも学校統合につながるが、特別区では、まとまった減少数があっても学校統合に至ることは少ないためであろう。

中学校（図6）についても、ほぼ同様のことがいえる。ただし、減少の波が小学校よりも遅れることもあって、小学校の減少割合よりも小さく、町村でもピークの昭和61年に対して約1割の減少（89.0%）である。特別区においては、平成15年の学校数は昭和61年よりも多少減少したという程度である（96.7%）。

## 3. 都道府県別学校数の推移

自治体類型別には、町村で学校数の減少が進んでいることが分かった。では、都道府県別に見れば、どこで学校数の減少、つまり学校統合が進んでいるのであろうか。図7、8は、文部科学省「学校基本調査報告書」のデータから、各都道府県の公立小中学校数を昭和55年から5年ごとに折れ線で示したものである（平成12年から16年までは4年間）。

### （1）小学校数の増減

昭和55年から平成16年までの24年間に50校以上減少した都道府県は全国で11道県あり、図7では大きな文字で表示している。最も減少数が多いのが北海道であり、405校の減（-405校と表示、以下同じ）となっている。次いで新潟県（-201校）、岩手県（-114校）、青森県（-110校）と続き、100校以上の減少は4道県に達する。さらに50校までの減少となると、福島県（-74校）、熊本県（-74校）、石川県（-71校）、秋田県（-69校）、広島県（-67校）、山形県（-62校）、岐阜県（-67校）が加わる。このように、減少数の多いのは東日本、特に新潟県と福島県を結ぶ線から北に集中する。西日本で50校以上の減少は、広島県と熊本県のみである。

減少の様子を減少割合（昭和55年の学校数に対する平成16年度までの減少校数の割合）



で見れば、2割以上の減少割合を示すのが、新潟県(-25%)、北海道(-23%)、石川県(-23%)、青森県(-21%)である。また、この他の50校以上減少した県は、ほとんど1割台の減少割合となっている。さらに、先述の50校以上減少の道県には含まれないが、この間、1割以上の減少割合を示したものに、福井県(-17%)、富山県(-16%)、島根県(-14%)、愛媛県(-12%)、和歌山県(-12%)、奈良県(-11%)、高知県(-11%)がある。これらは学校の減少数自体は少ないが、減少割合が比較的高い県である。

ところで、この間に学校数が増えた都道府県もある。神奈川県(+120校)、千葉県(+96校)、埼玉県(+56校)、愛知県(+53校)、大阪府(+52校)など、全国の10府県が該当する。それらは大半が3大都市圏を形成したり、地方の中核都市を擁する府県となっている。

## (2) 中学校数の増減

小学校と同様に、昭和55年から平成16年までの減少数と減少割合を見てゆくこととする。この間に、学校数が減少したのは24道県であり、全国の都道府県の約半数にとどまる。小学校に比べて減少数は全体的に少なく、7道県で20校を超える学校数減少になっている。北海道(-118校)、新潟県(-51校)、青森県(-46校)、岩手県(-33校)、鹿児島県(-30校)、山形県(-26校)、熊本県(-23校)である。

上記の道県は、減少割合で見ればほとんどが1割台の減少であって、最も減少割合の高い青森県でちょうど2割の減少となっている。この他、減少数は20校を下回るものの1割台の減少割合を示す県として、秋田県、島根県、高知県の3県がある。しかしそれでも、1割以上の減少を示すのは10道県に過ぎない。

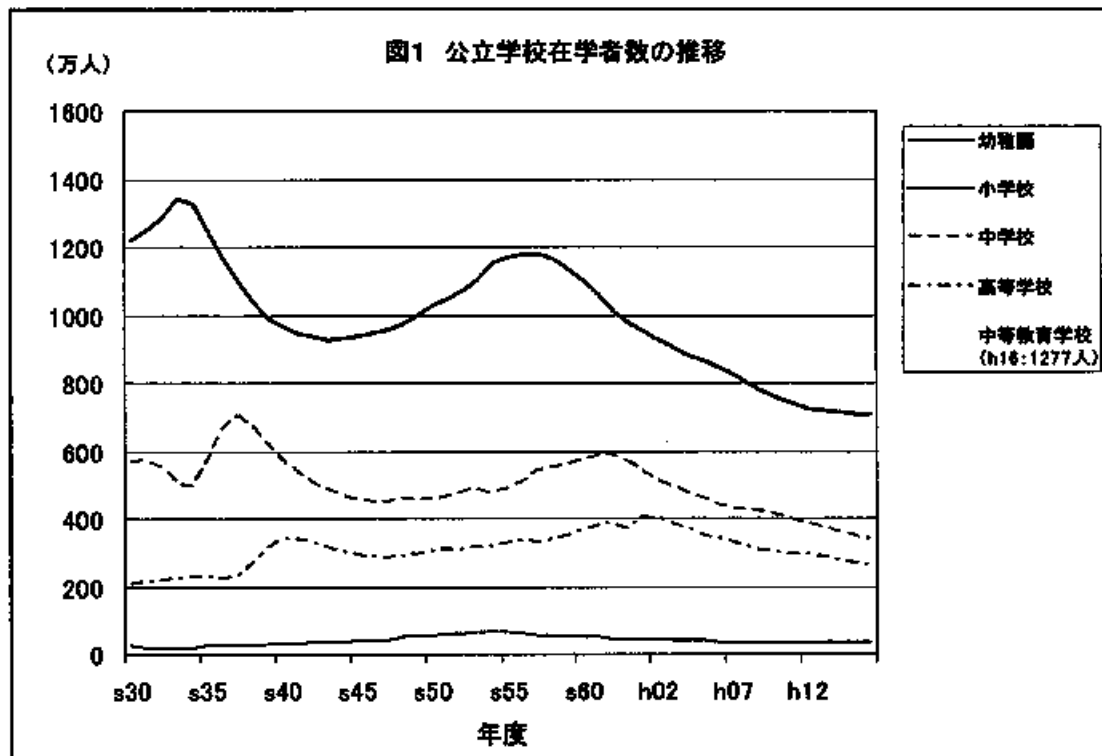
## 4. 学校数の推移に関するまとめ

以上のデータ分析結果の要点をまとめれば次のようになる。

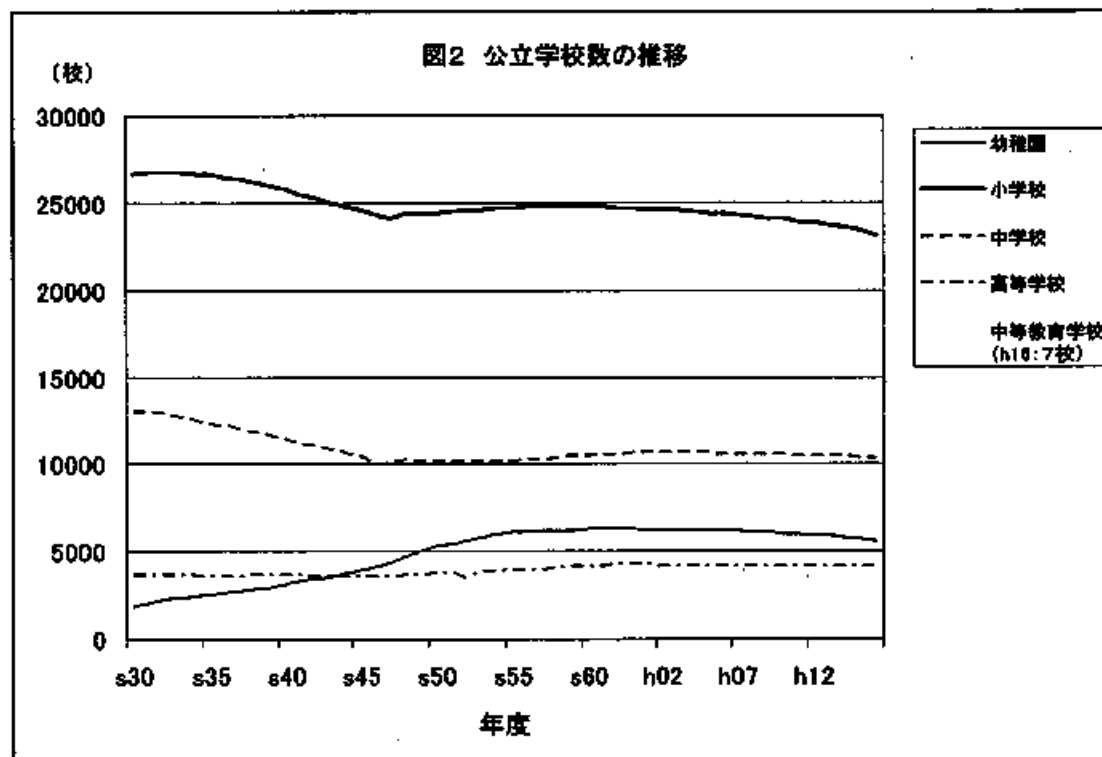
- ①全国の公立学校においては、第2次ベビーブーム世代が小中学校に在籍していた昭和50年代後半から60年代前半以降、児童・生徒数は減少の一途をたどっている。しかし、全国的に見れば、児童・生徒数の減少割合に比して、学校数の減少は進んでいない。
- ②そのような状況にあって、はっきりとした学校数の減少傾向がみられるのが、町村である。他方、特別区においては児童・生徒の減少幅は最も大きい、学校数の減少は僅かであり、今後、学校統合が大きな課題になることが予想される。
- ③都道府県別の公立小中学校数の推移を見れば、昭和55年から平成16年までの24年間に、小学校については北海道で約400校、新潟県で約200校の減少となっており、これらを含めて減少数が50校以上を超えるのは11道県に及ぶ。そして、その過半は新潟県と福島県の線から北に集中する。中学校については全体的に減少数は少なく、この間20校以上の減少となったのは、北海道の118校を筆頭に新潟県、青森県など7道県にとどまる。小学校と同様、減少数や減少割合が高いのは地理的に北に位置する道県である。

### 【注】

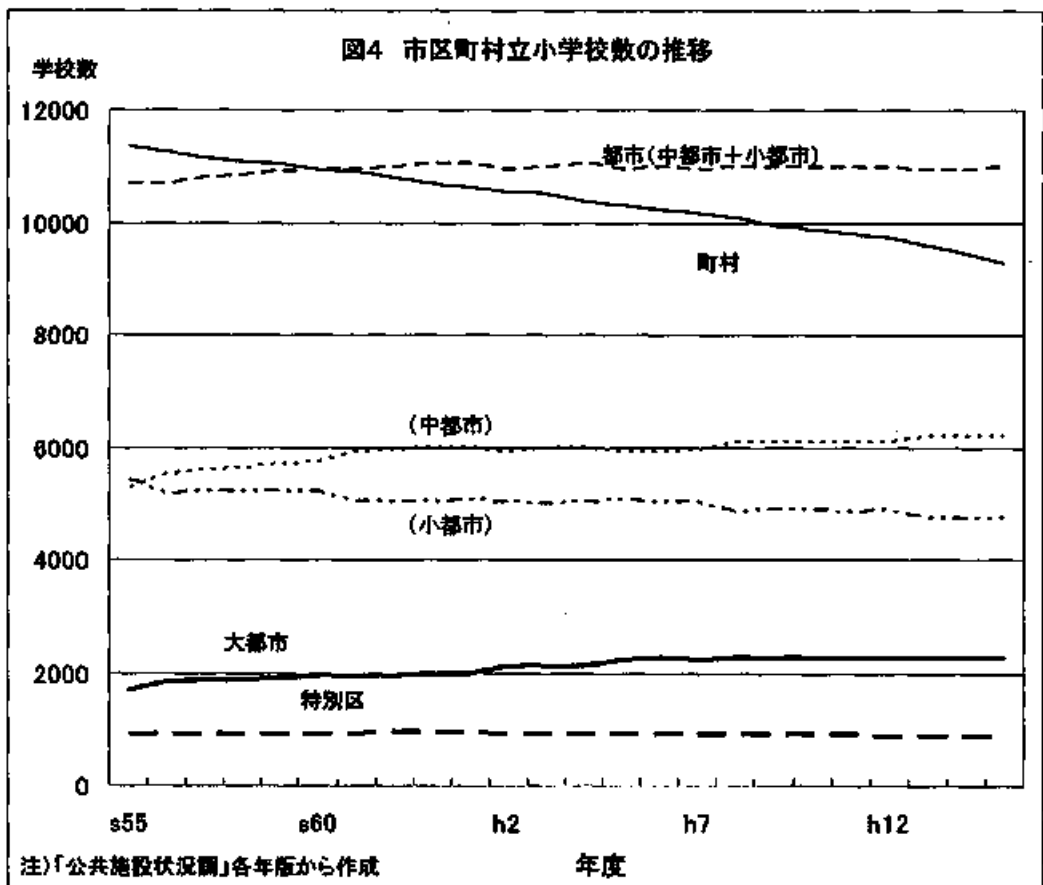
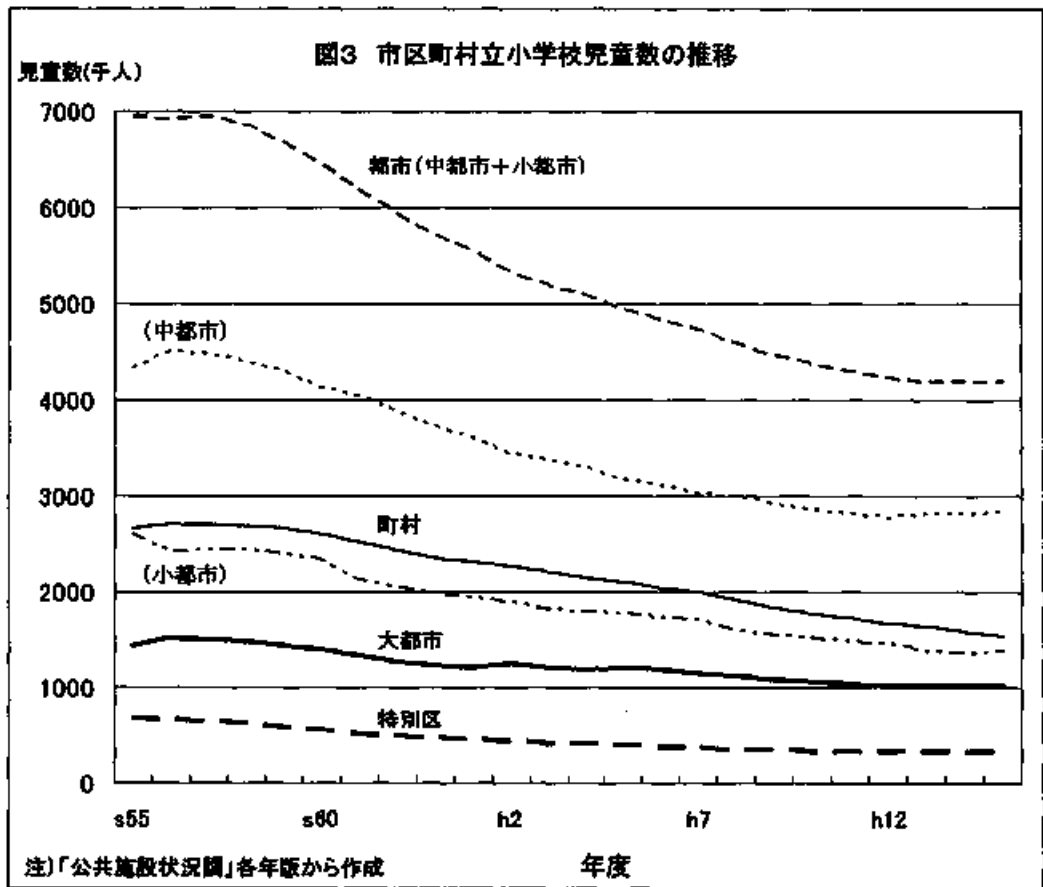
- 1) 内閣府『少子化社会白書(平成16年版)』ぎょうせい、2004.12、5~7頁、86頁
- 2) 屋敷和佳「全国市区町村の変化動向」『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』(研究代表：屋敷)平成13~14年度科研費報告書、2003.3、4~5頁、9~10頁



注)「学校基本調査」各年度版より作成

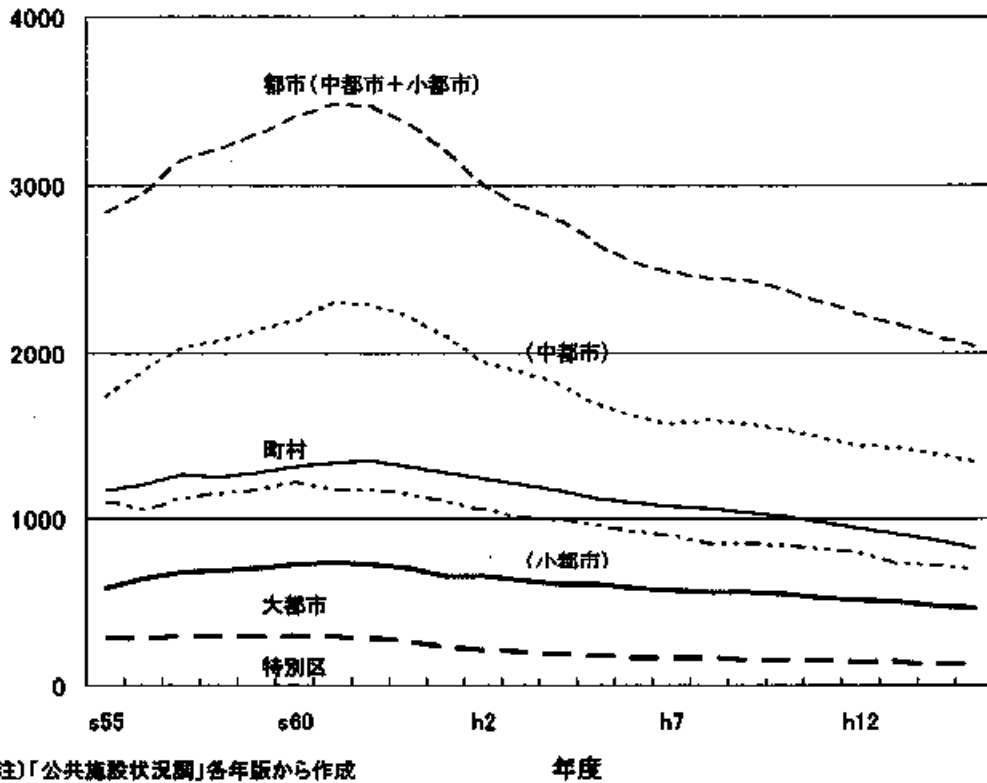


注)「学校基本調査」各年度版より作成



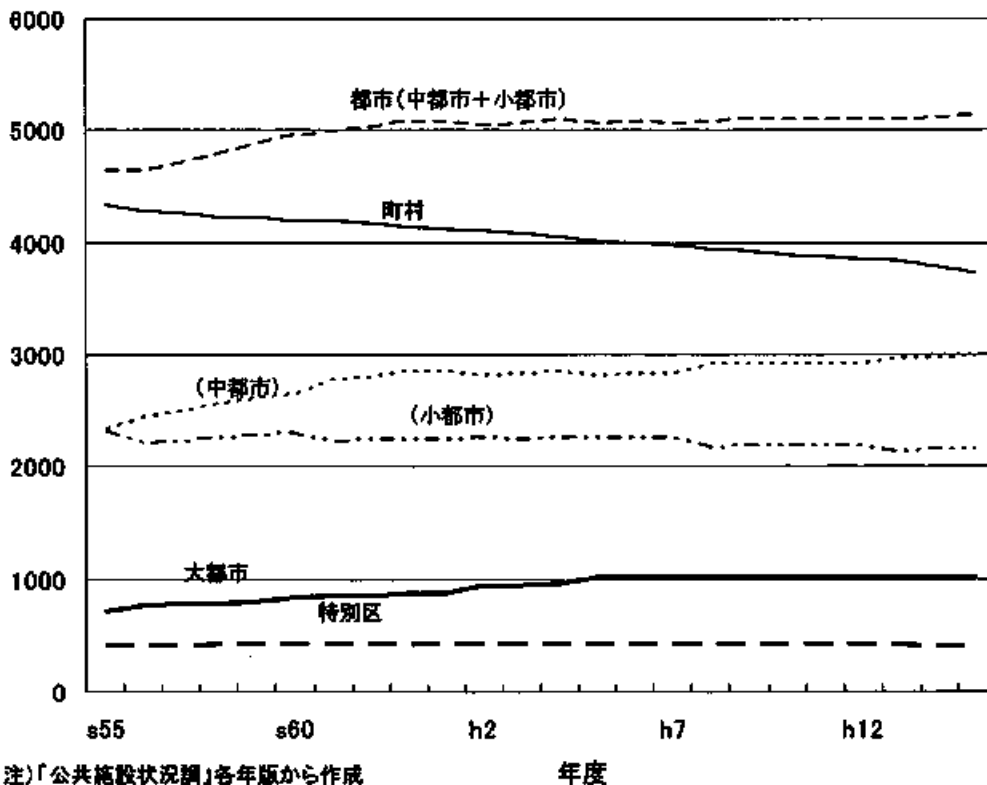
生徒数(千人)

図6 市区町村立中学校生徒数の推移



学校数

図6 市区町村立中学校数の推移



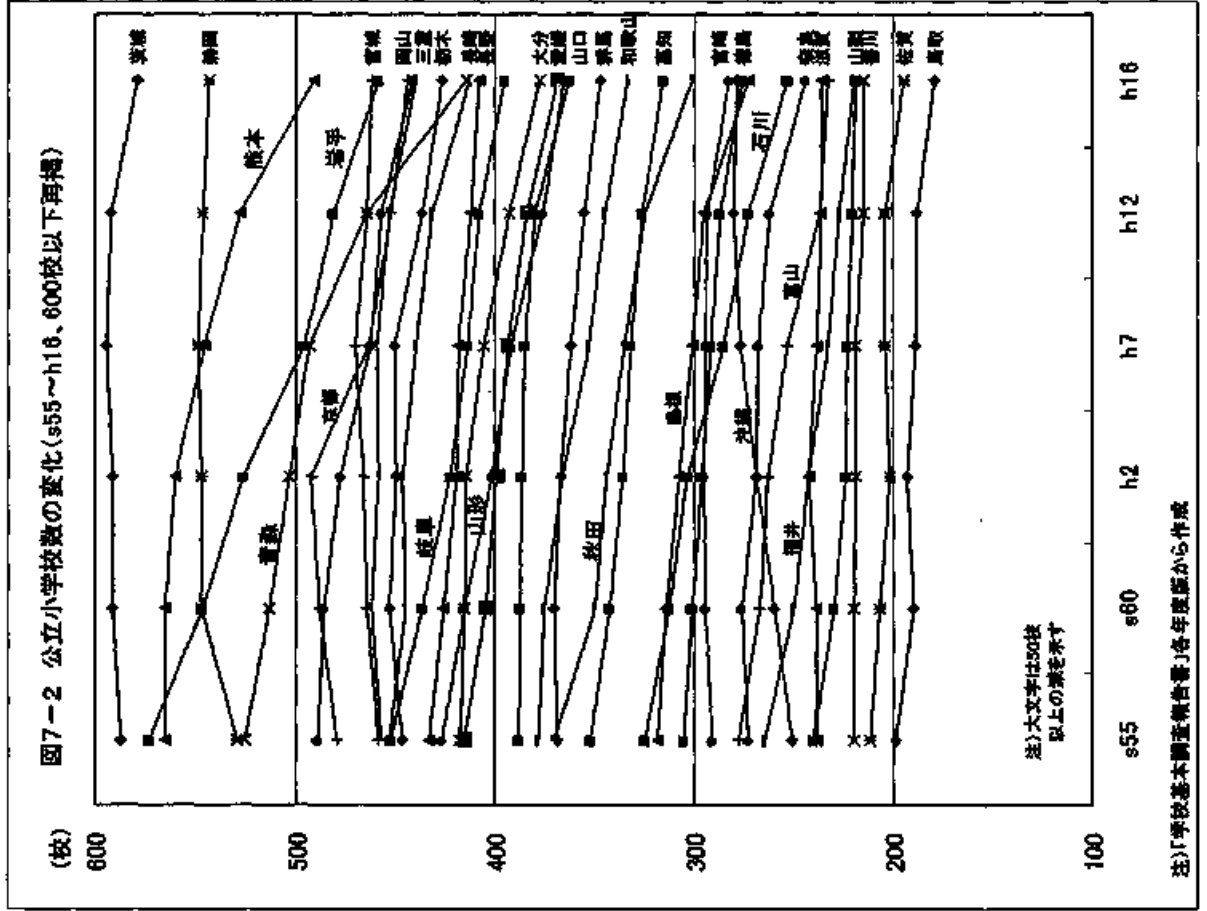
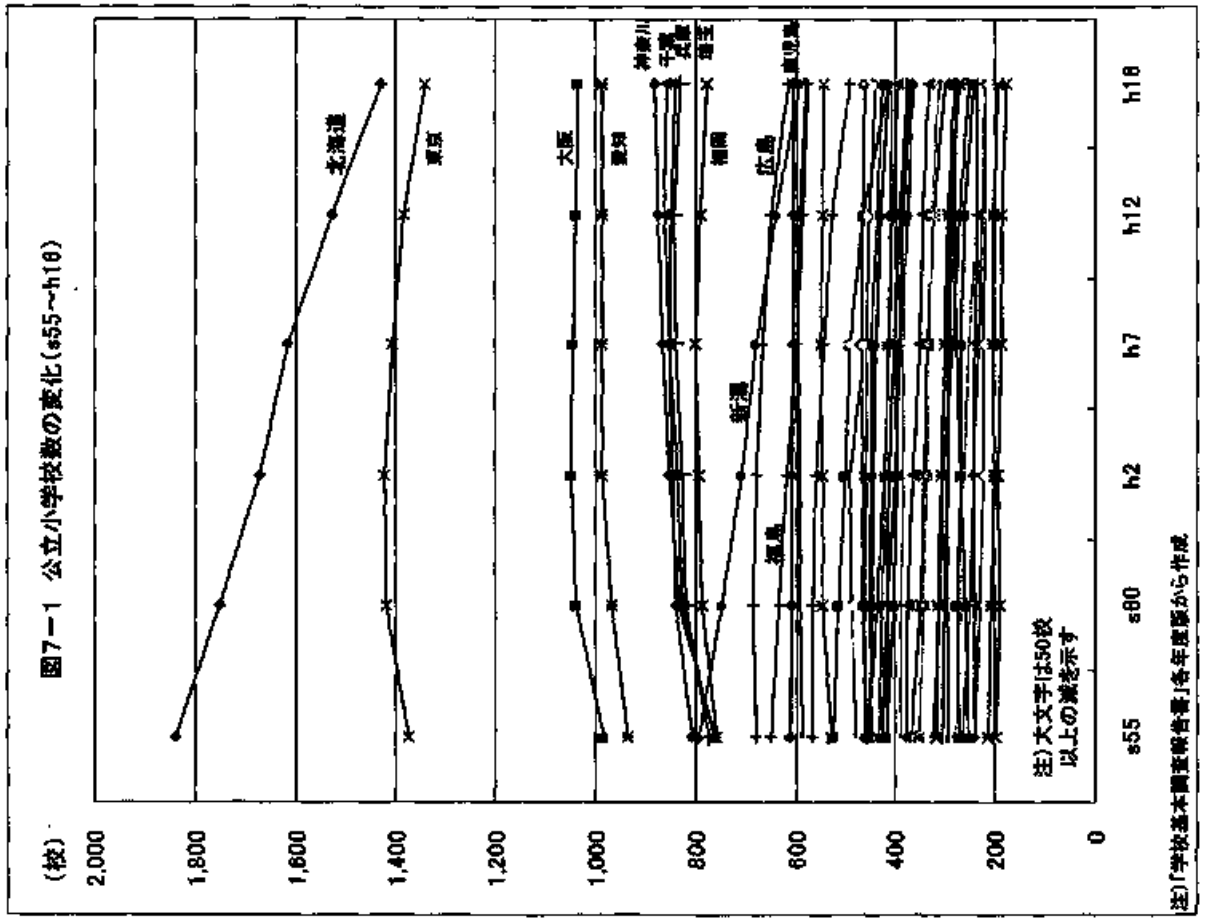
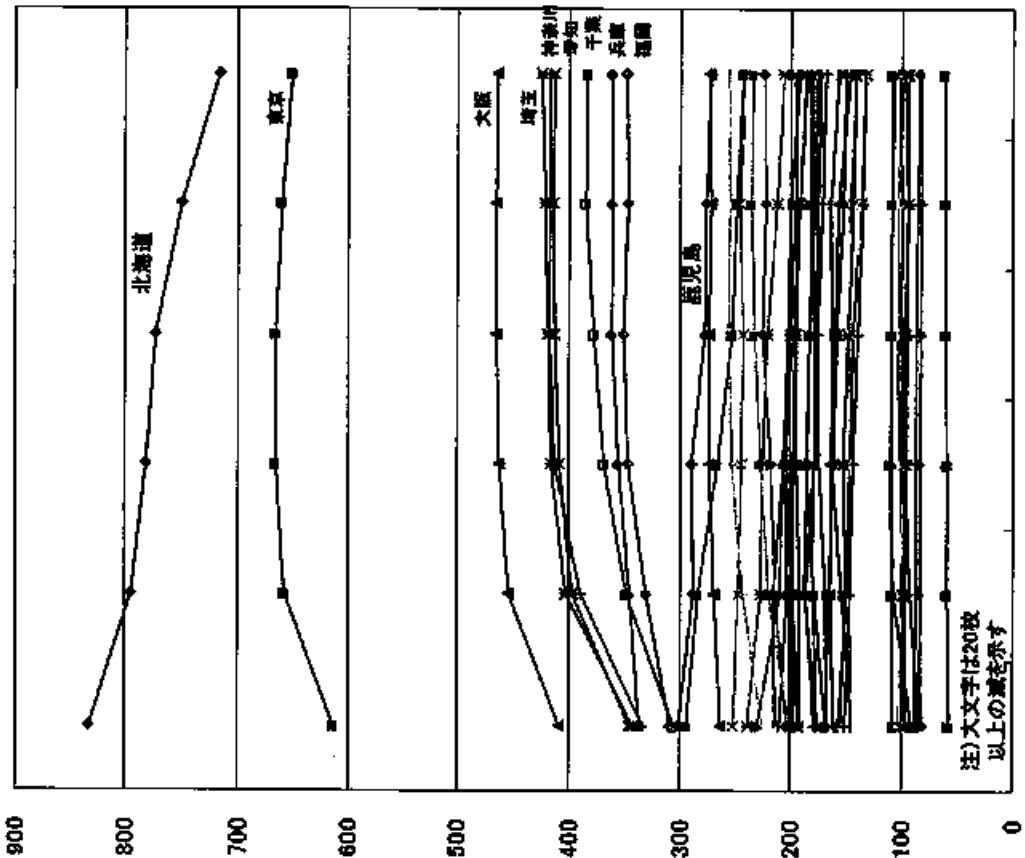


図8-1 公立中学校数の変化(s55~h16)

(校)

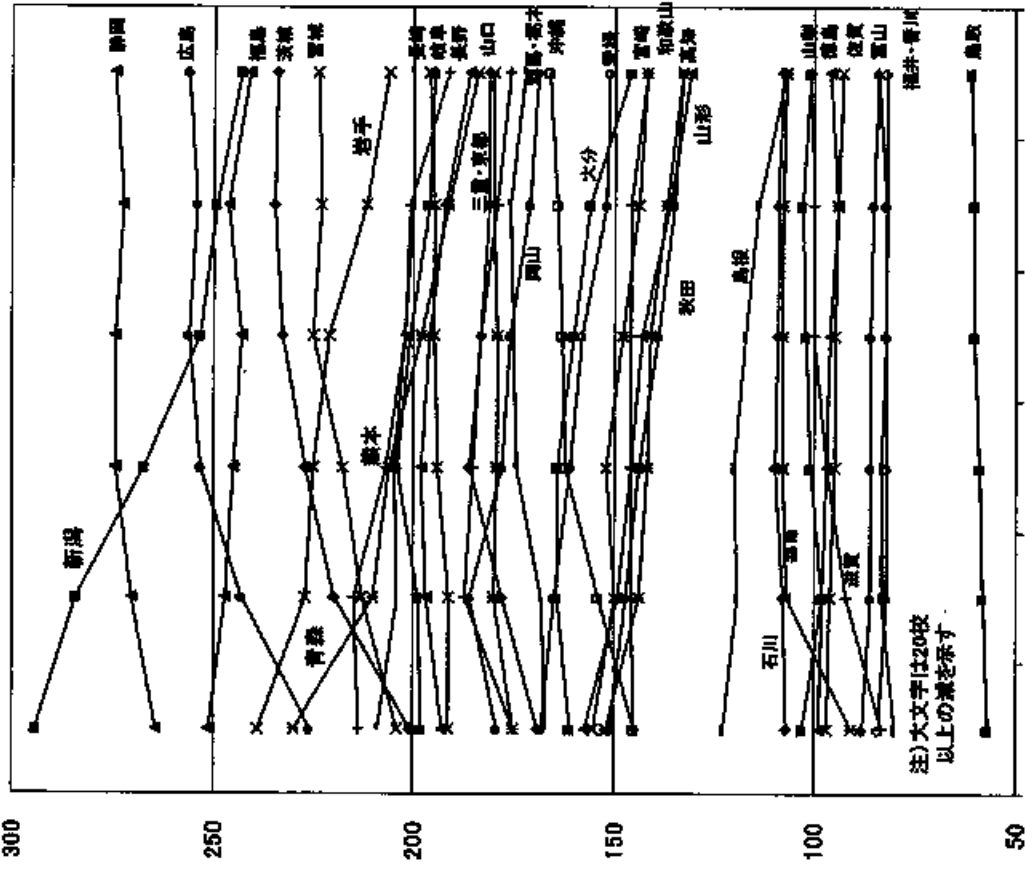


注) 大文字は20校以上の減を示す

注)「学校基本調査報告書」各年度版から作成

図8-2 公立中学校数の変化(s55~h16、300校以下再掲)

(校)



注) 大文字は20校以上の減を示す

注)「学校基本調査報告書」各年度版から作成

## 第2章 高校再編整備の推進と成果

### 1. 再編整備の要因と研究の目的

#### (1) 生徒の減少

高校再編整備が、重要な政策課題として全国的に注目され始めたのは、およそ十年くらい前のことである。

その要因の一つが生徒の減少である。わが国の高校生徒数がピークに達したのは、平成元年(1989)である。当時の中学校卒業生数は、約205万人。これに対して、平成7年(1995)には出生者数が120万人を割り、戦後最低を記録した。近い将来、高校生徒数が、ピーク時の6割まで落ち込むことが確実となっていた。もっとも、この数字はわが国全体の高校生徒数についてであり、都道府県によっては全国を上回る大幅な生徒減少が始まっていたところも幾つか見られた。極端な場合には、秋田県や鹿児島県などのように生徒数のピークらしいピークを経験しない県もあった<sup>1)</sup>。

生徒減少期は、教育環境を改善する絶好の機会である。国の公立高等学校の学級編制基準において、平成5年より40人学級が標準(第5次改善計画)とされたこともあって、学級規模の縮小も進んだ。しかし全体としてみれば、学級減や学級規模の縮小では吸収できないほどに生徒減少は激しく、さらに踏み込んだ対策が必要となったのである。

#### (2) 高校教育改革

もう一つの要因が、高校教育改革である。現在につながる高校教育改革のきっかけの一つは、昭和54(1979)に都道府県教育長協議会の報告書にある。当時、高校進学率が90%を超え、入学してくる生徒は極めて多様になっていた。そのような生徒に対する高校教育の改善方を検討して、類型制の拡大、習熟度に応じた指導、単位制高校、6年制高校(中高一貫教育)、地域に開かれた高校などを提案したのである。

その後、臨時教育審議会答申(昭和62年[1987])や中央教育審議会は、個性の尊重や学校教育の多様化を提言した。それを受けて、文部省は平成3年(1991)に学識経験者等からなる「高等学校教育の改革推進に関する会議」を設けて提言実現に向けての検討を行い、数々の政策を実施に移している。主な制度改正には、全日制単位制高校の設置(平成5年)、第三の学科といわれる総合学科の設置(平成6年)、中高一貫教育校の設置(平成11年)などがある。

生徒の興味、関心、適性、能力、進路に応じた教育を提供することを目指す高校教育改革は、「選択」がキーワードになる。多様な選択肢を準備することにより、生徒の希望をかなえようとしたのである。

ところで、高校教育改革の動きは、すでに昭和50年代からあった。例えば、学科やコースを超えた履修を行う「総合選択制」の実施校として有名な埼玉県立伊奈学園総合高校(昭和59年創立)は、都道府県教育長協議会の報告を受けて創設された高校である<sup>2)</sup>。しかし、

そのような先導的な動きも量的整備に追われた生徒急増期には、財政面の制約により単発的な整備にとどまり、高校教育の全体構造を変えるものにはなりえなかった。生徒減少期に入り、ようやく本格的な改革が可能となったのである。

### (3) 再編整備の課題と本章の研究目的

上記の二つ要因を考えれば、現在の高校再編整備の検討に際して問われているのは、生徒数に見合った学校数あるいは学校規模となっているかという、単なる量的調整ではない。目下、各都道府県とも財政が逼迫し、財政再建に懸命に努力をしている。そのような制約の中で、高校教育改革の推進が求められているのである。高校再編が果たすべき重要な課題は、教育の多様化を目指す高校教育改革への貢献である。実際、高校教育改革は再編整備に後押しされて前進したようにも見受けられる。

ところで、再編整備の条件は都道府県によって違いがあり、それは再編整備の進行を通じて高校教育改革の展開に大きな影響を与えられと考えられる。本章では、この観点から各都道府県における高校再編整備の進行状況を整理検討するとともに、再編整備の成果について考察し、今後の再編整備の在り方についての示唆を得ることを目的とする<sup>3)</sup>。研究仮説としては、再編整備が進まないと高校教育改革は大きな成果をあげられないのではないかと、という設定も可能であるが、その検証については副次的な位置にとどめておきたい。

なお、主たる分析資料は、都道府県教育委員会高校再編整備担当課長への資料請求調査(平成16年1月実施)を基に、平成17年2月までの各都道府県教育委員会ホームページ(高校再編整備・高校教育改革掲載部分)で補った。

## 2. 再編整備の検討過程

### (1) 審議会答申から計画策定へ

表2-1は、平成17年2月時点までの各都道府県における再編整備に関する検討過程を主要な決定事項の順にたどったものである。

国、都道府県、市町村を問わず、重要な政策決定に際しては、たいてい、その領域の専門家や関係者が参加する審議会が設けられ、その方向性が検討されるが、高校再編整備もその一つといえる。この表から、再編整備実施に至る過程を整理すれば、次のような、①→④に至る基本的なパターンを見いだすことができる。

①審議会(検討委員会や懇談会と称する場合もある)設置

②審議会答申

③基本の方針の公表(教育委員会)

④再編整備計画(基本計画、実施計画)の策定

<実施時期や対象校名を明記した中期的なもの>

しかし、審議会を設けず庁内で計画案を検討し、県内の関係者から意見を聴取して計画を最終決定し、その後再編整備を実施に移すという例外的な存在として、新潟県がある<sup>4)</sup>。この手順は、先の③と①②の順を入れ替え、さらに審議会を簡略化した形ともとれるが、審議会先導ではないという点で注目に値する。

また、審議会先導であっても、審議会答申を受けて地域の関係者との調整を十分に行い、合意を得たところから実施に移す(まとまった中期的な計画という形では提示しない)県



も散見される。さらに、再編整備計画の策定については、基本計画の後に数年にわたる実施計画を策定する都道府県がある一方、実施計画については策定せず、毎年秋に決定される次年度の事業計画の中で実施を確定する県もある。

## (2) 急速に進む再編整備への取り組み

平成10年(1998)には、審議会が設置されていたり、あるいは審議会答申がとりまとめられていた都道府県は31を数えたが、計画を策定しているのは8に過ぎなかった。

ところが、平成17年2月現在では、審議会答申は、先述の新潟県を除く全都道府県でとりまとめられており、計画については新潟県を含む42都道府県で策定されている。この中には、北海道、山形県、山梨県、静岡県、大阪府、鳥取県、高知県、大分県、鹿児島県などのように、審議会の設置や答申が第2回目、すなわち再編整備の検討がすでに2サイクル目に入っているところもある。

図1は、表1の検討過程をもとに、各都道府県における再編整備の検討と実施段階の時期を図に示したものである。濃い網の部分基本的方針や計画策定に基づいて再編整備を実施した時期、網の薄い部分は審議会答申に基づいて再編整備を実施した時期に当たる。

高校再編整備への取り組みは、各都道府県の高等学校の小規模化や生徒減少速度を反映している。全国のうち、まず地方圏で再編整備の検討が始まった。特に早かったのは、北海道、新潟県、大分県、福島県、宮城県などであり、すでに平成5年には、審議会が統廃合を検討するとの方向が打ち出されていた。早くから再編整備の検討が進んだ代表格といえる北海道では、広い地域で長い間生徒減少が続いており、すでに昭和62年の審議会答申で再編整備の必要性が述べられていた。そして、平成3年に「生徒減少対策懇談会」が答申をとりまとめ、平成7年には「公立高等学校適正配置の課題と見通し(適正配置計画資料)」が公表された。実際に、平成12年度までの再編を見れば、元年、4年、10年、11年、12年に実施の11組(再編後11校)に及ぶ。

地方圏での検討に続いて、次に大都市圏の中心都府県で検討が始まった。大都市圏で先陣を切ったのは、東京都であった(都立高校長期構想懇談会答申[平成9年])。その後、大阪府や神奈川県でも検討が進んだ。これに対して、東京圏でいえば茨城県、栃木県、群馬県など、大都市圏周縁部の県では数年遅れて検討が始まった。

図2で分かるように再編整備の実施についても同様の傾向を持っており、以上から、再編整備の取り組みは、総じて、地方圏→大都市圏中心部→大都市圏周縁部という順に展開しているといえる。

## 3. 再編整備のための検討事項

では、再編整備の検討の手がかりとして何が検討されているのか。各都道府県の審議会ではほぼ共通して検討されているのは、適正規模、適正配置、多様な教育機会の提供の3点である。

### (1) 適正規模

表2には、平成16年8月の時点で公表されている整備計画ないし審議会答申で、全日制課程における高等学校の適正規模、ならびに適正配置に関する方針がどのように規定されているかを整理している。表側の計画や答申に具体的な記述がない場合は、それ以前に公

表された適正規模や配置の方針が引き継がれているので、それを記載している。

これによると適正規模については、1学年「4～8学級」と設定する都道府県が最も多く、都道府県数の6割強に当たる30、次に「6～8学級」とする都道府県が約2割に当たる9、この他、8学級としたり、学科別の適正規模を設けたり、さらには地域によって違いを設けたりする「その他」が2割強の10となっている（合計が都道府県数47を超えるのは、重複のため）。

大都市圏に所在する府県では「6～8学級」が多く、相対的に大きな規模を適正規模に設定する傾向がある。また、審議会を過去に複数回設置して、適正規模を設定し直した県では（例えば長崎県）、後の審議会では以前よりも小さめに設定することがある。これらからは、現状の学校規模の斟酌しながら、適正規模が設定されていることが窺える。

審議会答申では、適正規模設定の理由に触れていることが多いが、集約すれば次のようにまとめられる。第1に、多様な生徒に応えるためには、幅広い教育課程の提供が必要であり、そのためには一定数の教職員の確保が必要であるが、小規模校であれば、そのための教職員が確保できない。第2に、学校生活を豊かにするため、また人間的な成長を図るためには部活の役割は大きい。しかし、学校が小規模であれば、開設できる部活の種類が少なくなり、また一つの部活の部員も少なく成果が上がらない。第3に、学習活動と学校生活両面において、生徒はいろいろな考え方に接し、また生徒同士が多様な経験をすることが重要であるが、人数が少ない場合には学校の活力が無くなり、生徒同士の切磋琢磨も期待できない。

## （2）適正配置

適正配置に関しては、①生徒減少に伴う学校数の調整、②高等学校への通学の可否、③都道府県内の高等学校の配置（分布）という2つの観点からの検討が行われている。

まず、適正規模に適合しない高等学校の場合、必ずしも、直ちに再編整備の対象にされて統廃合が検討されるというわけではない。表2のように、全都道府県の3分の2に当たる31道県において、別途、小規模校に対する「分校化や統廃合の検討基準」が示されている。表3には、審議会答申や計画に記された該当部分を要約して掲載した。また、巻末資料1には、要約前の該当部分を掲載しているので参照されたい。

以下、「分校化や統廃合の検討基準」の性格ないし特徴を整理しておく。第1に、これらの基準の多くは、学校規模がこの基準に達したら翌年から直ちに分校化や統廃合が実施されるのではない。検討基準であり、ここから検討に入る道県が大半である。第2に、検討するにしても必ずしも厳格に適用する訳ではなく、高等学校が仮に統合されて無くなった場合の通学の可能性や地域の文化的拠点としての高等学校の役割などの地域事情を考慮するとされていることが多い。例えば長崎県では、一つの島で一町をなし高校が一つの場合には、本校の統廃合基準は適用しないとされている。第3は、地元（高等学校の所在する町村あるいはその周辺を含む地域）からの入学者が一定割合を上回ることを統廃合の検討基準に掲げる県が5県あり、当該高等学校の「地域の学校」としての存在意義が問われている。第4に、統廃合の検討に入る具体的な学校規模としては、1学年2学級の充足状況（例えば2学級が維持できないなど）をあげているところが、分校化や統廃合の検討基準を設ける道県の過半を占める。最も小さな検討基準は、北海道の近隣の高等学校への通

学が不可能又は極めて困難な場合に適用される基準である。そこでは、第1学年の生徒数が2年連続10人未満で、将来も生徒増が見込まれない場合に統廃合を検討するとされている。第5に、基本的には学級数が検討基準の単位となっているが、北海道及び島根県では、一部の地域については特例的に30人（北海道）あるいは35人（島根県）を学級定員として設定し、学級数が極力維持できるような措置がとられている。

このように、統廃合という学校数の調整に際しては、当該地域における高校教育を受ける機会が重要な条件とされている状況が読み取れる。

他方、都道府県内の配置（分布）という観点からは、特に、次項の新しいタイプの高校の設置の際に重視されている。都道府県の各地域（ブロック）間に配置上偏りがないかが問題とされ、都道府県各地にバランス良く配置するような努力が払われている。総合学科高校や中高一貫教育校などの配置は、その典型といえる。

### （3）多様な教育機会の提供

学校数の調整と学校配置を課題とするのであれば、小中学校の学校統廃合と何ら変わりはない。高等学校の場合には、設置されている全日制・定時制・通信制といった課程、学科、コース、開設される教科・科目も学校によって異なる。高校再編は、各高等学校が提供する教育内容の見直し・改善、学校間での調整・再構成という性格が強くなるし、高校教育改革が迫られている今日では、教育改革がめざす教育の多様化実現に向けていかにふさわしい再編の姿を描けるかが、審議会や教育委員会の腕の見せ所となっている。

そのための具体的な方策には、大きく次の3つがある。新しいタイプの高校の整備、個別の高等学校内での多様な教育の展開、他校との連携である。単位制高校、総合学科、中高一貫教育、多部制単位制高校、定通併修、学校間連携、コース制、総合選択制、さらには選択科目・教科の拡大などがあるが、全国に共通して導入が検討されているものを次節で、やや詳しく見てゆくこととする。

## 4. 再編整備計画の内容

### （1）将来の高等学校数

上記のように、高等学校の再編整備は統廃合と高校改革の二つの構成要素を持っている。では、どの程度の規模の統廃合が想定され、将来の高等学校数はどのようになるのか。ここでは、まとまった規模の再編整備計画を策定している幾つかの都道府県を取り上げる。

平成9年度に全国に先駆けて大規模な再編整備計画を策定したのは、東京都と鳥取県である。確かに、それ以前に北海道、山形県、新潟県などで審議会答申がとりまとめられたり、再編整備計画が策定されたりしてはいるが、その核心は小規模校の解消や学科改編などを目的とするもので、県全体の大がかりな再編整備を構想したものではなかった。

まず、東京都の計画では208校を30校減らして、平成23年度には178校にするという構想であった。次に、県内の全日制高等学校28校全てを再編整備の対象と位置づけた鳥取県では、平成16年には6校減らして22校にする計画されていた。計画期間は異なるが、東京都では学校数で約15%の減少、鳥取県では2割の減少である。この他、再編整備後の学校数の減少割合が高い県として、岩手県（平成11年度に計画策定）がある。岩手県では88校から17校減らして、平成21年には66校となる計画であり、この間に学校数で2割の減少と

なる。

しかし、上記の都県のようにかなりの学校数の調整が予定されているところがある一方で、具体的な削減目標を掲げない場合や統廃合基準が定められない場合もある。一般的に、大都市圏中心部に所在する都府県では、もともと高等学校の数が多いために、大がかりな再編整備を実施しやすく、高等学校を多数減らすことができる。これに対して、地方圏では「地域の学校」としての性格を強く持つ高等学校が少なくないため、再編整備は容易ではない。この点、鳥取県や岩手県などは、再編整備担当者や関係者の精力的な働きと地域への説明・調整が功を奏し、計画策定にこぎ着けることができた成功例と見ることができる<sup>9)</sup>。

なお、大都市圏外に位置する滋賀県は、全国でも唯一、学校数については現状維持としている。生徒減少が穏やかであり、今後生徒数の回復も見込まれるからである。

## (2) 新しいタイプの高校の設置等

表4～5は、各都道府県の審議会答申や計画において導入を検討するとされた主要な項目の該当状況をまとめている（答申や計画書の文書から抽出）。表中の○は、平成13年2月以前の答申や計画によるもの、◎は同年3月以降のものである。

全日制普通科については、新しいコースの設置や総合学科への転換、専門学科では各学科の方向性（生徒募集の拡大・縮小など）、拠点校化（同じ学科の集約、特定の学校の重点化）、新学科の設置（理数、国際、福祉、情報など）、専攻科の設置など、さらに総合学科については、文科省の政策目標である通学範囲に一つ設けることが主たる項目となっている。学科関連以外では、単位制や総合選択制の導入、学校間連携の実施、中高一貫教育校の設置などがある（以上、表4）。

平成13年以前と以降を比較すれば、空欄が埋まる傾向が読み取れる。つまり、様々な改革メニューを選択しながら、徐々に再編を進めようとしていると考えられる。答申や計画書の中でも総合学科、中高一貫教育校、単位制高校については、各都道府県の再編整備の看板的存在となっており、これらが再編整備の推進役となっていることが窺える。

定時制課程については、多部制・単位制の導入、定時制と通信制の併修、科目履修や聴講制度の導入などがある。そして、これらの事項は個別の高等学校別に割り当てて実施するというのも無いわけではないが、全体としては、全て合わせた複合的役割を担う定時制高校の設置が進められようとしている点に特徴がある。なお、表5では、西日本において多部制・単位制の導入への該当が少ないが、これは、西日本においては定時制課程の再編は比較的早く行われており、すでに導入済みが多いためである。

ところで、再編整備の検討の中で、以前の学科改編等の成果の検証が必要とされている点は見逃してはならない。一部のコースや学科では、各校が特色化を図ったために、その学校が持っていた優位性が低下し、見直しを迫られている事態も生まれているのである。ここからは、今後、再編整備の検証が重要であることが示唆される。

## (3) 整備パターンと課題

次に、上記の学校数調整と新しいタイプの高校等の設置という二つの要素を合わせて、実際にどのような整備が行われているかについて見ていきたい。

多様な教育機会の提供が基本的なめざす方向ではあるが、都市部と町村部では当然のことながら整備方法に違いが出てくる。複数の高等学校が存立する都市部では、それぞれ特色ある高等学校として整備し、学校の選択によって多様性を確保することが可能である。他方、地域唯一の町村部に存立する高等学校の場合には、例えば、総合学科のように学校内部で多様性を確保する必要がある。このように、2種類の整備パターンが存在する。

各都道府県は、都市部と町村部の構成に大きな違いがある。広範な都市部を持ち交通の便の良い都府県と町村部の多い道県では、前者が学校間での多様性確保が中心的な整備パターンとなるのに対して、後者は学校内での多様性の確保が中心的な整備パターンとなる。

## 5. 再編整備の推進状況

### (1) 学校数の減少

各都道府県とも検討の時期の早い遅いはあるものの、審議会答申や再編整備計画の策定を経て、現在何らかの再編整備が実施されている。では、その結果、実際に学校数はどう変化したか。図2～3に、文科省刊行の「学校基本調査報告書」から公立高等学校の全日制課程と定時制課程の学校数（全日制と定時制の併設校は、それぞれを1校と計算）の推移を平成元年(1989)から5年ごとに平成16年(2004)まで示している。

全日制課程(図2)の場合は、平成11年から16年までの5年間に、都道府県野大多数で減少傾向がはっきり現れている。特に北海道、東京都、神奈川県、新潟県、岩手県、大分県では顕著であるが、これらは全国的には比較的早くから再編整備の検討を行った都県といえる。

他方、定時制課程(図3)の場合には、全体的に、再編整備の審議会や計画策定前から減少している。つまり、全国的に、高校再編整備が注目され対策が検討される前から、定時制課程については少しずつ再編整備は進んでいたということがいえる。勤労者が夜間学ぶ高校教育の場という役割がかなり以前から変質し、その対策が求められていたということが背景にある。

### (2) 学校数の増減と変化割合

図2によると、平成元年から5年までの間の全日制高等学校数の変化は余り無い。定時制高等学校(図3)についても、それ以降に比べ変化は小さい。そこで、平成6年から16年までの10年間について、各都道府県における公立高等学校数の増減と変化割合を詳しく見ることにする。図4に全日制課程、図5に定時制課程を示す<sup>6)</sup>。

まず、全日制課程において減少数の多い都道府県には、東京都(16校)、神奈川県(14校)、新潟県(7校)、大分県(6校)、岩手県(5校)、岐阜県(5校)などがあるが、これらは比較的早くから再編整備を手がけたところである。なかでも、東京都と神奈川県が他を大きく引き離し、10校以上の減少となっており目立った存在である。ただし、減少数の割には減少割合は山形県や高知県などと大差ない。

次に、2番目に減少数が多いグループに地方圏の県が多く入っている。ここには、複数の分校を本校に統合した県、大規模な再編整備計画をとりまとめた県などがある。

しかしながら、平成6年よりも学校数が増えているのは10道府県にも達する。これは奇異に思えるが、実は学校統合により新設校が設置される一方で、以前の学校は新校に完全

移行するまで（つまり学年進行に伴って廃校となるまで）残るからである。奈良県、福岡県、兵庫県では4校の増となっているが、将来的にはその学校数以上の減少となる。前節で大規模な再編整備を実施したと述べた鳥取県も、図では増減なしにとどまっているが、整備計画完成年度である平成17年には6校の減少となる。

したがって再編整備が進行している現在の学校数には、移行期間を設けていることによる見かけともいえる一時的な学校数増が算入されていること（小中学校の統廃合の場合には直ちに籍を移すので、このようなことはない）、さらに今後も再編整備計画が徐々に進行することを考えると、学校数の減少という再編整備の効果が明確になるまでは、いましばらく時間を要することになる。

定時制課程については、富山県や福島県などのように減少数は必ずしも多くはないものの、減少割合からすればかなり高いところがある。全体的に学校数の減少という点では、全日制課程に比べ、定時制課程の方が遙かに再編整備が進んでいるということが出来る。

### （3）新しいタイプの高校の整備

表6では、新しいタイプの高等学校の設置状況を審議会答申及び再編整備計画策定の前後において比較している。新しいタイプの高等学校は多岐にわたるが、ここでは、全日制課程については「総合学科高校」、「単位制（総合学科を除く）」、「中高一貫教育校（中等教育学校、併設型、連携型）」を、定時制課程については「多部制・単位制高校」、「定時制と通信制の併修」、「科目等履修ないし聴講制度」をそれぞれ代表的に取り上げている。各欄の左側の○は、表4及び表5で述べた答申や計画における検討事項としての該当状況（再掲）である。また、「計面前後の設置」の欄には、答申あるいは計画策定以前（以下、「計面前」）にすでに設置されていた場合には網がけをし、答申あるいは計画策定以降（以下、「計画後」）に新たに設置された場合には●を付している<sup>7)</sup>。

同表によると、計面前にも総合学科高校の設置、全日制単位制高校の実績はあるが、計画後にもかなりの都道府県で設置されており、さらに一層の設置が進んだことが確認できる。中高一貫教育校については、計画以前の設置は多くなかったが（9県）、計画後急速に整備が進んだ（39都道府県）ことが分かる。これに対して定時制課程については、以前から設置が進んでいたこともあり、全日制課程ほどには答申や計画通りの設置には至っていないことが窺える。

## 6. 再編整備の成果と課題

### （1）再編整備の成果

以上の分析と、これまで行った都道府県教育委員会担当課や高等学校からの聞き取りの結果から総合すれば、主な再編整備の成果として次の3点を上げることが出来る。

第1は、新しいタイプの高校の整備が促進されたことである。特に東京都、神奈川県、新潟県、鳥取県などでは明らかである。再編整備計画なしには、ここまでの大がかりな新しいタイプの高校の設置は不可能であったといえる。新しいタイプの高校の整備は、新たな教育機会を拡大したことを意味しており、その点では高校教育改革が進んだといえることができる。逆に、全国の中には審議会答申において再編整備の詳細を詰め切れない県があった。そこでは、新しいタイプの高校の設置も滞りがちであり、高校教育改革における大

きな前進は見られない。

第2は、重点的な整備の実現にある。北海道や東京都では幾つかの事例があるが、学校統合より学校数を減らすと同時に、統合校の施設改築を行った。新しいタイプの高校は、従来の施設・設備では不十分であり、校舎のつくり方も含めて根本的に改める必要がある。積極的に統合し改築することにより、新しいタイプの高校の整備を実現したのである。重点的な整備は何も施設・設備ばかりではなく、教職員の配置にも関わる。新しいタイプの高校への教職員の重点配置もまた可能となった。さらに再編整備は、高校教育改革を進める他の高等学校への教職員加配の原資を生み出すことにもなったと考えられる。

第3は、関係者の意識の変革である。その一つは、高校教職員の意識である。再編整備により新しく生まれ変わった成果を対外的に求められるようになり、より積極的に学校運営や指導に当たるようになったといわれる。もう一つは、高校教職員に限らず、広く地域や教育の関係者が、高校教育の機会や教育環境の在り方、そして学校と地域の関係について真剣に考えるようになったことである。

## (2) 再編整備の課題

再編整備の推進に際して、関係者の合意が得られないためになかなか再編整備計画が策定できない、計画は策定しても実施が困難になっている、都道府県財政が厳しいために思い切った再編整備内容に至らない、などはかなりの数の都道府県に共通して聞かれる課題である<sup>3)</sup>。

全国的に高校再編整備の取り組みが始まって約10年、これまで高等学校が統廃合されて学校数が減ってきている様子を見てきたが、再編整備の進行に伴ってはっきりと見えきた重要な課題の一つは、統廃合によって通学できる高等学校が無くなる地域への対策をいかに図るかではないか。通学手段の確保、寄宿舎の整備、中学校と高等学校の併設の可能性、奨学金などの就学支援措置などの検討を深めることが急務と考えられる。

【謝辞】本章の研究に際して、資料収集調査及び訪問聞き取り調査にご協力いただいた都道府県教育委員会並びに高等学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

## 【注】

- 1) 屋敷和佳「生徒の増減と学校規模」『都道府県における高等学校の再編計画に関する研究』（平成8～9年度科研費報告書、研究代表：屋敷）、1998、93頁
- 2) 埼玉県は、都道府県教育長協議会の報告書を取りまとめた同協議会高校教育開発研究プロジェクト・チームの主査をつとめた経緯を生かして新しいタイプの高校の設置に意欲的に取り組み、伊奈学園総合高校を創設した。（西本憲弘「高校教育の改革と伊奈学園の創造」西本・佐古編『伊奈学園』第一法規、1993、14頁
- 3) これまでの全国の高校再編整備の検討状況等については、『都道府県における高等学校の再編整備に関する研究』1998（注1参照）、文科省平成12年度高等学校教育多様化実践研究事業委嘱研究報告書『各都道府県における高等学校の再編整備に関する調査研究』（高校再編整備調査研究会、研究代表：屋敷）2001及び『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』（平成

13～14年度科研費報告書、研究代表：歴数）2003 の取載論文を参照されたい。本稿は、これらに続き、最新の高校再編整備の状況を整理分析したものである。

- 4) 新潟県では、平成4年に高等学校検討委員会が答申をまとめており、平成8年の産業審議会答申を経て、同年に第7次の総合教育計画が策定された。したがって、この検討過程は基本パターンに入る。しかし、その後の検討（平成11年以降の第2段階目の検討）では、審議会主導となっていない。ここでは、新潟県の第2段階目の検討過程を指す。
- 5) 一部の都道府県における再編整備の検討状況については、注3に掲げる文科省委嘱研究報告書の第II部「都道府県における再編整備の詳細」に詳しく報告されている。
- 6) 一部の府県は図上で重なっているため、記号の数は47を下回る。
- 7) 総合学科高校を例に説明すれば、青森県では、答申あるいは計画策定以前（図1で網がけのない時期、以下「計画前」）に総合学科高校は設置されていたが、答申ないし計画策定後（図1で網がけのある時期、以下「計画後」）においても総合学科は設置されたことを示す。山形県では、計画前には総合学科高校は設置されなかったが、計画後に総合学科高校が設置されたことを表す。計の欄の数字は、計画前の該当都道府県数、括弧内は計画後の該当都道府県数である。
- 8) 再編整備の課題については、前掲の文科省委嘱研究報告書の41～43頁に詳しく述べている。



表1 再編整備に関する審議会及び計画

&lt;平成17年2月現在&gt;

|    |     |   |
|----|-----|---|
| 1  | 北海道 | 3.8高等学校生徒減少期対策懇談会→7.3公立高等学校適正配置の課題と見直し→10.3第3次教育長期総合計画→12.3教育計画推進会議→12.6公立高等学校配置の基本指針と見直し→13.8産業教育審議会→15.3第3次教育長期総合計画後期実施計画             |
| 2  | 青森  | 11.2教育改革推進検討会議→12.10県立高等学校教育改革実施計画(第1次)→(案)→13.3平成14年度実施計画→13.10平成15年度実施計画→14.10平成16年度実施計画→16.7第2次実施計画(案)                               |
| 3  | 岩手  | 10.9県立高等学校長期構想検討委員会→12.1県立高等学校新整備計画→16.1県立高等学校新整備計画後期マスタープラン→16.8後期計画(案)→17.1後期計画策定の基本的考え方  |
| 4  | 宮城  | 6.2.7.7魅力ある県立高校づくり推進会議→11.10県立高校将来構想検討素案→12.10県立高校将来構想(中間案)→13.3県立高校将来構想→16.3県立高校の後期の再編について   |
| 5  | 秋田  | 6.1第4次県立高等学校改善整備計画→11.6「新時代に対応する高等学校教育」構想委員会→12.7第5次秋田県高校総合整備計画   |
| 6  | 山形  | 7.3第4次山形県教育振興計画(同審議会委員)→11.3第4次教育振興計画(改訂)〈教育問題懇談会〉→15.9平成18年度県立高等学校再編整備計画→16.3県立高等学校将来構想検討委員会→16.3第5次教育振興計画(同審議会委員)                     |
| 7  | 福島  | 5.6学校教育審議会→9.6県立高等学校改革計画第1次まとめ→11.3第2次まとめ→11.6県立高等学校改革計画→15.3中高一貫教育実施計画→16.3つくしま教育改革推進プログラム   |
| 8  | 茨城  | 11.4.12.2高等学校審議会→13.9高校教育改革推進会議→14.6県立高等学校再編整備の基本計画→15.2同前期実施計画   |
| 9  | 栃木  | 12.7学校教育の在り方検討委員会→13.3県総合計画→15.1新時代の学校づくり推進会議→15.7県立高等学校再編基本計画案→16.3同基本計画   |
| 10 | 群馬  | 7.3後期中等教育審議会→13.9学校教育改革推進計画策定委員会→14.2高校教育改革基本方針   |
| 11 | 埼玉  | 11.3県立高校将来構想懇談会→12.3 21世紀いきいきハイスクール構想→13.3 同推進計画→14.1 同前期再編整備計画→16.1同推進計画(中期を中心とした計画)   |
| 12 | 千葉  | 12.2高等学校将来計画協議会(12.7→14.2県立高等学校再編計画策定懇談会)→12.7県立高等学校再編計画(案)→13.9(案)→14.7(最終案)・第1期実施プログラム案→14.11同実施プログラム→15.11第2期実施プログラム(案)→16.5同実施プログラム |
| 13 | 東京  | 9.1都立高校長期構想懇談会→9.9都立高校改革推進計画→11.10都立高校改革推進第2次実施計画→14.6都立高校改革・新配置計画(案)→14.10都立高校改革推進計画新たな実施計画  |
| 14 | 神奈川 | 10.9県立高校将来構想検討協議会→11.8県立高校改革推進計画案→11.11県立高校改革推進計画→12.10新校設置基本計画案→13.10.14.10.15.10新校設置計画→16.7県立高校改革推進計画後期実施計画(骨子案)→16.10(案)→16.12後期実施計画 |
| 15 | 新潟  | 4.3高等学校検討委員会→8.2産業教育審議会→8.3第7次総合教育計画→11.11今後の本県高校整備の方向について→14.3中長期高校再編整備計画(骨子案)→14.12中長期高校再編整備計画→16.3中長期高校再編整備計画                        |
| 16 | 富山  | 11.3高等学校教育課題研究協議会→11.10高校再編計画(第一段階)方針→14.5県立高校の将来構想(案)〈同懇談会〉  |
| 17 | 石川  | 9.3高等学校再編整備検討委員会→11.5全日湖高等学校の再編整備案→15.1石川の学校教育振興ビジョン  |
| 18 | 福井  | 10.3高等学校教育問題協議会→16.2教育振興ビジョン  |
| 19 | 山梨  | 7.8新しい高校づくり研究協議会→8.3高等学校整備新構想→12.7新しい高校づくり課題研究協議会→12.12新しい高校づくり推進庁内検討委員会→15.7第2次新しい高校づくり課題研究協議会   |
| 20 | 長野  | 10.6高校教育の改善充実について→15.6多都制・単位制高校検討委員会→16.8高等学校改革プラン検討委員会(中間まとめ)  |
| 21 | 岐阜  | 10.3フロンティアプラン「教育21」研究委員会→13.9学校改革委員会→13.7岐阜県における教育改革の行動指針→13.12高等学校活力向上検討委員会(生いきいきプラン)→14.4「生いきいきプラン」整備方針・実施計画                          |
| 22 | 静岡  | 11.11高等学校長期計画検討委員会→12.2高等学校長期計画→16.10第二次長期計画検討委員会(中間まとめ)→17.1(最終報告)   |
| 23 | 愛知  | 13.3県立高等学校適正規模等検討会議→13.8県立高等学校再編整備基本計画(案)→13.11県立高等学校再編整備基本計画→14.6同実施計画(第1期)→15.10同実施計画(第1期2次分)   |
| 24 | 三重  | 12.3高等学校再編活性化推進調査研究委員会→13.2高等学校教育改革推進協議会→13.3県立高等学校再編活性化基本計画(案)→13.5同基本計画→14.1同第1次実施計画(案)→14.3同第1次実施計画、14.3教育振興ビジョン第二次推進計画              |
| 25 | 滋賀  | 14.3県立高等学校将来構想懇談会   |
| 26 | 京都  | 14.1府立学校の在り方懇談会→15.3府立高校改革推進計画(案)→15.7同第1次実施計画→16.7府立高校改革推進計画(II)   |
| 27 | 大阪  | 10.6学校教育審議会→11.2産業教育分科会→11.4教育改革プログラム→11.11全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画→14.5学校教育審議会→14.6今後の特色づくり・再編整備に係る基本的考え方→15.5学校教育審議会→15.11全体計画      |
| 28 | 兵庫  | 6.4高等学校教育に関する懇談会→11.6全日湖高等学校長期構想検討委員会→12.2県立高等学校教育改革第一次実施計画→15.12後期計画の推進  |
| 29 | 奈良  | 13.9県立高校将来構想審議会→14.6県立高校再編計画策定委員会(中間報告)→15.6県立高校再編計画  |
| 30 | 和歌山 | 12.3きのくに教育協議会→16.3きのくに教育協議会(第4期)→16.8県立高等学校再編整備計画(案)  |
| 31 | 鳥取  | 8.9高等学校教育審議会(6期)→9.7産業教育審議会→10.3高等学校教育改革基本計画→11.3同実施計画[第一次]→12.3同実施計画→15.10高等学校教育審議会(7期)→16.2～産業教育審議会→16.5～中高一貫教育検討委員会                  |
| 32 | 島根  | 2.12県立学校再編成検討委員会→10.3 21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会→11.11県立学校再編成基本計画→14.11定時制・通信制課程再編成検討委員会→16.6県立学校後期再編成計画                                      |
| 33 | 岡山  | 12.2高等学校教育研究協議会→14.3県立高等学校教育体制整備実施計画  |
| 34 | 広島  | 11.8県立高等学校の規模及び配置の考え方→13.10高校教育改革推進協議会→14.3県立高等学校再編整備基本計画   |
| 35 | 山口  | 11.3県立高校の在り方検討委員会→15.3中高一貫教育推進合同検討会議→15.8～県立高校将来構想検討協議会   |
| 36 | 徳島  | 11.4高等学校教育改革推進委員会→11.11公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会→12.2教育振興審議会→12.3教育振興基本構想→13.4高等学校教育推進本部→14.2高校教育改革推進計画→16.8～高校教育改革再編検討委員会                   |
| 37 | 香川  | 12.8県立高校の学校・学科の在り方検討会議→13.3県立高校再編整備基本計画   |
| 38 | 愛媛  | 12.12高等学校教育検討委員会→15.12県立高等学校再編整備計画  |
| 39 | 高知  | 6.10県立高等学校教育問題検討委員会→12.9産業教育審議会→12.11県立高等学校教育問題検討委員会→15.11県立高等学校再編計画→16.6県立高等学校の学科の変更について   |
| 40 | 福岡  | 11.7県立学校教育振興計画審議会→11.12県立高等学校再編整備基本計画→12.12第1次実施計画→13.11.14.11.15.11新高校設置計画   |
| 41 | 佐賀  | 14.2県立高等学校再編整備審議会→14.10県立高等学校再編整備第1次実施計画→17.2専門高校等の再編計画について   |
| 42 | 長崎  | 7.4第一期教育振興懇談会→11.3第二期教育振興懇談会→12.11高校改革推進会議→13.2県立高等学校教育改革基本方針→14.2同第1次実施計画→15.4同第2次実施計画   |
| 43 | 熊本  | 11.12県立高等学校教育整備推進協議会→12.7産業教育審議会  |
| 44 | 大分  | 5.5学校教育審議会→11.7公立高等学校適正配置等懇談会→12.1第5次総合教育計画→16.10高等学校改革プラン検討委員会(中間まとめ)→16.12(報告)→17.1高校改革推進計画(案)  |
| 45 | 宮崎  | 7.3県立高等学校教育整備計画推進協議会→7.6県立高等学校教育整備計画指標→13.3県立高等学校教育改革推進協議会→14.5再編整備策定の基本的考え方→15.1県立高等学校再編整備計画   |
| 46 | 鹿児島 | 8.2公立高等学校再編整備に関する審議会→8.9新公立高等学校再編整備計画(第一期)→14.10公立高等学校改革推進協議会(中間報告)→15.10かごしま活力ある高校づくり計画  |
| 47 | 沖縄  | 12.9県立高等学校編成整備の基本方向(同懇談会)→14.3県立高等学校編成整備計画  |

注) 数字は審議会審中や計画公表の年月(平成)を示す。

図1 再編整備の検討・計画・実施

<平成17年2月現在>

| 年度(平成) |       | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|--------|-------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 北海道  | □h3.8 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 2 青森   |       |   |   |   |   |    | □  |    |    |    |    |    |
| 3 岩手   |       |   |   |   |   | □  |    |    |    |    |    |    |
| 4 宮城   | □h6.2 |   | □ |   |   |    |    |    | ○  |    |    |    |
| 5 秋田   |       |   |   |   |   |    | □  |    |    |    |    |    |
| 6 山形   |       |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 7 福島   | □h3.6 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 8 茨城   |       |   |   |   |   |    | □  | □  |    | □  | ○  |    |
| 9 栃木   |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 10 群馬  |       | □ |   |   |   |    |    |    |    | □  |    |    |
| 11 埼玉  |       |   |   |   |   | □  |    |    | ○  |    |    |    |
| 12 千葉  |       |   |   |   |   |    |    | □  | ○  | ○  |    |    |
| 13 東京  |       |   |   | □ | ○ |    |    |    |    |    |    |    |
| 14 神奈川 |       |   |   |   |   | □  |    | ○  |    |    |    |    |
| 15 新潟  | □h4.3 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 16 富山  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 17 石川  |       |   |   | □ |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 18 福井  |       |   |   |   |   | □  |    |    |    |    |    |    |
| 19 山梨  |       | □ |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 20 長野  |       |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 21 岐阜  |       |   |   |   |   | □  |    |    |    | □  | ■  | □  |
| 22 静岡  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 23 愛知  |       |   |   |   |   |    |    |    | □  | ○  |    |    |
| 24 三重  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    | □  | ○  |    |
| 25 滋賀  | □     |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 26 京都  |       |   |   |   |   |    |    |    |    | □  |    | ○  |
| 27 大阪  |       |   |   |   |   | □  | □  | ○  |    |    |    |    |
| 28 兵庫  | □     |   |   |   |   |    | □  |    |    |    |    |    |
| 29 奈良  |       |   |   |   |   |    |    |    |    | □  | □  |    |
| 30 和歌山 |       |   |   |   |   |    |    |    | □  |    |    | □  |
| 31 鳥取  |       |   | □ |   | □ | ○  |    |    |    |    |    |    |
| 32 島根  |       |   |   |   | □ |    |    |    |    |    |    |    |
| 33 岡山  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 34 広島  |       |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 35 山口  |       |   |   |   |   |    | □  |    |    |    |    | □  |
| 36 徳島  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 37 香川  |       |   |   |   |   |    |    |    | □  |    |    |    |
| 38 愛媛  |       |   |   |   |   |    |    |    | □  |    |    |    |
| 39 高知  | □     |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 40 福岡  |       |   |   |   |   |    |    | □  | ○  |    |    |    |
| 41 佐賀  |       |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | □  |
| 42 長崎  |       | □ |   |   |   | □  |    |    | □  |    |    |    |
| 43 熊本  |       |   |   |   |   |    |    | □  |    |    |    |    |
| 44 大分  | □h5.5 |   |   |   |   |    | □  |    |    |    |    |    |
| 45 宮崎  |       | □ |   |   |   |    |    |    | □  |    | □  |    |
| 46 鹿児島 |       |   | □ |   |   |    |    |    |    |    |    |    |
| 47 沖縄  |       |   |   |   |   |    |    |    | □  |    |    |    |

注) □は審議会答申等、又は基本的方針等(教委策定)、○は基本計画、●は実施計画、◎は教育総合計画(高校以外も対象)それぞれの公表時期を示す。  
網かけは各都道府県において、答申や計画に基づくまとまった再編整備の実施期間(本文参照)を示す。

表2 整備計画・答申等にみる再編整備のめやす(全日制)

&lt;平成16年8月現在&gt;

|    | 最新の整備計画ないし審議会等の名称*1                | 適正規模(全日制) |           |             | 適正配置・統廃合(全日制)     |                        |      |
|----|------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------------|------------------------|------|
|    |                                    | 4~8<br>学級 | 6~8<br>学級 | そ<br>の<br>他 | 学級数等<br>の<br>減少規模 | 分枝化や統<br>廃合の検討<br>基準*2 | 学科構成 |
| 1  | 北海道 ○15.3 第3次教育長期総合計画後期実施計画        | ○         |           |             |                   | ○                      | ○    |
| 2  | 青森 ○16.7 県立高等学校教育改革第2次実施計画(案)      | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
| 3  | 岩手 ○16.1 県立高等学校新整備計画後期マスタープラン      | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
| 4  | 宮城 △16.3 県立高校将来構想(後期の再編について)       |           |           | ○           | ○                 | ○                      |      |
| 5  | 秋田 ○12.7 第5次秋田県高校総合整備計画            | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 6  | 山形 ○16.3 第5次教育振興計画                 | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 7  | 福島 ○11.6 県立高等学校改革計画                | ○         |           |             |                   | ○                      | ○    |
| 8  | 茨城 ○15.2 県立高等学校再編整備の前期実施計画         | ○         |           |             |                   |                        |      |
| 9  | 栃木 ○15.7 県立高等学校再編基本計画前期実行計画(案)     | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
| 10 | 群馬 △14.2 高校教育改革基本方針                | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 11 | 埼玉 ○16.1 21世紀いきいきハイスター推進計画(中期中心)   |           | ○         | ○           | ○                 |                        |      |
| 12 | 千葉 ○16.5 県立高等学校再編計画第2期実施プログラム案     | ○         |           |             | ○                 |                        |      |
| 13 | 東京 ○14.10都立高校改革推進計画新たな実施計画         |           |           | ○           | ○                 |                        | ○    |
| 14 | 神奈川 ○11.11県立高校改革推進計画・前期実施計画        |           | ○         |             | ○                 |                        |      |
| 15 | 新潟 ○16.3 中長期高校再編整備計画年次計画案(h17-19年) | ○         |           |             | ○                 |                        | ○    |
| 16 | 富山 ○14.5 県立高校の将来構想(案)              | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 17 | 石川 ○11.5 全日制高等学校の再編整備案             | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 18 | 福井 10.3 高等学校教育問題協議会                | ○         |           |             |                   |                        |      |
| 19 | 山梨 15.7 第2次新しい高校づくり課題研究協議会         |           |           | ○           |                   |                        |      |
| 20 | 長野 16.8 高等学校改革プラン検討委員会(中間まとめ)      |           |           | ○           | ○                 | ○                      |      |
| 21 | 岐阜 ○14.4 「生徒いきいきプラン」整備方針・実施計画      | ○         |           |             | ○                 |                        |      |
| 22 | 静岡 ○12.2 高等学校長期計画                  |           | ○         |             |                   | ○                      | ○    |
| 23 | 愛知 ○15.10県立高等学校再編整備実施計画(第1期2次分)    |           | ○         |             |                   | ○                      |      |
| 24 | 三重 ○14.3 県立高等学校再編活性化第1次実施計画        |           |           | ○           | ○                 | ○                      |      |
| 25 | 滋賀 14.3 県立高等学校将来構想懇話会              | ○         |           |             | ○                 |                        | ○    |
| 26 | 京都 ○16.7 府立高校改革推進計画(Ⅱ)             |           |           | ○           | ○                 |                        |      |
| 27 | 大阪 ○15.10特色づくり・再編整備計画(全体計画)        |           | ○         |             | ○                 |                        |      |
| 28 | 兵庫 ○15.12教育改革第一次実施計画後期計画           |           | ○         | ○           |                   | ○                      |      |
| 29 | 奈良 ○15.6 県立高校再編計画(年次計画)            |           |           | ○           | ○                 |                        |      |
| 30 | 和歌山 ○16.8 県立高等学校再編整備計画(案)          | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 31 | 鳥取 15.10高等学校教育審議会(第7期)             | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 32 | 島根 ○16.6 県立学校後期再編成計画               | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 33 | 岡山 ○14.3 県立高等学校教育体制整備実施計画          | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
| 34 | 広島 ○14.9 県立高等学校再編整備基本計画            | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 35 | 山口 11.3 県立高校の在り方検討委員会              | ○         |           |             |                   |                        |      |
| 36 | 徳島 ○14.2 高校教育改革推進計画                | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 37 | 香川 ○13.3 県立高校再編整備基本計画              |           |           | ○           |                   | ○                      |      |
| 38 | 愛媛 ○15.2 県立高等学校再編整備計画              | ○         |           |             |                   |                        | ○    |
| 39 | 高知 ○15.11県立高等学校再編計画                | ○         |           |             |                   | ○                      |      |
| 40 | 福岡 ○12.12県立高等学校再編整備に関する第1次実施計画     |           | ○         |             | ○                 |                        |      |
| 41 | 佐賀 ○14.10県立高等学校再編整備第1次実施計画         | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
| 42 | 長崎 ○15.4 県立高等学校教育改革第2次実施計画         | ○         |           |             | ○                 | ○                      |      |
| 43 | 熊本 11.12県立高等学校教育整備推進協議会            |           | ○         |             |                   | ○                      |      |
| 44 | 大分 ○12.1 第5次大分県総合教育計画              |           | ○         |             |                   | ○                      |      |
| 45 | 宮崎 ○15.1 県立高等学校再編整備計画              | ○         |           |             |                   |                        |      |
| 46 | 鹿児島 ○15.10かごしま活力ある高校づくり計画          | ○         |           |             |                   |                        |      |
| 47 | 沖縄 ○14.3 県立高等学校編成整備計画              | ○         |           |             | ○                 | ○                      | ○    |
|    | 計                                  | 30        | 9         | 10          | 26                | 31                     | 13   |

\*1) ○は計画、△は整備の基本的方針、無印は審議会答申等。2) 数値で示されたものを掲載。

表3 小規模校の分校化・統廃合の検討基準（全日制）

（平成16年8月現在）

|        | 本 校  | 分 校  |
|--------|--|--|
| 1:北海道  | ①近隣校へ通学可<br>a 1間口校：第1学年2年連続20人未満<br>b 30人以下（特例2間口校）<br>②近隣校へ通学不可<br>第1学年が2年連続10人未満                 |  |
| 2:青森   | 入学者数35人以下が3年連続   | 入学者1/2未満かつ地元1/3未満が3年連続   |
| 3:岩手   | 2学級未満が3年連続で調整  | 1学年1学級で定員の1/3未満  |
| 4:宮城   | 2年連続定員の2/3未満かつ160人未満   | a 2年連続定員2/3未満かつ80人未満、<br>b 2年連続地元1/4未満                             |
| 5:秋田   | 1学年2学級規模   | 入学者20人未満が3年連続  |
| 6:山形   | 2学級校で定員2/3未満が2回になった場合は定員を1学級に減じ、2年後に分校化  | 募集停止   |
| 7:福島   | ①隣接校 1学年の学級数が2校合わせて6～8学級<br>②校舎方式 隣接する市町村の2校で募集定員の1/2以下は統合し、それぞれ校舎とする<br>③2学級募集定員の1/2以下3年連続の場合、分校化 | 募集定員の1/2以下3年連続   |
| 9:栃木   | 適正規模未満（4学級未満）  |  |
| 10:群馬  | 適正規模未満（4学級未満）  |  |
| 12:千葉  | 3学級以下  |  |
| 17:石川  | ①2学級以下 ②3学級校で定員維持の見込みなし  |  |
| 20:長野  | 3年連続入学者が1学級定員以下は翌年から分校   | 3年連続1学級定員1/2以下は翌年度から募集停止   |
| 22:静岡  | 4学級以下の学校   |  |
| 23:愛知  | 入学者数2年連続して20人未満、又は地元中からの入学者数が2年連続して1/2未満   |  |
| 28:兵庫  | すべての学年が1学級   | 3年連続募集定員の1/2未満   |
| 30:和歌山 | 1学年3学級以下   |  |
| 31:鳥取  | 4学級  |  |
| 32:鳥根  | ①普通科 2学級校は2年連続入学定員の3/5未満<br>②専門高校・総合学科 2学級   | 定員の3/5未満   |
| 33:岡山  | 全学年の生徒数が150人程度（120人未満は原則廃止）  |  |
| 34:広島  | ①近隣校あり：2～4学級 ②近隣校なし：1学級  |  |
| 36:徳島  | 2年連続1学年30名未満   | 2年連続1学年30名未満   |
| 37:香川  | 継続して3学級以下  |  |
| 38:愛媛  | ①2～3年連続2学級未満 ②2学科校 入学生40人以下かついずれかの学科で10人未満が2～3年連続  | 1学年20人未満が2～3年連続  |
| 39:高知  | 2学級未満2～3年連続  | 1学年20人未満2～3年連続   |
| 41:佐賀  | 2学級  |  |
| 42:長崎  | 3学級以下校2年連続募集定員2/3未満の場合統廃合  | ①2年連続募集定員1/3未満、又は地元1/2未満<br>②5年連続入学した生徒がいる中学校からの入学者が当該中学校の卒業生1/2未満 |
| 43:熊本  | 2学級校 3年連続1学級以下   | 1学級の分校 3年連続定員の1/2未満  |
| 44:大分  | 2学級校 在籍生徒数が総入学定員の2/3未満   | ①2年連続入学定員の2/3未満<br>②2年連続入学定員未満、かつ2年連続地元中卒者1/2未満                    |
| 45:宮崎  | 4学級以下  |  |
| 46:鹿児島 | ①全学年で3学級以下<br>②全学年で4～5学級の状況が2年間連続<br>③全学年で6学級の学校で、募集2/3以下2年連続                                      |  |
| 47:沖縄  | 定員の240人を満たさない場合  |  |

注）管申や計画に数値で示されたものを抜粋。適用に当たって地域事情等が考慮される場合がある。空欄は該当校なし。

表4 整備計画・答申等にみる再編整備の概要(全日制)

&lt;平成16年8月現在&gt;

|    |     | 普通科           | 専門学科    |      |           |           | 総合学科   | 全日制への単位制の導入 | 総合選択制導入 | 学校間連携 | 中高一貫教育校 |         |
|----|-----|---------------|---------|------|-----------|-----------|--------|-------------|---------|-------|---------|---------|
|    |     | コース設置、総合学科へ転換 | 各学科の方向性 | 拠点校化 | 理数、国際等の学科 | 福祉、情報等の学科 | 専攻科の設置 |             |         |       |         | 通学範囲に設置 |
| 1  | 北海道 |               | ○       | ○    |           |           |        |             | ◎       |       | ○       |         |
| 2  | 青森  |               |         |      |           | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 3  | 岩手  | ○             | ○       |      |           | ○         | ◎      | ○           |         | ○     | ◎       |         |
| 4  | 宮城  |               |         |      |           | ○         |        | ○           | ○       |       | ○       |         |
| 5  | 秋田  | ○             | ○       |      | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 6  | 山形  | ○             |         |      |           | ○         |        | ○           | ○       | ◎     | ○       |         |
| 7  | 福島  | ○             | ○       |      | ○         | ○         |        | ○           |         | ○     | ◎       |         |
| 8  | 茨城  | ◎             | ○       |      |           | ○         |        | ○           | ○       | ◎     | ○       |         |
| 9  | 栃木  |               |         |      |           | ○         |        | ○           | ◎       | ○     | ○       |         |
| 10 | 群馬  | ○             |         |      |           | ○         |        | ○           | ○       | ◎     | ◎       |         |
| 11 | 埼玉  | ○             |         |      | ○         | ○         | ◎      | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 12 | 千葉  | ◎             | ◎       | ○    | ◎         | ◎         | ◎      | ○           | ○       | ◎     | ○       |         |
| 13 | 東京  | ○             |         | ◎    | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 14 | 神奈川 | ○             |         |      | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 15 | 新潟  | ○             | ◎       |      | ◎         |           |        | ○           | ◎       |       | ◎       |         |
| 16 | 富山  | ◎             | ○       |      |           | ○         |        | ○           | ◎       |       | ○       |         |
| 17 | 石川  |               | ○       |      |           |           |        | ○           | ○       |       | ○       |         |
| 18 | 福井  | ○             |         |      | ○         | ○         |        | ○           |         | ○     | ○       |         |
| 19 | 山梨  | ○             | ○       |      | ○         | ○         |        | ○           | ○       |       | ○       |         |
| 20 | 長野  | ○             | ○       | ○    | ○         |           |        | ○           | ○       | ○     |         |         |
| 21 | 岐阜  | ◎             | ◎       |      | ◎         | ◎         |        | ◎           | ◎       | ◎     | ◎       |         |
| 22 | 静岡  | ○             | ○       | ○    | ○         | ◎         |        | ○           | ○       |       | ◎       |         |
| 23 | 愛知  | ◎             | ◎       |      |           | ◎         |        | ◎           | ○       |       | ◎       |         |
| 24 | 三重  | ○             | ◎       | ◎    |           | ◎         |        | ◎           |         | ○     | ○       |         |
| 25 | 滋賀  | ◎             |         |      |           |           |        | ◎           | ◎       | ◎     | ◎       |         |
| 26 | 京都  | ◎             |         |      | ◎         | ◎         |        | ◎           | ◎       | ◎     | ○       |         |
| 27 | 大阪  | ○             |         | ○    | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     |         |         |
| 28 | 兵庫  | ○             |         |      | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 29 | 奈良  | ◎             |         |      | ◎         | ◎         |        | ◎           | ◎       |       | ◎       |         |
| 30 | 和歌山 |               | ◎       | ◎    |           |           |        | ○           | ○       | ○     | ◎       |         |
| 31 | 鳥取  | ○             |         |      | ○         | ○         |        | ○           | ○       |       |         |         |
| 32 | 島根  | ○             | ○       |      |           | ○         |        | ○           | ○       |       | ○       |         |
| 33 | 岡山  | ◎             | ○       |      | ○         | ◎         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 34 | 広島  | ○             | ◎       | ○    | ◎         | ◎         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 35 | 山口  | ○             | ○       | ○    |           | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 36 | 徳島  | ◎             | ◎       | ◎    |           |           |        | ◎           | ○       | ◎     | ○       |         |
| 37 | 香川  |               | ○       |      | ○         | ○         |        | ○           |         |       | ○       |         |
| 38 | 愛媛  |               |         |      |           |           |        |             | ○       |       | ○       |         |
| 39 | 高知  | ◎             |         |      | ◎         | ◎         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 40 | 福岡  | ○             | ○       | ○    | ○         | ○         |        | ○           | ○       | ○     | ○       |         |
| 41 | 佐賀  | ◎             | ◎       |      |           |           |        | ◎           |         | ◎     | ◎       |         |
| 42 | 長崎  | ○             | ○       | ○    | ◎         | ○         |        | ◎           | ○       | ○     | ○       |         |
| 43 | 熊本  | ○             | ○       | ○    |           | ○         |        |             | ○       |       | ◎       |         |
| 44 | 大分  | ○             |         |      |           |           |        | ○           |         | ○     | ○       |         |
| 45 | 宮崎  | ○             |         |      |           | ◎         |        | ◎           |         |       | ○       |         |
| 46 | 鹿児島 | ○             | ○       |      |           | ◎         |        | ◎           | ◎       | ○     | ◎       |         |
| 47 | 沖縄  | ◎             | ○       |      | ○         | ○         |        | ◎           | ◎       |       | ○       |         |
|    | 計   | 39            | 28      | 14   | 24        | 36        | 12     | 38          | 38      | 32    | 24      | 43      |

注)○は平成13年2月までの答申や計画において導入を検討するとされた項目、◎はそれ以降の答申や計画によるもの

表5 整備計画・答申等にみる再編整備の概要(定時制)

&lt;平成16年8月現在&gt;

|    |     | 定 時 制  |                |                 |              |
|----|-----|--------|----------------|-----------------|--------------|
|    |     | 統廃合の検討 | 多部制・単位制<br>の導入 | 定時制通償制<br>併修の推進 | 科目履修聴講<br>制度 |
| 1  | 北海道 | ○      | ○              | ○               |              |
| 2  | 青森  | ◎      | ◎              |                 |              |
| 3  | 岩手  |        | ◎              | ○               |              |
| 4  | 宮城  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 5  | 秋田  | ○      | ○              | ○               |              |
| 6  | 山形  |        | ○              | ○               |              |
| 7  | 福島  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 8  | 茨城  | ◎      | ○              | ○               |              |
| 9  | 栃木  | ◎      | ○              | ◎               | ◎            |
| 10 | 群馬  |        | ○              | ○               |              |
| 11 | 埼玉  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 12 | 千葉  | ◎      | ◎              | ○               | ◎            |
| 13 | 東京  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 14 | 神奈川 | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 15 | 新潟  |        | ○              | ◎               | ○            |
| 16 | 富山  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 17 | 石川  |        |                | ○               | ○            |
| 18 | 福井  | ○      |                | ○               | ○            |
| 19 | 山梨  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 20 | 長野  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 21 | 岐阜  | ◎      | ◎              |                 |              |
| 22 | 静岡  | ○      | ○              |                 |              |
| 23 | 愛知  | ◎      | ◎              | ◎               | ◎            |
| 24 | 三重  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 25 | 滋賀  | ◎      |                | ◎               |              |
| 26 | 京都  | ◎      | ◎              | ◎               |              |
| 27 | 大阪  | ○      | ○              | ◎               |              |
| 28 | 兵庫  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 29 | 奈良  | ◎      | ◎              | ◎               | ◎            |
| 30 | 和歌山 | ○      | ◎              |                 |              |
| 31 | 鳥取  | ○      | ○              | ○               | ○            |
| 32 | 島根  | ○      | ○              | ◎               | ◎            |
| 33 | 岡山  | ◎      |                |                 | ○            |
| 34 | 広島  | ○      |                | ○               | ○            |
| 35 | 山口  | ○      |                |                 |              |
| 36 | 徳島  | ○      |                | ◎               |              |
| 37 | 香川  | ○      |                |                 |              |
| 38 | 愛媛  | ○      |                |                 |              |
| 39 | 高知  | ○      |                | ○               | ○            |
| 40 | 福岡  | ○      | ○              | ○               |              |
| 41 | 佐賀  | ◎      |                | ◎               |              |
| 42 | 長崎  | ○      |                | ○               | ○            |
| 43 | 熊本  | ○      |                | ○               |              |
| 44 | 大分  |        | ○              |                 |              |
| 45 | 宮崎  |        |                |                 |              |
| 46 | 鹿児島 | ○      |                | ○               | ○            |
| 47 | 沖縄  | ○      |                |                 | ○            |
|    | 計   | 40     | 31             | 36              | 25           |

注) 凡例は表2-4参照。

図2 学校数の推移(全日制)

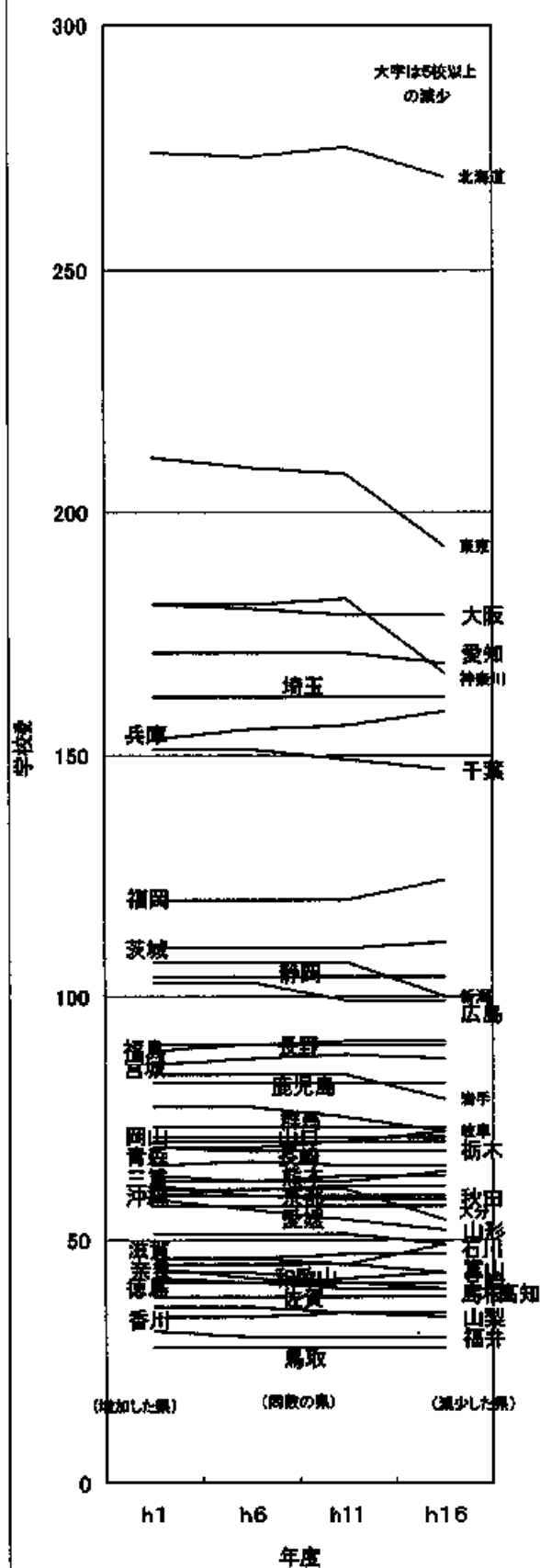


図3 学校数の推移(定時制)

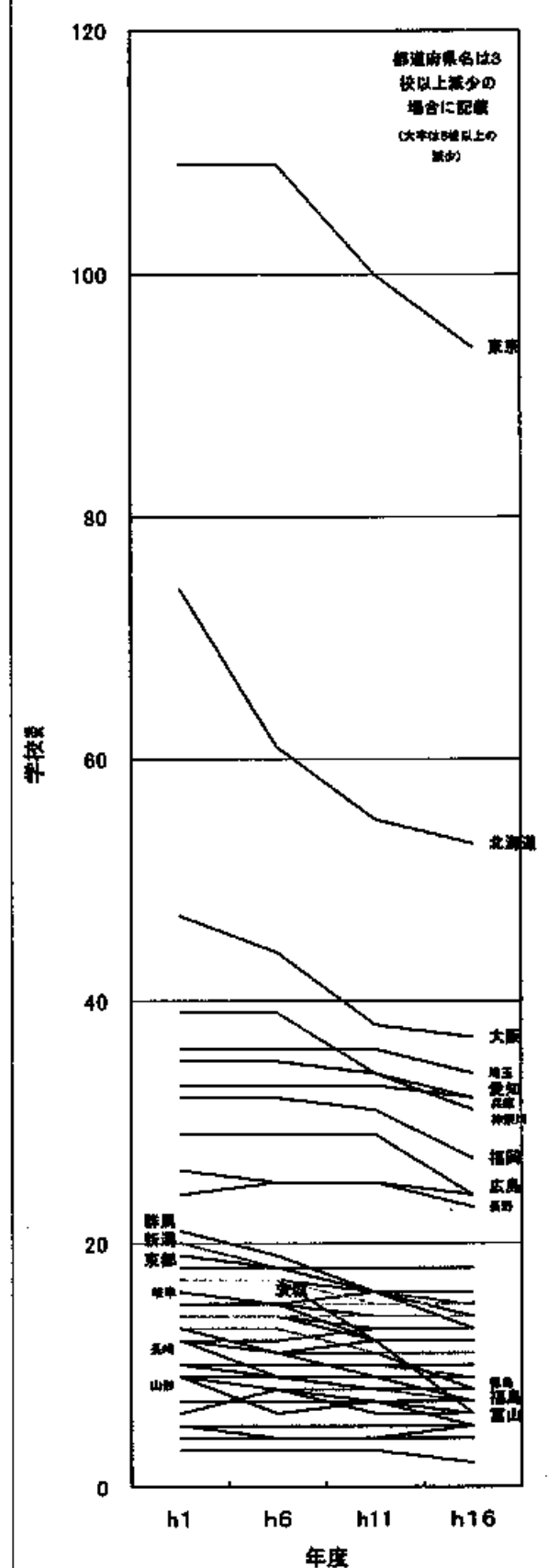


図4 学校数の増減(全日制)

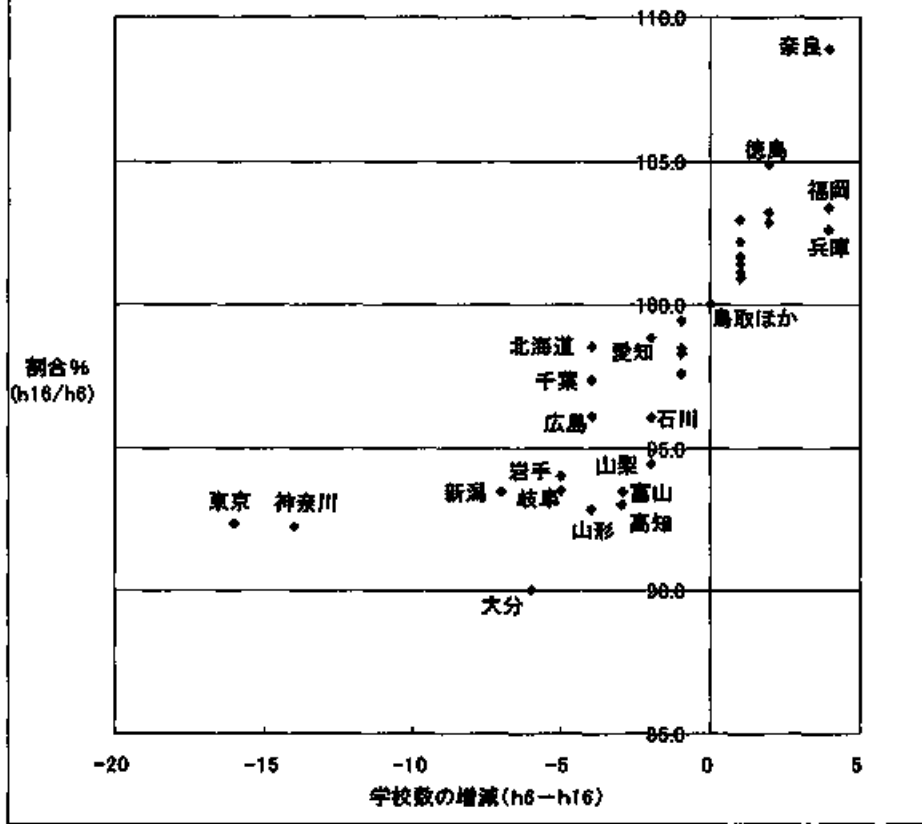


図5 学校数の増減(定時制)

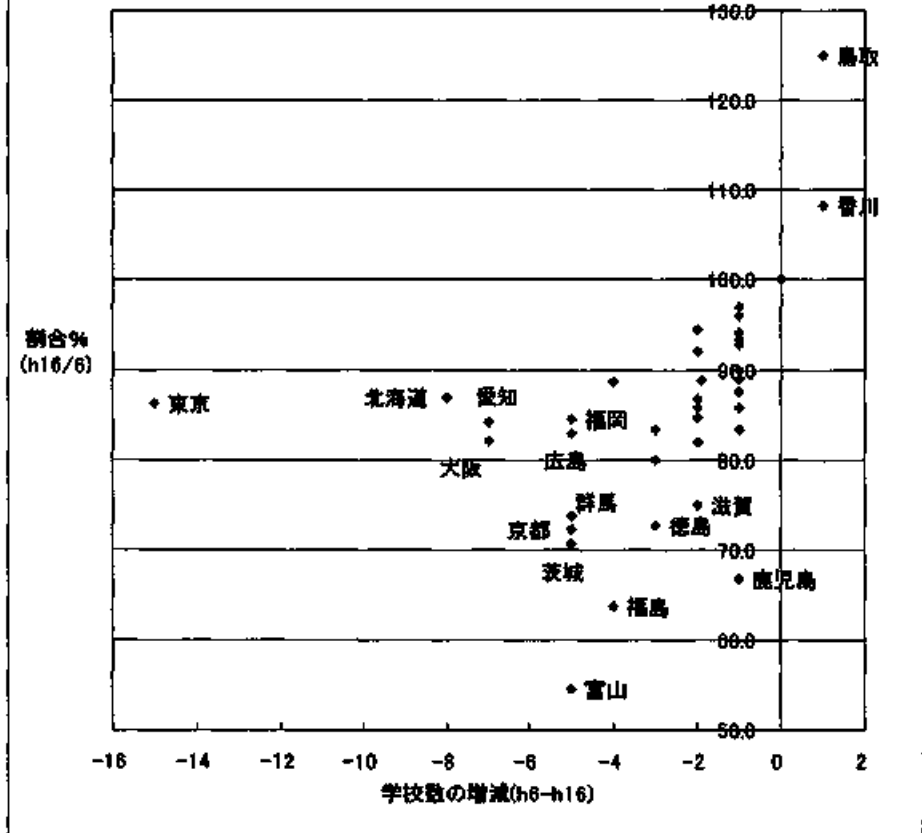




表6 新しいタイプの学校等の整備状況

&lt;平成15年度現在&gt;

|    |     | 全日制             |             |            |             |            |             | 定時制        |             |            |             |            |             |
|----|-----|-----------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|    |     | 総合学科校           |             | 全日制単位制校    |             | 中高一貫教育校    |             | 多部署・単位制校   |             | 定時制通信制併修   |             | 科目履修聴講制度   |             |
|    |     | 通学範囲に<br>設置(再掲) | 計画前後<br>の設置 | 設置<br>(再掲) | 計画前後<br>の設置 | 設置<br>(再掲) | 計画前後<br>の設置 | 導入<br>(再掲) | 計画前後<br>の設置 | 推進<br>(再掲) | 計画前後<br>の設置 | 導入<br>(再掲) | 計画前後<br>の設置 |
| 1  | 北海道 |                 | ●           | ◎          | ●           | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             |            |             |
| 2  | 青森  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ◎          |             |            |             |            |             |
| 3  | 岩手  | ○               |             |            | ◎           | ◎          | ●           | ◎          |             | ○          |             |            | ●           |
| 4  | 宮城  | ○               | ◎           | ○          | ◎           | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 5  | 秋田  | ○               |             | ○          |             | ○          | ◎           | ○          |             | ○          |             |            |             |
| 6  | 山形  | ○               | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           | ○          |             |            |             |
| 7  | 福島  | ○               |             |            |             | ◎          |             | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             |
| 8  | 茨城  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             |            |             |
| 9  | 栃木  |                 |             | ◎          |             | ○          |             | ○          |             | ◎          |             | ◎          |             |
| 10 | 群馬  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             |            |             |
| 11 | 埼玉  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 12 | 千葉  | ○               |             | ○          | ●           | ○          | ●           | ◎          |             | ○          |             | ◎          |             |
| 13 | 東京  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           |            |             | ○          |             | ○          |             |
| 14 | 神奈川 | ○               |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 15 | 新潟  | ○               | ●           | ◎          | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           | ◎          | ●           | ○          |             |
| 16 | 富山  | ○               |             | ◎          |             |            |             | ○          |             | ○          |             |            |             |
| 17 | 石川  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           |            |             | ○          |             | ○          | ◎           |
| 18 | 福井  | ○               |             |            |             | ○          | ●           |            |             | ○          |             | ○          |             |
| 19 | 山梨  | ○               | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 20 | 長野  |                 | ●           | ○          | ●           |            |             | ○          | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           |
| 21 | 岐阜  | ◎               |             | ◎          |             | ◎          | ●           | ◎          |             |            |             |            |             |
| 22 | 静岡  | ○               |             | ○          |             | ◎          | ●           | ○          |             |            |             |            |             |
| 23 | 愛知  | ◎               |             |            |             | ◎          | ●           | ◎          |             | ◎          |             | ◎          |             |
| 24 | 三重  |                 |             | ◎          |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 25 | 滋賀  | ◎               |             | ◎          |             | ◎          | ●           |            |             | ◎          |             |            |             |
| 26 | 京都  | ◎               |             | ◎          |             | ○          | ●           | ◎          |             | ◎          |             |            |             |
| 27 | 大阪  | ○               |             | ○          |             |            | ●           | ○          |             | ◎          |             |            |             |
| 28 | 兵庫  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          | ●           | ○          |             | ○          | ●           |
| 29 | 奈良  | ◎               |             | ◎          |             | ◎          |             | ◎          |             | ◎          |             | ◎          |             |
| 30 | 和歌山 | ○               |             | ○          |             | ◎          | ●           | ◎          |             |            |             |            |             |
| 31 | 鳥取  |                 |             | ○          |             |            |             | ○          |             | ○          |             | ○          |             |
| 32 | 島根  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          |             | ◎          |             | ◎          |             |
| 33 | 岡山  | ○               |             | ○          |             | ○          |             |            |             |            |             | ○          |             |
| 34 | 広島  |                 |             | ○          |             | ○          | ●           |            | ●           | ○          |             | ○          | ◎           |
| 35 | 山口  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           |            |             |            |             |            |             |
| 36 | 徳島  | ◎               |             | ○          |             | ○          |             |            |             | ◎          |             |            |             |
| 37 | 香川  | ○               |             |            |             | ○          | ●           |            |             |            |             |            |             |
| 38 | 愛媛  |                 |             |            |             | ○          |             |            |             |            |             |            |             |
| 39 | 高知  | ○               | ●           | ○          | ●           | ○          | ●           |            |             | ○          |             | ○          |             |
| 40 | 福岡  | ○               |             | ○          |             | ○          | ●           | ○          |             | ○          |             |            | ◎           |
| 41 | 佐賀  | ◎               |             |            |             | ◎          |             |            |             | ◎          |             |            |             |
| 42 | 長崎  |                 |             | ◎          |             | ○          |             |            |             | ○          |             | ○          |             |
| 43 | 熊本  |                 |             |            |             | ◎          | ●           |            |             | ○          |             |            |             |
| 44 | 大分  | ○               |             |            |             | ○          | ●           | ○          |             |            |             |            |             |
| 45 | 宮崎  | ◎               |             | ◎          |             | ○          |             |            |             |            |             |            |             |
| 46 | 鹿児島 | ◎               | ●           | ○          | ●           | ◎          | ●           |            |             | ○          | ●           | ○          | ●           |
| 47 | 沖縄  | ◎               |             | ◎          |             | ○          | ●           |            |             |            |             | ○          |             |
|    | 計   | 38              | 40(38)      | 38         | 39(38)      | 43         | 9(39)       | 31         | 27(11)      | 36         | 36(12)      | 25         | 24(7)       |

注) 網は答申や計画策定以前における設置、●は以降における設置(全日制については学校数が決定している16年度以降の予定を含む)を示す。資料は、文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況」2003.8による。

## 第Ⅱ部 学校教育の新興と新たな学校教育システムの開発

## 第3章 山間地における学校教育の振興

### 第1節 岩泉町（岩手県）

#### 1. 岩泉町の概要

岩泉町は、本州の中では一番広い面積（992平方キロメートル、香川県の約半分）を持った北上山地の中にある町である。千メートル級の山に囲まれ、西は盛岡市に接し東は三陸海岸にまで達する。北部の地域は安家川の流域、中部と南部の地域は大半が小本川とその支流の流域にある。

明治22年（1889）の町村制施行に際して、それまでの19の村々が小川村、大川村、岩泉村、有芸村、安家村、小本村の6村になり、さらに、昭和31、32年の町村合併によって現在の岩泉町が誕生した。この頃までは、豊富な森林資源を活用して木炭産業が盛んで地域に活気があったが、その後の資源エネルギーや産業構造の転換によって、人口が流出し急速に過疎化が始まった。昭和47年（1972）に国道45号線が全面開通し、また現在のJR岩泉線も開通となり、陸の孤島は解消された。昭和59年（1984）の三陸鉄道開業、平成4年（1992）の国道455号線の国道昇格など交通基盤整備はその後も進んだ。しかし人口は回復せず、平成15年には、ピークであった昭和30年代前半の2万8千人のほぼ半分、1万3千人にとどまる。

現在、「岩泉まちづくり総合計画」（基本構想：平成13～21年度、基本計画：平成13～16年度）のもとで、龍泉洞などの観光、特産品づくり、畜産を生かした体験交流事業など特色あるまちづくりが進められている。

#### 2. 学校の設置状況と統廃合

##### （1）児童生徒数の推移と学校数

児童生徒数の減少は、人口のそれに比べて極めて激しかった。昭和50年（1975）の児童生徒数の合計は4,224人、対して平成15（2003）は1,035人。実に4分の1にまで減少した。

学校数を見ると、人口が最も多かった時代には、小学校41校（本校15校、分校26校）、中学校20校（本校11校、分校9校）を数えた（昭和34年）。その後、昭和50年（1975）には小学校35校、中学校15校になり、平成16年（2004）現在の学校数は、小学校15校（本校13校、分校2校）、中学校8校（全て本校）である。学校数は半数以下になったが、その大多数は分校が本校に統合されたことによる。

表1、表2に平成15年現在の児童生徒数や学級数等を示す。小学校では、単式の学級編制は岩泉小学校と門小学校、それに小本小学校の3校のみであり、他の12校は複式の編制となっている（このうち1校を除き全ての学年が複式）。中学校では、複式の学級編制は8校のうち半分である。ただし、中学校においては後述するように必ずしも授業が全て複式授業というわけではない。小中併設校は3校である。

表1 小学校の児童数・学級数等（平成15年度）

| 学校名   | へき地級 | 教職員数   | 児童数 | 学級数   |
|-------|------|--------|-----|-------|
| 岩 泉   | —    | 18(1)  | 276 | 10(2) |
| ■入分校  | 2    | 4      | 6   | 2     |
| 二升石   | 1    | 7(1)   | 13  | 3     |
| ○大 川  | 2    | 7(1)   | 19  | 3     |
| 浅 内   | 1    | 6(1)   | 13  | 3     |
| 釜津田   | 3    | 7      | 22  | 3     |
| 小 川   | 1    | 9(1)   | 47  | 4     |
| 門     | 1    | 11(1)  | 73  | 6     |
| 中 沢   | 2    | 6      | 9   | 3     |
| 国 見   | 2    | 7      | 19  | 3     |
| 安 家   | 2    | 7      | 17  | 3     |
| ○大 平  | 3    | 7(1)   | 6   | 3     |
| ○有 芸  | 3    | 7      | 13  | 3     |
| 小 本   | 1    | 11(1)  | 99  | 6     |
| 大牛内分校 | 1    | 4      | 11  | 3     |
| 計     |      | 124(8) | 639 | 5(1)  |

注) 教職員数の括弧内は町費職員数(外数、用務員)、  
学級数の括弧内は特殊学級数(外数)、○は小中併設

表2 中学校の生徒数・学級数等（平成15年度）

| 学校名  | へき地級 | 教職員数  | 生徒数 | 学級数 |
|------|------|-------|-----|-----|
| 岩 泉  | —    | 16(1) | 178 | 6   |
| ○大 川 | 2    | 9(1)  | 15  | 2   |
| 釜津田  | 3    | 9(1)  | 14  | 3   |
| 小 川  | 1    | 11(1) | 87  | 3   |
| 安 家  | 2    | 7     | 12  | 2   |
| ○大 平 | 3    | 3     | 4   | 1   |
| ○有 芸 | 3    | 5     | 8   | 2   |
| 小 本  | 1    | 12(1) | 78  | 3   |
| 計    |      | 72(5) | 396 | 24  |

注) 教職員数の括弧内は町費職員数(外数、用務員)、○は小中併設

## (2) 学校の系譜

図1は、昭和35年(1960)以降の学校の系譜を図に整理したものである。学校の配置と重ね合わせれば、興味深い学校統合の特徴が浮かび上がってくる。

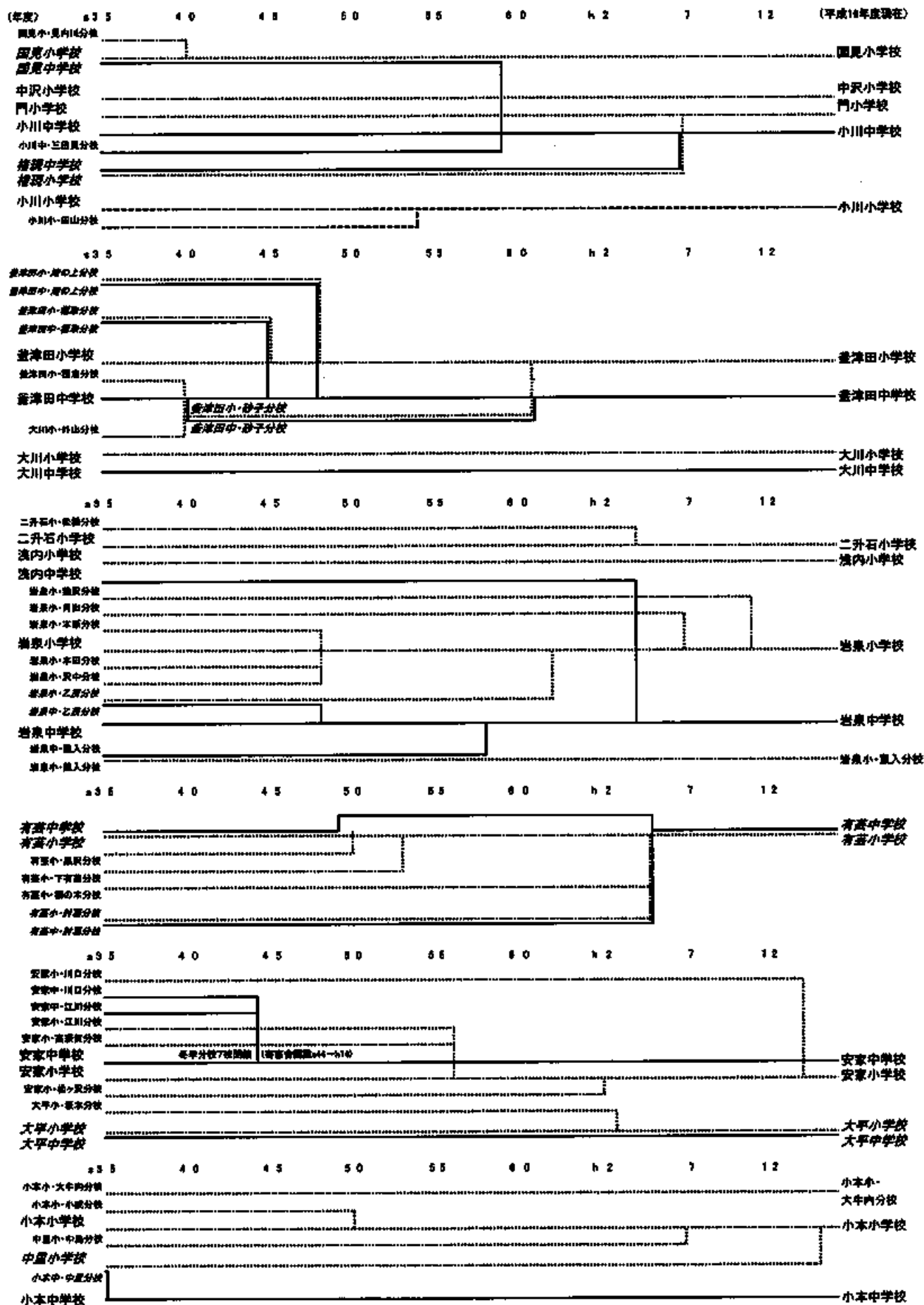
第1に、ほぼ旧村単位で学校統合が進められている。

第2に、市街地や集落は川に沿って延びる道路づたいに点在し、学校は道路沿いにある。上流から徐々に旧村の中心地が集まる形で統合が進行している。

第3に、周辺に民家が必ずしも多くない場所に学校が設置されていることもある。これは、統合の際にどの集落からも通いやすい位置に学校が設置されたためと考えられる。

第4に、昭和30年代には全校の3分の1に当たる10組の小中併設校があったが、現在では2組にとどまる。また、小学校の統合に合わせて新たに小中併設校を設置されたこともあった(釜津田小・砂子分校、釜津田中・砂子分校)。小中併設校は、特に通学が容易で

図1 岩泉町における学校統合の状況



注) 斜字は併設校を示す。「平成15年度いわいずみの教育」などから作成。

ない地域に置かれることが多いことを考えれば、小中併設校が減ったことは、道路整備が進み、他地域への通学が可能となったことを物語る。しかし図では、小中併設校の解消は、併設する両校がともに統合される場合ばかりではないことが分かる。中学校のみ本校へ吸収統合し、小学校は単独校として残ることがある（国見小学校、岩泉小・鼠入分校）。

第5に、道路の整備が十分でなかったり、降雪時の通学への影響のために、昭和40年代の安家中学校への統合に際しては寄宿舎を設置した。これは多額の経費をかけた統合のための条件整備といえ、町関係者の教育環境改善への積極的な姿勢が窺える。

### 3. 統合に伴う新しい学校づくり

#### (1) 学校改築計画

学校施設の老朽化と児童生徒の減少による統廃合が大きな課題となり、昭和57年(1982)に町は、10校に及ぶ学校改築を計画した。統合によって学校規模の適正化を図り、この面の教育環境を改善するばかりでなく、校舎を一新することにより新しい教育の方向を取り入れて、優れた学習環境を整備しようとしたのである。もちろん同時に、学校が新しい地域のシンボルとなり、かつ生涯学習の場となることも意図された。

町からの依頼を受け、長期にわたる改築事業の基本設計に携わったのは、学校建築分野の第一人者である長倉康彦氏である。へき地において交流の少ない中で家庭的な豊かな生活空間をつくる、多様な活動を可能とするオープンスペースを設ける、各教科に適した教科教室を設ける（中学校）、各校それぞれ特色をもたせるなどの方針のもとで、最先端の内容を盛り込んだ学校施設が順次生まれていった。

#### (2) ニュースクール

この計画によって整備が進められた学校は、「ニュースクール」と呼ばれている。先に若干触れたが、それまでの一斉画一の教育システムの変革をめざして新しい学習と生活空間を創ったり、開かれた学校にするなど、従来の学校建築の考え方を転換させる計画内容であり、新しい時代の学校施設として全国から注目を浴びることになった。岩泉町の新校舎をモデルに、学校改築をする自治体も出てきた。

折しも、昭和59年[1984]に文部省の多目的スペースの補助が開始され、昭和62年(1987)には、臨時教育審議会で「インテリジェントスクール構想」が提言された。岩泉町の学校改築計画の実施は、このような国の新しい学校施設整備政策の動きと重なり、インテリジェントスクールの整備そのものであった。それは、わが国の学校施設整備をリードするという重要な役割を果たしたといえることができる。

最初の小川中学校は昭和58年に竣工した。そして、改築計画の最後を飾る10校目の小本中学校の竣工は、平成7年であった。

### 4. ニュースクールでの取り組み

次に、学校訪問を行ったうち4校を取り上げ、学校施設の特徴を生かした教育活動の取り組みを概観する。

#### (1) 釜津田中学校

##### 1) 地域と学校の概要

釜津田中学校は、岩泉町の中心部から西に約30km山間に入ったところにある。JR岩泉線の岩手大川駅へは、朝、午後、夕方計3便の町民バスが運行されている。現在の校舎は、昭和61年(1985)3月に砂子分校が釜津田中学校に統合される機会に改築され、同年4月から供用されている。図2のように、体育館と校舎が一体的につながっており、体育館下のピロティから玄関に入ると、暖炉のあるモール(オープンスペース)が広がっている。このモールの存在と、国社教英の各教科も専用教室を持つ教科教室型校舎であるという点が、空間の最大の特徴である。

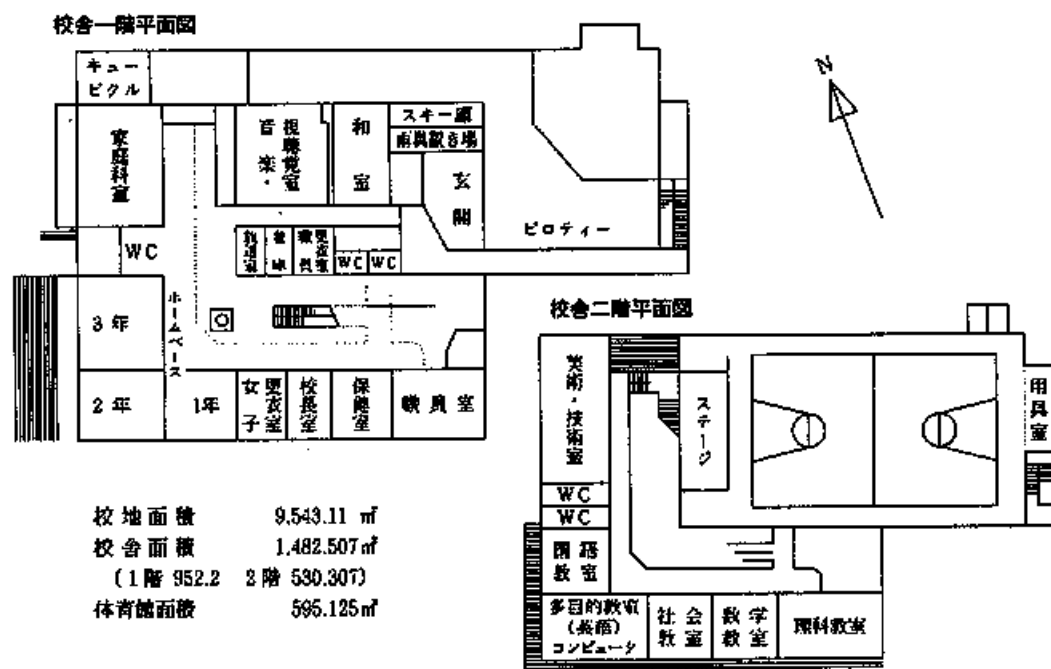
平成15年度現在では、1年生4人、2年生5人、3年生5人の合計14人である。教職員は、校長、教頭、教諭、講師、養護教諭に用務員を入れて1人、これに他校と兼務の非常勤講師1人(音楽)が加わる。

## 2) 教科教室型校舎の利点と課題

教科教室型校舎では、毎時間、生徒は時間割に沿って教室を移動しながら授業を受ける。この仕組みを教科教室制と呼ぶ(文部科学省の学校施設整備指針では「教科教室型の運営」)が、生徒の学級活動等のために、釜津田中学校では、各学年(学級)ごとに自分の机を置いた「ホームベース」が設けられている。

教科教室に授業に向いた生徒は、毎回休憩時間にホームベースに戻ってくる。この教科の空間と生活の空間を分けたつくりと、教室移動に関する利点を学校は、次のように捉えている。①生徒にとって気持ちの切り替えができて良い、②その教科の学習にすっと入っていける、③教科の準備が各教科教室のできるのでやりやすい、教科の掲示も充実できる、④教室移動があるので、小規模の学校に活気やメリハリをもたらす、⑤ホームベースは自習の場所としても有効。しかし、通常の学校との違いを意識して、教員が十分生かした活動ができていないかについては教員により差があり、教科教室制のやり方を全員で

図2 釜津田中学校平面図



出典) 平成15年度学校要覧

確認する必要があること、また、ホームページは、可動間仕切りで空間が開放できるようになっているが、生活の場としてみれば、つくりの質が十分でないとの声が聞かれる。

### 3) 教育活動の特色と課題

朝は、8時10分から「朝学習」が始まり、短学活（SHR）を経て授業開始となる。給食は、モールの一角をランチルームにしたてて全生徒が会してとる。部活動は卓球のみである。放課後活動の後、午後5時が下校時刻。5時10分にスクールバスが発着する。

モールには、調べ学習の作品を展示したり、生徒も教職員も、さらには地域の人も皆が集まれる場所である。特に生徒には、暖炉の周りが人気がある。

学校運営の課題は、毎年の教員異動で各教科担任が欠けることなく揃うかにあり、免許外申請による授業担任では、明らかに学習の深化の点で難があるとの指摘が見られる。この学校の教員の異動は、通常3年である。

## (2) 大平小中学校

### 1) 地域の概要

学区は岩泉町の最北部に位置し、安家川沿いに点在する集落からなる。学校から、岩泉町の中心地まで33km、旧安家村の中心地まで10km、最寄りの都市は久慈市までは42kmある。周辺の道路はほとんどが幅員のあまりない単線であり、特に冬季は交通に困難を要する箇所も多い。平成14年度まで安家～大平間は毎日朝夕の町民バスが運行していたが、15年度からは週2回に減便となった。また、岩泉～安家間は、廃止となったJRバスに代わって町民バスが運行されている。

### 2) 学校の概要

大平小学校は、明治31年(1898)に安家尋常小学校大平分教場として発足、戦後、安家小学校の分校となるが、昭和38年(1963)に独立。昭和45年(1970)に上流に置かれていた折壁冬季分校を廃止し、冬季通学バス運行を開始した。同じく上流にあるもう一方の坂本冬季分校は、平成3年(1991)に廃止となった。この統合に合わせて、現在の新校舎が建設された。大平中学校は、昭和25年(1950)に安家中学校の大平分校が小学校に併設されて以来、小学校と同じ道をたどる。ただし、冬季分校は置かれなかった。学区域は小中同じである。

平成15年(2003)末現在の学区の世帯数は76人、人口は193人となっている。小学校児童数は4年生のみ2人の計6人(1・2年複式、3・4年複式、5年単式[6年生なし])、中学校生徒数は1年と2年が各2人の計4人(複式)である。昭和50年(1975)には、小学校は分校と合わせて総数75人、中学校は同じく35人であり、児童生徒数は30年間でおよそ10分の1に減ったことになる。

中学校卒業後の進路は、平成2年度から高校進学100%となっている。大平の地域は、県立高校の学区指定がはずされているため、岩泉高校への進学者は他の中学校に比べ少なく、盛岡市方面、久慈市方面、岩泉高校と3分される。

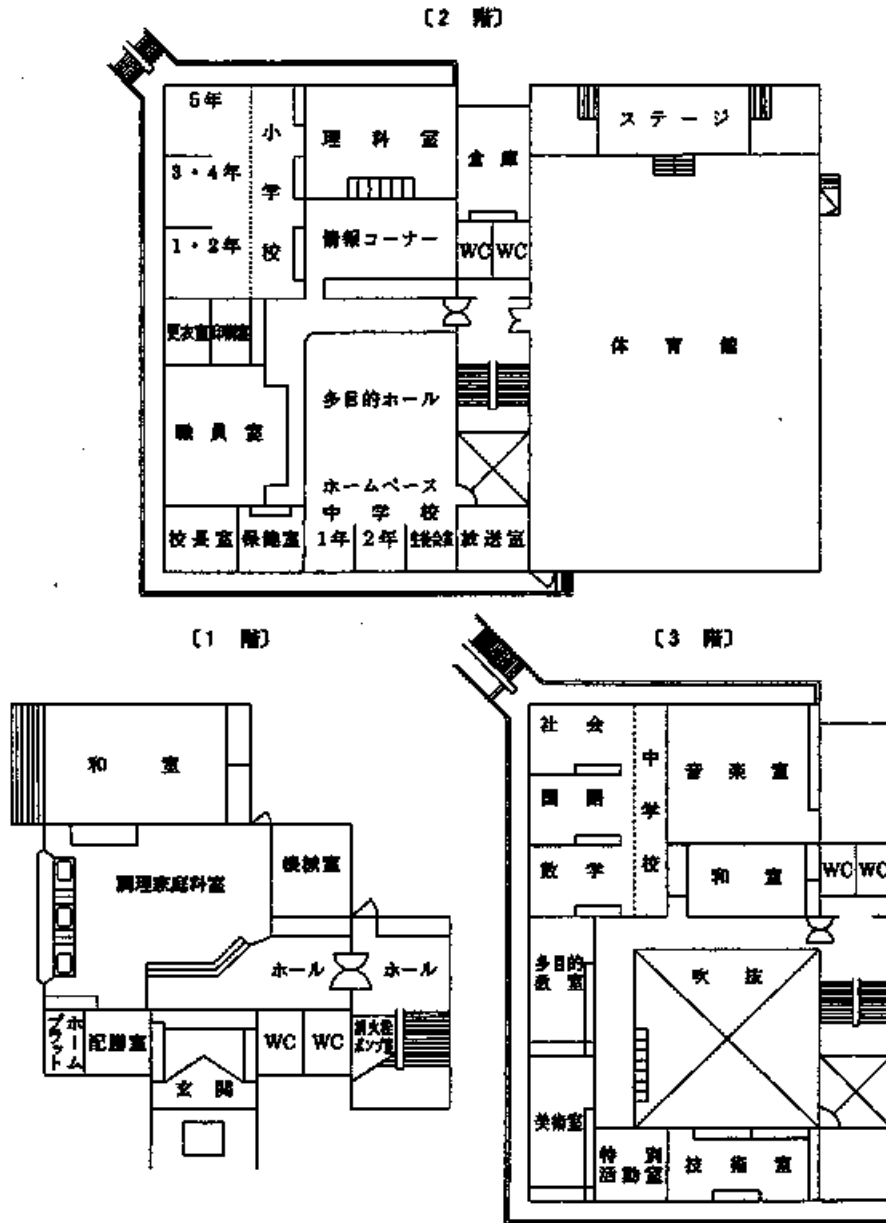
教職員数は、小学校では校長1人(中学校兼務)、教諭4人、養護教諭1人(兼務)、事務主任1人(兼務)、用務員1人の計8人、中学校では教頭1人(小学校兼務)、教諭2人の計3人である。このうち通勤者は3人、他は教員住宅に居住している。

### 3) 小中一貫した教育の取り組み等

小中併設校であり、小中一貫した教育活動の実施を教育方針として掲げている。行事等



図3 大平小中学校平面図



出典) 平成15年度学校要覧

は小中合同で行われ、とりわけ学校生活面で小中の一体化が図られている。1階の調理家庭科室はランチルームにもなり、小中一緒に給食をとる。また、理科、音楽、美術、技術室等も共用である。

校内研究は、自ら学び考えることをほぼ共通のテーマとした研究を平成16年度から進めている。小学校は総合的な学習の時間を通して、中学校は基礎的・基本的内容の定着をねらって実現しようとしている。

#### 4) オープンタイプの教室と教科教室

校舎平面図は図3の通りである。2階の小学校の教室は、40㎡の広さの教室3つがオープンスペースでつながった形のオープンタイプの教室であり、パネルの可動間仕切りで仕

切ることができる。パネルは掲示板としても有効に活用されている。3階の中学校部分は、社会、国語、数学の教科教室が小学校と同様にオープンタイプの教室として整備されている。オープンタイプであることは、掲示や機器の揃った教室・空間を必要に応じて簡単に移動して使える点で非常に便利である。少人数であるため大声を出す必要もなく、他の教室の音が気になることはない。なお、中学生には2階にホームベースがある。自分の机が置かれており、荷物置き場や自習の部屋になる。多目的ホールに面したホームベースは、冬場は寒さ防ぐためにパネルで仕切られる。

#### 5) 学校と地域の連携

P T A正会員は現在6人。しかし学区内の全世帯が準会員として、P T Aに加入している。学校行事等へは協力的であるが、これまで、学校と地域をつなぐ組織は、P T Aのみであったことから、平成14年度から連携をより強めるために、「教育振興運動実践協議会」を立ち上げた。実践協議会はP T Aからの事業計画を受けて、その支援活動を行う。また、実践協議会の中核を担う組織として、推進委員会が設けられている。推進委員会は、14人の地域代表者からなり、具体的な支援・協力活動の担い手である。

さらに大平小中学校は、地域の文化センターとしての役割も持っている。学校に事務局が置かれているものには、P T A事務局のほか、大平学区教育振興運動実践協議会事務局、大平地区老人クラブ、大平自然愛護少年事務局がある。

#### 6) 今後の課題等

今後の課題や注意事項としては、次のことが指摘されている。

- ①厳しい自然・地理的条件のもとでは、急病人やけが人の発生など危機管理への対応や、慣れない土地での教職員の生活維持や健康管理も大切である。
- ②極小規模の学校であることから、児童生徒が切磋琢磨したり他から学ぶ機会が限られている。現在、小学校4校での集合学習、安家中学校との集合学習も行われているが、さらに充実・改善が必要である。
- ③中学校は、免許外指導教科がほとんどであり、個々の教員の負担が大きい。そのため、教頭からの支援が求められる。

### (3) 有芸小中学校

#### 1) 地域と学校の概要

学区は岩泉町の南東部にあり、大部分が山地で占められている。世帯数は117戸、人口は303人である。現在、J Rバスは廃止され、岩泉から旧有芸村を循環して岩泉に戻る町民バスが毎日朝、午後、夕方の3便運行している。

有芸小学校は、明治8年(1875)に創立された。昭和22年(1947)に有芸中学校が設立され、小中併設校となる。昭和27年(1952)に校舎新築し移転、その後、昭和49年(1974)に小学校と中学校を分離したが、平成6年(1994)に現在の新校舎に移転して再び小中併設校となった。この間小学校は昭和50年代に分校2校を統合し、さらに現校舎に移転に際して分校2校(肘葛分校と楯の木分校)、中学校は現校舎に移転に際して分校1校(肘葛分校)を統合した。

平成15年(2003)現在、小学校は1年単式(4人)、3・4年複式(4名)、5・6年複式(5人)であり、児童数は合わせて13人である。中学校は、1年5人、2年1人、3年

2人の計5名、1・2年が複式学級である。

教職員数は、小学校では校長1人（中学校兼務）、教諭3人、講師1人、養護教諭1人（兼務）、事務主任1人（兼務）、用務員1人、スクールバス運転手1人の計10人、中学校では教頭1人（小学校兼務）、教諭4人、非常勤講師1人の計6人である。

## 2) 小中一貫した教育の取り組み等

大平小中学校と同様に、小中一貫した教育活動の実施を教育方針として掲げている。運動会や文化祭などの行事は小中合同で行われ、児童会・生徒会の委員会も一緒である。ここでも、理科、図工・美術、音楽、技術、調理、そして図書・情報のコーナーや多目的ホールなどは小中で共用となっている。平成14、15年度には町教育委員会の研究を受けて、「自ら学ぶ児童・生徒」という小中同じ主題のもとで、小学校は「極少人数学級における算数科の指導を通して」、中学校は「極少人数学級における自力解決の支援」をそれぞれ副題として研究を進め、公開研究会を開催した。

小学校における複式授業は、国語と算数については学年別に行い、一方の学年に教えている間、他方の学年では自習や作業を行わせる「わたり」の方式をとり、社会と理科は2年間で2学年の単元の内容が終わるように再整理して、2学年を一緒に教える「A・B年度」方式をとっている。

## 3) 施設設備の活用

中学校の各教室は教科教室になっており、釜津田中学校や大平中学校と同様に、毎時間教室を移動して授業を受ける教科教室制を実施している。ただし、有芸中学校では、当初1階小学生の教室の隣りに多目的ホールに面してロッカー等を置くホームベースが設けられていたが、現在は小学校5・6年生が教室として使っており、ホームベースはない。各自のロッカー等は、学年ごとに各教科教室に置かれている。そのため、各教室の掲示は教科よりも学級のもの優先している。数学、国語、外国語の教室は3室が連続して隣の教室との壁の一部がないオープンタイプの教室となっていたが、現在、真ん中の国語教室はパソコン室に改修され独立した個室としての体裁を強めている。国語教室はもとの外国語教室に移されて、社会との共用となっている。

小学校については、オープンタイプの3室連続した教室の真ん中の部屋を教材室に使用している。したがって小中ともに、オープンタイプの教室の使用に課題を残しているといえる。さらに、2階の美術・図工室にはかつて活発に活用したテレビ会議システムが置かれているが、更新には設備3千万円、維持費1千万円もかかり、経費が確保できず眠った状態になっている。

## (4) 小本中学校

### 1) 地域と学校の概要

昭和22年(1947)に小本小学校内に設置され、昭和24年に独立校舎が建設された。昭和35年(1960)に中里分校を統合し現在に至るが、この間、平成7年(1999)に校舎が改築された。

当校の学区は、岩泉町の東部の旧小本村の範囲である。東は太平洋に面し、南北に国道45号線と三陸鉄道が走り宮古駅までは鉄道で30分、岩泉の役場へは国道455号線で20分と交通の便は岩泉町の中では恵まれている。

小本中学校へは、小本小学校及び大牛内分校から進学してくる。小本小学校は、平成に

入って分校を2校統合したことから分かるように、周辺地域の人口は減少している。しかし、小本駅前には住宅地が整備されたこともあり、学区全体の世帯数は増えている。生徒数は数年間70人台であったが、現在は若干増え80人前後で推移する。なお、生徒数の推移を見ると、昭和50年(1975)には生徒数は200人(1学年2学級)であった。100人を切ったのは、平成に入ってからである。

平成16年度の教職員は12人。これには養護教諭1人、保健体育の講師1人、事務主事1人、用務員1人が含まれる。美術と家庭科は免許外申請を行い指導に当たっている。さらに音楽は、田野畑中学校と兼務する講師が担当する。

なお、体育館が2階に設けられており、津波の際には直接ブリッジを渡り高台に避難できるように工夫されている。

## 2) 教育活動の特色

校舎は前述の3中学校とは違って、教科教室を設けておらず、普通教室と特別教室からなる構成である。その理由は、財政面にある。教科教室型校舎にすれば各教室と各学年のホームベースが必要になるが無理であった。その代わりに、小本中学校では、3教室分の広さを持った多目的ホールを設けている。多目的ホールには、テーブルが置かれ、ランチルームや生徒と地域の人々との交流の場として、また、少人数の学習のスペースとして、さらには、総合的な学習の時間に隣のコンピュータ室と連動して使われ、使い勝手のある空間となっている。

校訓は「自主・自律」。自ら進んで学力を高め、心を磨き、身体を鍛えることを目標とし、明るく活力のある学校をめざしている。近年は特に、基礎基本を定着させる学習指導に力を入れており、毎日の朝学習(10分間)、3年生の数学における少人数指導、数学や英語におけるTTなどを行っている。

部活の種類は、野球、バレーボール、テニス、卓球があるが、各部とも保護者が育成会という支援組織をつくり、指導を含めた様々な支援を行っていることは特筆に値する。

## 3) 高校進学

卒業後の進路は、ここ10数年間は、若干名の就職があるかないかという状況である。大多数を占める高校進学については、宮古市への進学がおよそ3分の2、岩泉高校への進学が3分の1、若干名が盛岡の高校への進学である。宮古市への進学が多いのは、①岩泉高校が普通科のみであるのに対して、宮古市には専門学科を持つ高校があること、②また、高校で部活に参加しようと思った場合に、岩泉高校では通学に使うバスの運行終了時刻が早いために満足に活動ができないこと、が大きな理由となっている。

## 5. 岩泉町の教育振興と課題

### (1) まちづくりと教育振興

岩泉町は教育に非常に熱心な町である。まず第1に、町の総合計画である「岩泉町まちづくり総合計画」(基本構想：平成13～21年度、基本計画：平成13～16年度)は、全体的には、過疎化対策や定住化への条件整備が基本軸として据えられていると考えられるが、そこでは、「まちづくりは人づくり」であるとして、まちづくりの4つの視点の一つに「教育」を取り上げ、構想の柱の一つを「意欲的に学び合う教育環境の創出」としている。その基本理念は、「自分たちの地域は、自分たちでつくり、自分たちで維持し、自分たちで

発展させる」というものである。

第2に、この総合計画と整合性を取りながら、教育行政の指針として教育振興計画を策定し、各分野にわたり施策を積極的に推進している。平成15年3月には、「第4次岩泉町教育振興基本計画」が策定された。そこでは、国際化の進展、環境問題の深刻化、高度情報化社会の進展、科学技術の発展、少子高齢化の進行、生活意識の変化・価値観の多様化、分権型社会への移行を教育を取り巻く社会の変化として捉え、「一人ひとりが、郷土を愛し、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標と定めている。

## (2) 教育振興施策の特徴

この教育振興基本計画に示された施策は網羅的であり、かつ具体性に富むが、岩泉町ならではの特徴と考えられるのは、次の内容である。そして、現在実施に移されている。

第1に、学校規模の適正化である。小規模校及び複式学級の増加に対応するために、交通事情等を分析し、地域住民の意見を尊重しながら、長期的展望に立った学校統合計画や学区の見直しを行うとしている。

第2は、小規模・複式教育の充実である。学校統合を実施と併行して、学習形態や指導法の改善による学力向上、複式授業や免許外教科のための教員研修、集合学習の促進があげられている。

第3は、教職員の適正配置である。免許外教科別必要教員の確保、養護教諭及び事務職員の配置、通勤距離が遠隔となり過ぎないように指導を行うとしている。

第4は、学校間、家庭、地域社会との連携である。「教育振興運動」(教育水準の向上をめざして、子ども、親、教師[学校]、地域、行政の5者が、相互に連携し合いながら地域の教育課題の解決を図る、岩手県独自の活動で、昭和40年[1965]から始まった)などにより、学校と家庭、地域社会との連携を深め、地域の人材活用などによる開かれた学校づくりや心の教育の充実に努めるとしている。また、幼保小中高の交流・連携を図るとしている。

第5は、施設の整備充実である。耐力度の低い校舎や体育館は大規模改造事業により整備を行うこと、小規模校は統合計画を見ながら環境整備を行うことが示されている。

第6に、奨学制度の充実である。経済理由等により高校や大学進学などが困難な者に対して、奨学資金の貸付を行う奨学制度を充実するとしている。

第7は、地域産業の育成への貢献である。総合計画では、学校給食に地場産品の利用を促進するとされており、実際に積極的に進められている。

## (3) 教育振興と課題

以上のように、岩泉町は教育環境の充実、教育振興に積極的に取り組んできた。今後の岩泉町における課題を整理すれば次のようになる。

### 1) 教育環境の振興と地域振興のジレンマ

これまで見てきたように、児童生徒の減少に伴い教育環境の維持向上をめざして、学校統合が進められてきた。しかし、今後も児童生徒の減少は続き、5年間で1割を遙かに超える数値が予測されている。教育振興基本計画にも学校規模の適正化、つまり学校統合の検討を進めるとされている。児童生徒のために、教育環境の充実を図ることは必要ではあ

るが、他方で学校が無くなる地域の活力を考えた場合には厳しい痛手となり、地域衰退の引き金になりかねない。地域住民の理解をどのようにして得るかが、これまでの学校統合にも増して重要となる。

## 2) 財政面からの制約

国及び地方の財政が危機的な状況に瀕している中、岩泉町の財政状況の厳しさもまた例外ではない。これまで統合に際して学校改築を行ってきたが、今後、老朽化に対しては大規模改造で凌ごうとしている。財政面からの制約は、何も施設整備だけではない。学校教育全体にわたって、財政削減に貢献しながら教育環境の充実を図ることが今後の課題となっている。

## 3) 高校教育への支援

平成15年4月、県立高等学校新整備計画に基づき、岩泉高校と小川分校が統合された。また、平成16年度の岩泉高校の入学定員は、過去の入学者の定員割れ及び今後岩泉町における中学校卒業生数が減少することから、1学級の減となり1学年2学級となった。岩泉高校の入学生の9割は岩泉町立中学校の卒業生が占める。

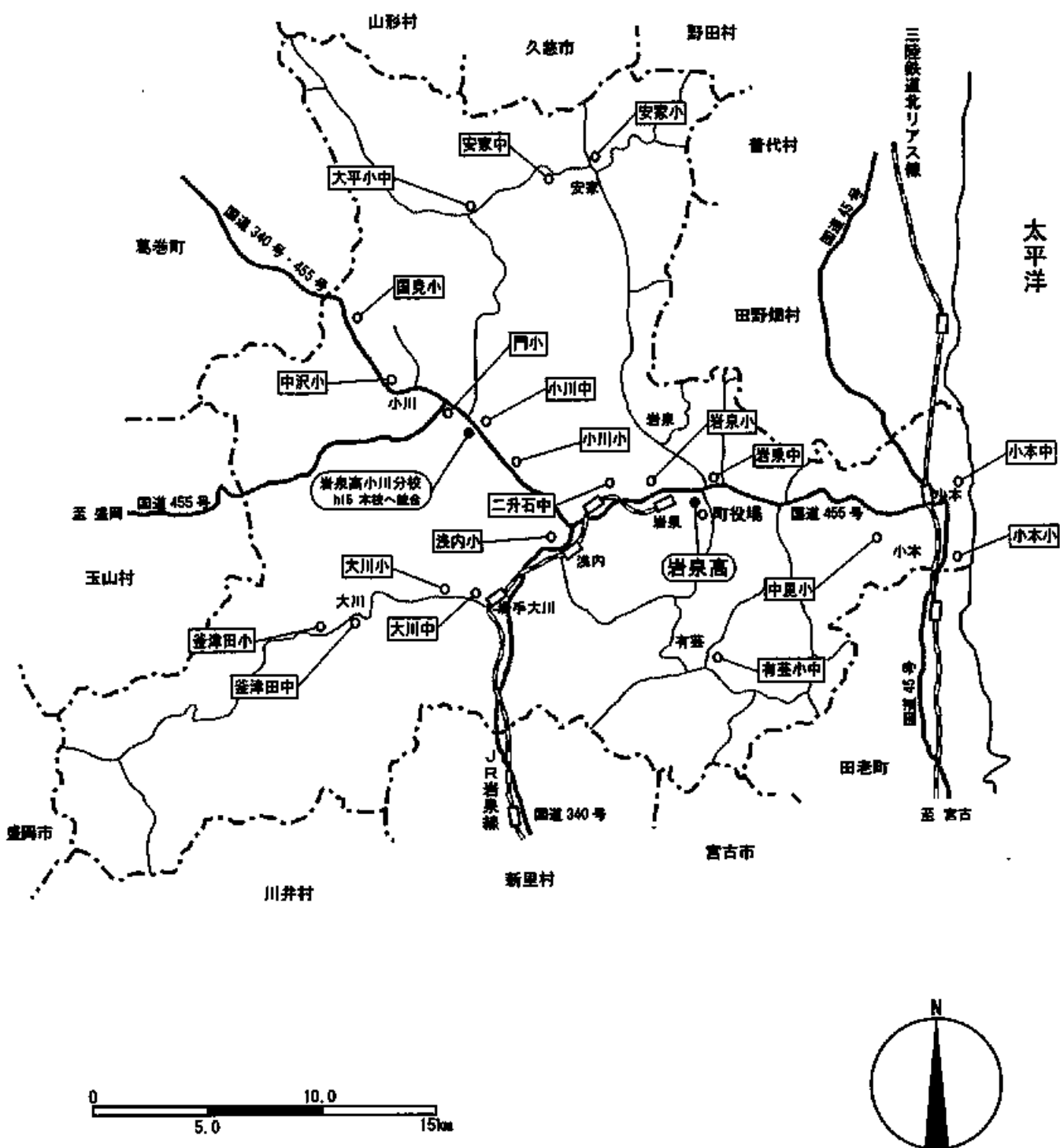
岩泉高校の発展は、岩泉町の教育の発展でもある。教育振興計画では、岩泉高校を地域の学校として、町内からのより多くの進学を期待し、また岩泉高校の教育活動を支援するとしている。中高連絡協議会や教育後援会などを通じて、町が県立の高校にどのような形で、どこまで支援できるのが課題となる。

【謝辞】 訪問聞き取り調査にご協力いただいた岩泉町教育委員会、釜津田中学校、大平小中学校、有芸小中学校、小本中学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

### 【参考文献】

- 1) 岩泉町「岩泉町勢要覧2003」2003
- 2) 岩泉町「岩泉町づくり総合計画」2001
- 3) 岩泉町教育委員会「平成15年度 いわいずみの教育」2003
- 4) 岩手県退職教互下北地区「下北第6号 ここにも学校があった」2002
- 5) 岩泉町教育委員会「第4次 岩泉町教育振興基本計画」2003
- 6) 岩手県教育委員会「岩手県教育年報 平成14年度版」2003
- 7) 岩泉町立釜津田中学校「平成15年度 学校要覧」2003
- 8) 岩泉町立大平小中学校「平成15年度 学校要覧」2003
- 9) 岩泉町立大平小中学校「平成15年度 大平小・中学校の概要」2003
- 10) 岩泉町立有芸小中学校「平成15年度 学校要覧」2003
- 11) 岩泉町立有芸小中学校「研究紀要 自ら学ぶ児童生徒の育成」(平成14・15年度 岩泉町教育委員会指定研究) 2003
- 12) 岩泉町立有芸小中学校「平成14年度 学校運営計画」2002
- 13) 岩泉町立小本中学校「平成15年度 学校要覧」2003
- 14) 岩泉町立小本中学校「平成15年度 学校経営計画」2003

図4 岩手県岩泉町学校配置図



## 第2節 その他の事例

### 1. 小国町（山形県）

#### （1）小国町の概要

山形県南西部、新潟県との県境の山間豪雪地帯に位置する小国町は、面積738平方キロメートルと県内で最大の町である。昭和29年(1954)及び34年(1960)に、1町3村が合併して現在の小国町ができた。人口は昭和30年(1955)に1万8千人を数えたが、平成16年現在約1万人である。東芝セラミックスと日本重化学工業の工場があり、第2次産業就業者数が半数を占める。

#### （2）学校の設置状況

図1のように、平成16年(2004)現在、公立学校は小学校9校（分校含む）、中学校6校、高校1校の計16校がある。町の児童数は578人、中学校生徒数は315人であり、中心部にある小国小学校と小国中学校を除くと、いずれも児童生徒数が一桁から数十名までの小規模校であり、また、この2校と北部中学校以外は複式学級がある。併設校は、叶水小中学校、玉川小中学校、小玉川小中学校、北部小中学校の4校（組）となっている。

全日制普通科の小国高校は1学年2学級編制で、生徒数は平成16年現在157人。小国町内6校の中学校卒業生が9割を占める。2学年からコース制（国際文化、数理科学、情報教養の各コース）を導入し、さらに授業展開では科目選択を増やすなど、進学と就職に対応したきめ細かな指導が行われている。

#### （3）小中高一貫教育の取り組み

平成10年(1998)に小国高校と小国中学校が、文部省の中高一貫教育に関する実践研究協力校に指定された。その後研究を発展させ、13年度からは町内全ての公立小中高等学校が文部省の研究開発指定を受けて研究実践を進めており、現在3ヵ年研究の2回目に入っている。主要な取り組みは以下の通りである。

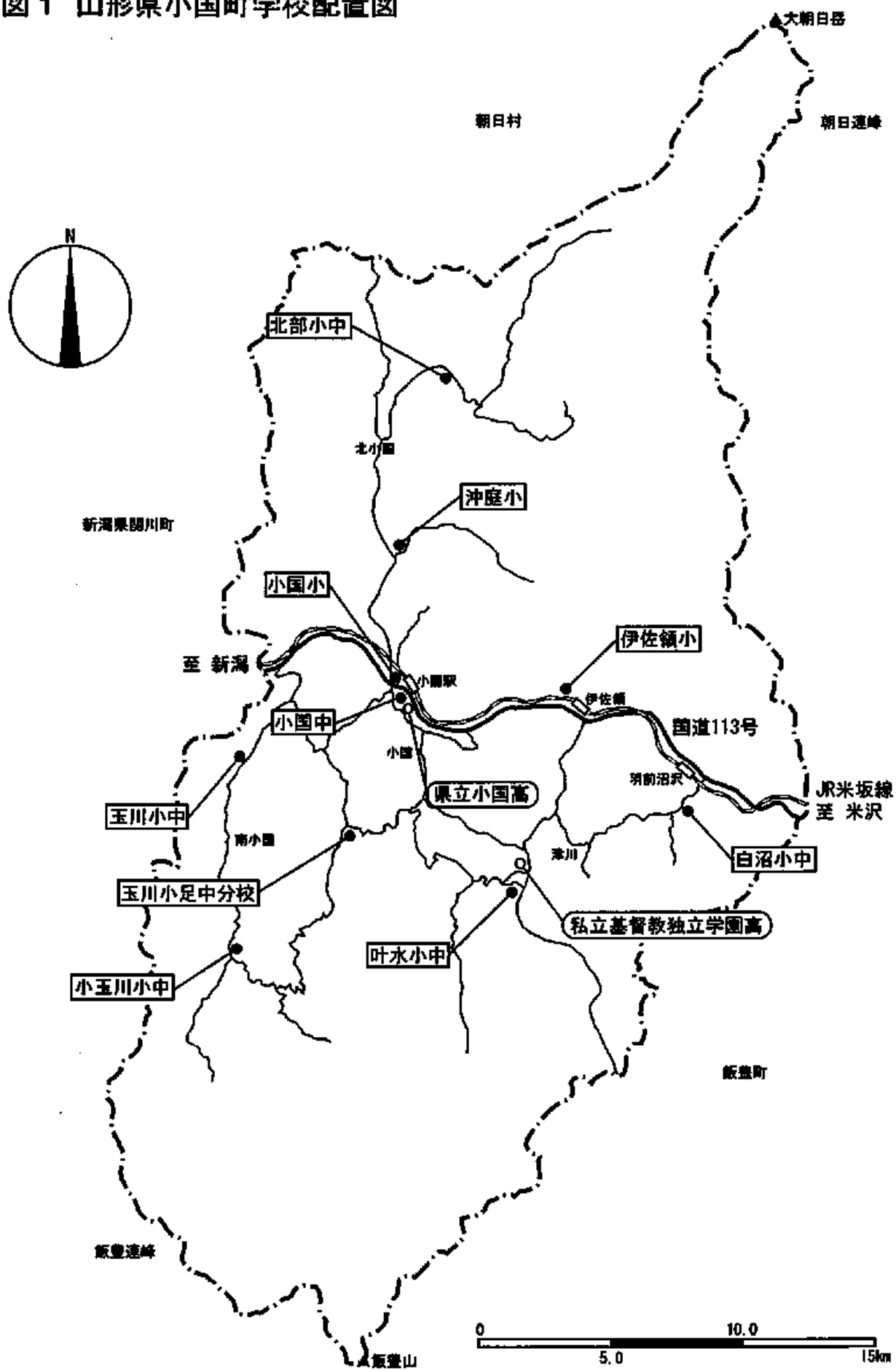
①他校への教員の授業参観、②中高の交流（乗り入れ）授業、③小中間及び中高間の交流学习（音楽、「国際・情報」など）、④教育課程の特例を生かした国際理解教育・情報教育（小中の特設必修教科「国際・情報」を全ての学年で実施、高校では学校設定科目の英会話やパソコンの授業を実施、学んだ英語実践として高校では米国に修学旅行、英会話とコンピュータの技術の教員研修）、⑤地域学習を小学校から高校まで実施し、全員が会して学習発表会を行う、また地域学習のまとめを連携型入学試験の資料とする、⑥小中高合同の集会、あいさつ運動、ボランティア活動などを実施、⑦中高の合同部活など

#### （4）教育振興上の課題

平成17年度高校入試においては、小国高校の努力にも拘わらず、定員80人に対して、小国町の中学校からの入学者は40人を切る事態になっており、山形県第5次教育振興計画における分校・募集停止基準に抵触する水準になっている。また、小中学校については、統合を視野に入れた教育環境の在り方が検討されようとしている。



图 1 山形県小国町学校配置图



## 2. 徳島県丹生谷地域（鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村）

### （1）地域の概要

丹生谷とは徳島県那賀川の中・上流域の、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村からなる山間地域を指す。那賀川には数カ所ダムが造られており、並行して走る国道195号線が動脈となっている。徳島市から鷲敷町まではバスで1時間半、さらに、四国山地の山深く高知県境にある木頭村までは50kmあり、バスを乗り継いでさらに1時間半を要する。平成16年(2004)現在、最も人口の多い鷲敷町で3,400人、次に相生町3,400人弱、上那賀町2,300人、木頭村1,800人、木沢村は950人に過ぎない。過疎化が徐々に進行している。

### （2）学校の設置状況と特色

図2のように、かつては数多くの小学校と中学校があったが、統合が進み、現在は各町村とも小学校1～2校、中学校1校という状況にあり、大半の小学校、中学校でスクールバスが運行されている。学校規模は全体的に小さく、鷲敷、相生、木頭の3小学校を除く6小学校に複式学級が置かれている。相生町から上流の学校がへき地校の指定を受けている（準級～2級）。併設校はない。

最近行われた学校統合には、①平成13年(2001)4月の相生町4小学校による新設統合(校舎新築)、②平成16年4月の上那賀町の平谷中学校と宮浜中学校による統合、「(上那賀中学校)」を新設、校舎は旧宮浜中学校を使用)がある。

また、全国的にも珍しい中学校の教育事務委託が、平成16年4月に開始された。それは、木沢村の生徒が減り適切な教育環境が維持できないために相生町に委託するもので、木沢村から35分スクールバスに乗り相生中学校へ通学する。上那賀町を飛び越えたのは、委託検討時に上那賀町の中学校統合が白紙の状態であり、受け入れ態勢が無かったことによる。

### （3）高校再編整備と連携型中高一貫教育の取り組み

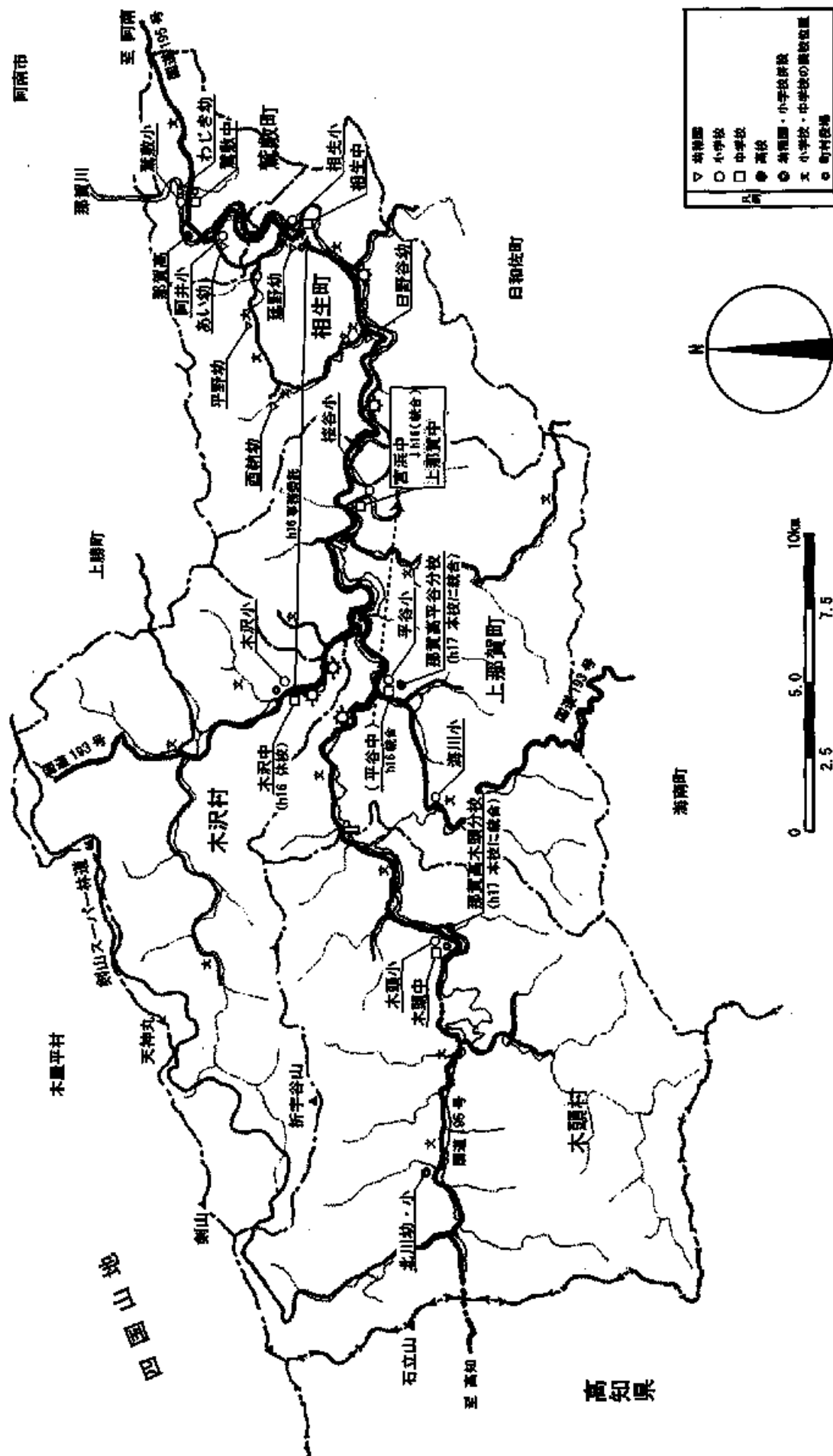
高校については、昭和23年(1948)設立の那賀高校が鷲敷町に、またその分校が上那賀町(平谷分校)と木頭村(木頭分校)に置かれている。このうち2校の分校は、生徒数が極め少ないこと等により平成14年(2002)2月に策定された「徳島県高校教育改革推進計画」に基づき、15年度から募集停止となり、平成17年(2005)3月をもって閉校となる。これに関連して、地域からの要請に応じて、本校では16年に寄宿舎を建て替えた。

上記の小中も含めた学校再編の一方で、熱心に取り組まれているのが全ての中学校との連携型中高一貫教育である。平成11年(1999)に文部省の実践研究事業の指定を受けて以来、継続して推進に当たっている。その内容は、中高の教員によるTT(交流授業)、中高公開研究授業、高校広報誌の全戸への配布、連携型入学選抜方法の研究、高校文化祭における中学生作品の展示、中高の生徒会の交流、一日体験学習などであり、成果をあげている。

### （4）市町村合併に伴う教育振興の課題と期待

平成17年(2005)3月に丹生谷地域の3町1村が合併し、「那賀町」となった。今後、将来の姿が新たに検討される中で、旧町村ごとの特色は出しにくくなるものの、中学校教育事務委託、新たな学校統合などの課題の検討が進むとともに、中高一貫教育への取り組みの温度差が解消され、より緊密な連携が図れるのではないかと期待される。

图4 德島県丹生谷地域（鷲敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村）学校配置図



## 第4章 原野における学校教育の振興

### 第1節 稚内市（北海道）

#### 1. 稚内市の概要

稚内市は宗谷支庁の中心市であり、支庁舎が置かれている。また、納沙布岬の東側の付け根に位置する稚内港は、利尻島や礼文島へ向かう玄関口であり、サハリン（ロシア）への国際定期航路もここから出ている。中心市街地は稚内港を中心に広がっており、南部は原野となっている。

明治時代の開拓により開け、明治33年（1900）に稚内が宗谷村より分村し、稚内町となる。大正11年（1922）に天北線（音威子府からオホーツク海側経由）、同15年（1926）年に宗谷線開通。昭和24年（1949）に市制施行し、30年に宗谷村が稚内市に合併した。合併当時の人口は4万6千人であった。昭和50年代に人口は5万6千人にまで増えたが、その後減少して平成15年（2003）現在、4万3千人にとどまる。この間、昭和48年（1973）に稚内空港に定期便が就航し、平成9年（2007）から東京への直行便が通年運行するようになった。他方で、沿線の過疎化と国鉄民営化の影響で、平成元年（1989）に天北線が廃止となった。

#### 2. 学校の設置状況と統廃合

##### （1）児童生徒数の推移と学校数

昭和43年（1968）には、小学校児童数6,308人、中学校生徒数3,363人、高校生徒数2,354人であったが、その後減少の一途をたどり、平成14年（2002）にはそれぞれ2,365人、1,308人、1,486人になり、小学校と中学校に至っては、この三十数年間で児童生徒数はほぼ4割になったことになる。

これに対して学校数は、昭和43年当時の小学校25校、中学校19校、高校3校（私立1校を含む、うち公立1校は定時制課程併設）から、平成14年の小学校16校、中学校12校、高校3校へと小学校9校、中学校7校の減少である。最近では、天北小中学校の統合に関わる休校・廃校以外では、更喜苦内小学校が平成13年に休校になった。

高等教育機関としては、稚内北星学園短期大学が昭和62（1987）に開学。平成12年（2000）には、情報メディア学科からなる単科の四年制大学（稚内北星学園大学）に昇格し、新たなスタートを切った。

##### （2）天北小中学校の統合

天北小中学校は、平成14年（2002）4月に、市の南部にある曲淵・沼川地区にある小学校7校と中学校5校（併設校〔北海道では併置校と呼んでいる〕を1校と数えると計7校、うち小学校1校は平成11年より休校）が統合されて新たに開校した小中併設校である。平成15年現在80校（組）と、全国の中でも最も小中併設校が多い北海道の中でも、稚内市は

併設校が一番多く、天北小中学校を含めて7校を数える。

小中合わせて12校を一つの学校に統合した例は、全国でも最大級の統合事例といえ、以下、統合の経緯と学校施設整備、さらに特色ある教育活動の取り組みを見てゆく。

### 3. 天北小中学校における統合の経緯と施設整備

#### (1) 学校統合の請願

天北小中学校の児童生徒が住むこの地にはかつて天北線が走り、昭和11年(1936)の天北炭田の発掘が始まり、昭和30年代まで炭鉱と木材産業で大変にぎわった。曲淵や沼川はその中心地であった。しかし、時代の波とともにこれらの産業は衰退し、現在は酪農が基幹産業となっている。平成元年の天北線の廃止によって過疎化は一層進行し、現在この地域の人口は千人を切っている。へき地指定は3級である。

天北小中学校の統合の発端は、平成10年にこの地区の住民が「沼川・曲淵地区学校教育問題検討委員会」を開催し、その後平成11年4月に学校統合に関する請願を提出したことにあつた。当時の学校規模は表1～2の通りであり、多くの学校で複式の学級編制をとっていた。請願の要点は、学校統合により複式を解消するとともに、多くの児童生徒の中で学ばせたいこと、地域に根ざした教育への期待、生涯学習施設としての学校施設の地域利用であった。

表1 学校統合前の小学校の規模(平成11年)

| 小学校名 | 曲淵 | 沼川 | 権岡 | 豊別 | 上修徳 | 上声間 | 曙 |
|------|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 学級数  | 4  | 4  | 2  | 3  | 2   | —   | 2 |
| 児童総数 | 11 | 27 | 6  | 10 | 9   | —   | 5 |

注) 上声間小学校は平成11年に休校。沼川小へ通学。

表2 学校統合前の中学校の規模(平成11年)

| 中学校名 | 曲淵 | 沼川 | 権岡 | 豊別 | 上修徳 |
|------|----|----|----|----|-----|
| 学級数  | 2  | 3  | 1  | 1  | 1   |
| 生徒総数 | 4  | 23 | 5  | 2  | 2   |

#### (2) 開校準備委員会の設置と準備

##### 1) 開校準備委員会

教育委員会は直ちに請願を検討し、曲淵、沼川地区の小中学校を一斉に統合する基本方針を決定した。具体的には、①統合校は沼川小中学校の位置とし、校舎を増改築して整備する、②スクールバスの配置等通学条件を完備する、③そして、統合に関わる諸問題を協議、解決するための組織として、開校準備委員会を設けるなどとされたのである。

実際に開校準備委員会は、平成11年12月に、町内会長、学校長、PTA会長、教育委員会職員など20数名を構成メンバーとして設置された(委員長:地区連合町会会長、副会長:地区連合PTA会長、連合町会副会長2名、校長会代表、顧問:市議会議員)。そして、開校準備委員会の中に、各学校長と教頭、統合校の町会長並びにPTA会長、統合校の教職員、教育委員会学校教育課職員(教職員並びに学校教育職員は専門部会で必要とされる者)からなる実働の組織として、校舎・施設等専門部、教育課程専門部、事業推進専門部、

地域・PTA専門部の4専門部が置かれた。

## 2) 協議・検討の課題

教育委員会における基本方針決定から開校準備委員会の協議の間、とりわけ大きな課題となったのは、次の3点である。

第1は、学校統合への理解と統合校の位置である。それぞれの学校に強い思い入れがあり、開拓の時代を生き抜いてきた長老世代と、子どもを学校に通わせる保護者世代とでは、当然のことながら意見のズレがあった。また、各地区の思惑もあった。関連して、PTA関係者からは「地域のエゴで統廃合を論じるのではなく、子どものためを考えて欲しい」という発言も出た。結局は、これらの課題を乗り越えて、統合を実現させたのである。

第2は、施設整備である。教育委員会は、統合によって新しく出発するのであるから校舎は全面改築ができないかと考えた。しかし、稚内市では財政が厳しい中で当時中学校1校の改築を行っており、改築するとすれば施設面積を大きくできないという状況にあった。そこで、開校準備委員会では、改修（国の補助事業である大規模改造）と中学校の整備資格面の分の増築による整備を選択することに決定した。なお、耐震診断では、補強の必要のないことが確認された。増築部分に関しては、保護者、児童生徒、教職員、地域住民にアンケート調査を実施した結果、「酪農地帯を見ながら学べる」というイメージを盛り込む希望があがってきた。そこで、サイロをモチーフとした展望塔を設けることになった。加えて、地域住民からは、気楽に集まることができる場所が要望され、学校の玄関を入れてすぐの位置に地域住民が利用できるカーペット敷きの会議室が設置されることになったのである。

第3に、統合位置から最も離れている上修徳小中学校の校区は、隣町である豊富町の一部を含んでいるという特別な事情があった。このため、教育委員会の基本方針でも、上修徳小中学校の統合について地域事情を配慮すると慎重な姿勢が示されていた。しかし、校長の説得が実り、当初構想された全校の統合が実現できた。

## (3) 施設整備の実施と特徴

大規模改造並びに増築工事は、平成13年の6月から11月の6ヶ月間で行われた。工事期間中は、休校中の上声問小学校の校舎を使用することになり、沼川小中学校の児童生徒はスクールバスで上声問小学校まで通った。

一新された校舎の特徴は次の通りである。

### ①学校と地域の連携に配慮

地域のシンボルとなるサイロ風の塔屋の設置、地域の人が利用できる会議室や特別教室の整備（以上、増築棟）、など

### ②学習機能の向上

工作室から小中合同の集会室やランチスペースにもなる多目的スペースへの改修、小学校の教室のオープン化（廊下の間仕切り撤去）、校内LANの整備（大規模改造）など

### ③生活環境の充実

トイレや手洗いの改修、段差解消などのバリアフリー化、内装への木材使用による暖かみのある空間整備、ガラスの使用や照明機器による明るさ向上など

### ④管理諸室の機能向上

新玄関に隣接した位置への職員室の移転、職員室に連続した会議室や職員用ラウンジの設置、職員室と廊下間の透視を可能とするガラス窓の設置など

#### 4. 天北小中学校における小中一貫教育

##### (1) 統合後の概要

整備された校舎は4ヶ月間、沼川小中学校として使用され、平成14年4月には待望の天北小中学校の誕生の運びとなった。

小学校は、統合後各学年1学級の計6学級が予測されていたが、実際には複式学級が生じ、平成15年度では2・3年生及び4・5年生は複式の学級編制となっており、特殊学級1学級を合わせて5学級規模(50名)である。中学校は、各学年1学級の計3学級(34名)となっている。児童生徒は夏期は3台、冬季は4台のスクールバスで通学する。最も遠い地域(学校の位置)は天北小中学校から11km離れており、ルートによっては30分以上を要す。なお、学校便りは学校をよく知ってもらうために、全戸に配布している。

##### (2) 学校統合に伴う新しい教育課程づくり

###### 1) 地域との共生

保護者の願いや地域住民の期待に応えて、将来の郷土づくりの担い手を育成するという観点から、これまでの各校の伝統や教育成果を生かして、新たな学校教育方針をたてることが、教育委員会の基本方針の一つでもあった。これを受けて教育課程専門部で検討され、実施に移されているものに、「ふるさと教育」がある。「ふるさと教育」は、地域づくりと連携した新設統合校の新教育課程づくりを通じて、郷土を愛し、自然と共生しながら心豊かに生きる児童生徒の育成を目標としている。

内容は小学校・中学校共通に行う、①ともに学ぶ(共学)、②ともに育てる(共育)、③ともに創る(共創)である(表3参照)。

表3 天北小中学校「ふるさと学習」

| ともに学ぶ(共学)   | ともに育てる(共育)  | ともに創る(共創)   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導における評価活動の工夫と指導の改善</li> <li>・体験的、課題解決学習の推進と総合的な学習の時間の指導改善</li> <li>・地域に根ざした研修活動への積極的な参加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある地区PTA活動の推進と協働体制の確立</li> <li>・自治組織や父母と連携した広域的子育て広場の創造</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア活動への参加と意欲づくり</li> <li>・地域人材をはじめ他社との交流を通じた社会的経験の拡大</li> <li>・課外集団活動と地域体育文化活動との連携による向上心の育成</li> </ul> |

注) 天北小中学校平成15年度資料

「共に学ぶ」では、総合的な学習の時間を使い年間35時間実施。具体的には、農園体験学習、天北タイム(和太鼓、一輪車、ソーラン踊り)、敬老ふれあい活動(以上、小学校)、農業課題研究、酪農体験学習、産業体験学習(以上、中学校)を行っている。「共に育てる」では、土日・祝日に行われる各地区のPTA関係行事(牛のぼり集会、スポーツ大会、地区祭礼協力)や、広域連合子育て行事(総合的な学習の時間の発表、お楽しみ広場の開催、ふれあい広場の開催)への参加である。「ともに育てる」では、廃品回収、みのり公園整

備事業（植樹や巣箱づくりへの親子による参加）などのボランティア活動への参加、敬老団体（3団体合同）やサハリンの文化交流団との交流会などがある。

## 2) 日常的な実践研究

上記は、特に統合校であることを意識した学校と地域の連携を深める教育活動といえるが、併行して天北小中学校では、日常的な校内の教育実践として3年計画で研究を進めている。それは、「意欲的に学び続け、自己を高める児童生徒の育成」を研究主題に掲げ、「9年間を通じた、児童生徒の実態にあった教育課程の編成をめざして」を副題とする。具体的には、①具体物を使った授業の展開、②操作活動を取り入れた授業の展開、③問題解決的な授業の展開、④TTの活用、⑤反復学習などによる授業改善、そして、朝の学級活動の前の15分間に設けられた学習タイムなどによる基礎基本の徹底が進められている。さらに16年度には、同じ研究主題のもと、豊かな人間性の育成も進められている。

このうちTTについては、16年度、小学校の体育と音楽で、また、中学校では3学年とも数学で実施された。TTは、主と副からなる指導体制をとっている。また、研究副題に掲げる児童生徒の実態にあった指導を行うために、小学校の国語、算数、理科については、教員を巧みに編成して、複式授業を解消して学年毎の授業を実施している。複式授業解消は、保護者からも要望されていた。

## (3) 小中一貫教育の推進

### 1) 天北小中学校の組織と運営

平成16年度現在の学級数は、表4のように小学校3・4年生と5・6年生が複式学級となっており、他は全て1学級の編成であり、特殊学級が2学級ある。小学校は総数42人、中学校は総数38人の合計、80人の規模となっている。

表4 天北小中学校の児童生徒数及び学級数（平成16年度）

|    | 小学校 |   |   |   |   |   |    | 中学校 |   |    |    | 総計 |
|----|-----|---|---|---|---|---|----|-----|---|----|----|----|
|    | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計  | 1   | 2 | 3  | 計  |    |
| 学年 | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計  | 1   | 2 | 3  | 計  | 80 |
| 人数 | 5   | 5 | 8 | 8 | 8 | 8 | 42 | 15  | 8 | 15 | 38 | 80 |
| 学級 | 1   | 1 | 1 |   | 1 |   | 4  | 1   | 1 | 1  | 3  | 7  |

特殊学級：知的1学級、情緒1学級（共に外数）

教職員は、校長が兼務で1人（中学校籍）、小学校所属は教頭1人、教諭7人、養護教諭1人、事務職員1人、業務技師1人の計11人、中学校所属は教頭1人、教諭7人の計8人であり、給食職員3人を合わせると総数23人となる。職員室は小中合同で1カ所にあり、校務分掌は小中それぞれの教員が必ず入るように構成されており、一体的な組織となっている。PTAの組織も小中合同で1つである。教員のうち稚内市街及び校区内居住の5名を除き、近くの教員住宅から通っている。

入学式や卒業式、運動会や文化祭などの行事も合同で行う。日課表では、朝学習や学級活動（SHR）、給食、清掃活動、終下校のほか、2時間目、4時間目、5時間目の開始時刻は小中とも揃えており（小学校45分授業、中学校50分授業）、この時刻のみチャイムが鳴らされる。また、毎年行う保護者へのアンケートも小中共通の内容で実施されている。



このように、学校運営も小中を分けることは余りなく、ほぼ一体的に行われている。

## 2) 小中乗り入れ授業

天北小中学校における教科指導の大きな特色には、前述した一部教科の複式を解消する授業実施とともに、教員の専門を生かして、小学校教員が中学校の授業を担当し、逆に中学校教員が小学校の授業を担当する、いわゆる「乗り入れ授業」があげられる。平成15年度には、中学校の教員が小学校の音楽を全て担当したほか、小学校4年の理科と小学校6年の家庭科を担当した。16年度には同じく小学校の音楽全てと、小学校6年の国語と理科で中学校教員が授業を担当している。つまり、中学校教員が担当することにより、複式を解消する教科を拡大することができたのである。音楽については、専科の教員が担当することにより専門性の高い授業展開が可能となったといえる。

## 3) 「小中一貫教育調査研究事業」

平成16年5月北海道教育委員会は、「小中一貫教育調査研究事業」を立ち上げた。実施要項によると、「義務教育段階の小・中学校間で、相互の連携を一層促進し、継続性や接続の円滑化などを図ることにより、教員の児童生徒理解を深め、学習指導、生徒指導、学校運営などについて改善を進めることが求められている」ことから、市町村との連携・協力の下で、実践的な調査研究を行うというものである。

これまで見てきたように、天北小中学校では、すでに小中が一貫した教育、個を生かす教育を推進しており、現在進めている内容を継続・発展させればよいということもあって、天北小中学校は名乗りを上げることとなった（北海道教育委員会からの事業委託は稚内市教育委員会、調査研究実施のために学識経験者、関係行政関係者、PTA関係者、調査研究協力校関係者からなる研究会議が設置される）。要項が例示的に掲げる研究課題のうち、天北小中学校が主として取り組むのは、生徒指導、学校行事、部活動等におけるより一貫性に配慮した教育活動と、学習指導についての、(7)9年間を見通した継続性のある指導計画に基づいた実践、(4)小中一貫して基礎・基本の確実な定着を図るための授業の工夫改善、ということになる。

研究指定を受けて、これまでの活動に加えて新たに次のような研究授業が計画されている。第1は、授業参観である。年間1回であるが1週間、研究会議関係者等が授業を自由に見る期間を設け、研究協議で意見交換を行う。第2に、年1回公開授業を実施する。9名程度を予定しており、小中がお互いの授業のやり方を学ぶ機会とする。第3に、保護者の授業参観日に小学校の授業を中学校教員が見て、指導について理解を深める。

## 5. 天北小中学校の統合の成果と小中一貫教育の課題

### (1) 統合の成果

統合の成果については、学校は次のように述べている。

第1に、欠学年が無くなり、学年の活動が制約無くできるようになった。活動が楽しくなった。第2に、同級生ができたり増えたりして、集団の関わりも増し、社会性や集団性が高まった。第3に、各校の子ども達が仲良しになり、大人も仲良くしなくてはとの意識の変化が生まれた。第4に、子ども達との交流により高齢者同士が仲良くなった（地区の3つの敬老団体が合同で学校との交流会を行うようになったことによる）。

このように、統合により、集団教育を行う学校としての望ましい環境になった。また、

学校と地域の関係も、従来の狭い範囲の地域から新しい校区という広い範囲の地域に拡大し、今まで交流が余り無かった地域の人々同士をつなげる重要な役割を果たしたといえる。

(2) 小中一貫教育の条件・課題

以上、小中一貫教育の取り組みが進んでいる天北小中学校の新設と船出をたどってきた。このようにうまく小中一貫（連携）がうまくいくための条件・課題は何であろうか。学校からの指摘は、次の3点である。

第1に、教員の意識。若い教員であれば順応が早い。第2に、小中一貫教育のための様々な理論的整理が必要であること。なかでも、どのような活動を重点化して実施するか検討が必要である。第3は、児童生徒の減少に伴う教員の加配の必要である。現在、中学校は各学年1学級（計3学級）を維持しており、9名の教員配置になっているが、平成23年（2011）には複式学級が生まれ計2学級となる。そうなると教員配置は6名となり、中学校から小学校へ乗り入れ授業は不可能になり、小中一貫教育の要の一つが欠けることになる。

写真1 改修・増築された校舎（サイロ塔は増築）

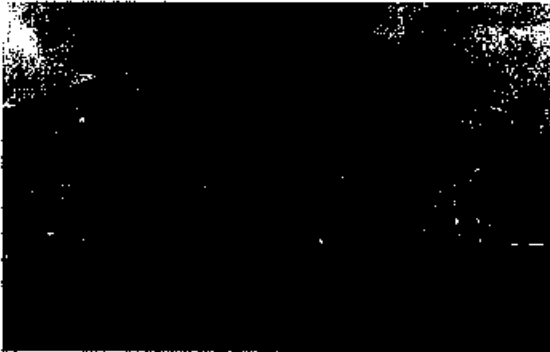
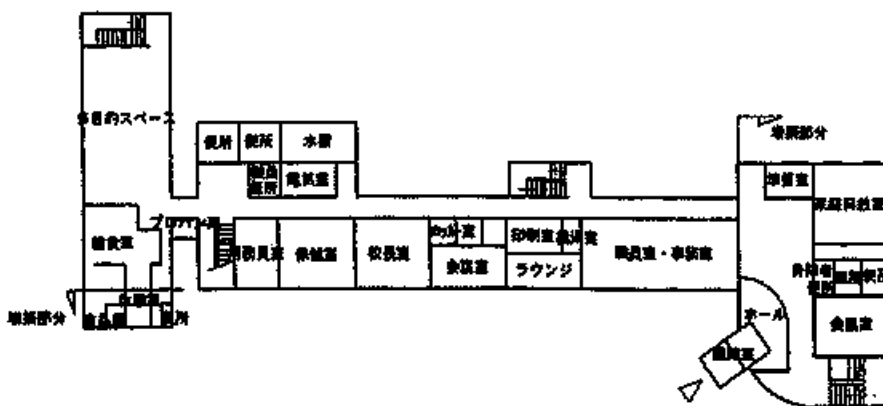


写真2 地域利用の会議室(左)と玄関(増築棟)



図1 改修・増築後の1階平面図（天北小中学校）



## 6. 下勇知小中学校の実践

### (1) 学校の概要

下勇知小中学校は稚内市南西部の、JR宗谷本線勇知駅から日本海に向かって約6kmの位置にある。この地区の入植は明治32年(1889)に始まり、学校の歴史は明治40年(1907)の公立勇知簡易所に遡る。小学校は、戦後、十数年間勇知小学校と称していたが、昭和38年(1963)に下勇知小学校へ改称した。中学校は、稚内中学校の分校、勇知中学校の分校を経て昭和25年に下勇知小学校として独立した。昭和58年(1983)に校舎を改築し、平成11年に校舎を増築した。

周辺は酪農地帯であり、平成14年(2002)現在、校区の全戸数は33戸。その全てがPTA会員となっている。

平成16年度の児童数及び学級数は表5の通りであり、小学校2年生は欠学年、複式学級は3・4年生と5・6年生の実質2学級となっている。校長は中学校籍1名、教頭は小学校籍で同じく1名が兼務している。小学校には3名の教諭、養護教諭1名、事務職員1名、中学校には教諭5名と用務員が配置されている。事項給食を実施しており、2名の給食調理員がいる。職員室は小中合同であり、校務分掌は全員で分担している。

表5 下勇知小中学校の児童生徒数及び学級数(平成16年度)

| 学年 | 小学校 |   |   |   |   |   |    | 中学校 |   |   |    | 総計 |
|----|-----|---|---|---|---|---|----|-----|---|---|----|----|
|    | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計  | 1   | 2 | 3 | 計  |    |
| 人数 | 3   | 0 | 2 | 1 | 3 | 4 | 13 | 3   | 5 | 2 | 10 | 23 |
| 学級 | 1   |   | 1 |   | 1 |   | 3  | 1   | 1 | 1 | 3  | 6  |

### (2) 小中一貫した取り組み

#### 1) 乗り入れ授業

学校行事や生徒指導などについて、小中が一貫して取り組んでいることは、天北小中学校と同様である。授業に関して、平成16年度の教員の乗り入れは兼務発令により、①中学校の音楽の専科の教員が、小学校の音楽全てを担当し、また、②中学校の国語の教員が小学校3・4年生と5・6年生の習字を担当している。この他に、養護教員は、小学校のみならず、中学校の保健をも担当する。さらに、教頭は小学校4年生の理科を担当し、校長は小学校5・6年生の算数に加わりTTを行っている。算数の力を付けるために、単元によっては5年生と6年生を分けて授業を実施することもある。これらは、自分の専門を生かしての指導である。乗り入れ授業を実施すると、行事等で時間割の変更が難しいという問題があるが、時間割調整は毎月行い、時間数を確保している。

#### 2) 校内の研修体制

これまで、複式授業の開発の研究に力を入れてきており、当校は、宗谷複式連盟の研究会場にもなった。そして、毎年の授業研究会には全員で参加している。

各教員は、校内研修の一環として1年に1回以上授業公開をすることになっている。これは、授業の技術を高める上で貴重なばかりでなく、小中の教職員全員で全校の児童生徒を指導する体制をとっていることと関連し、月1回以上開かれる校内研修会は担任の児童生徒以外の様子を知る大切な機会となっている。

### (3) 地域との連携・協力

もともと校長室は無かったが、現在は物置を改造して校庭に面して設けている。校長室には地域の人々がよく訪れ、サロンのようになるといわれる。

土曜日には8時半から1時間、教員の指導で習字の教室が開催される。その後、中学生は部活(全員バトミントン)、小学生は、保護者と教員が交替で担当者となり実施する「土曜を楽しむ会」に参加する(冬季を除く)。サッカー、パソコン、バトミントンなどである。下男知小中学校の教育活動の軸でもあるバトミントンは継続して優秀な成績をあげているが、部活保護者会やバトミントン少年団父母会が組織されていることから分かるように、保護者や地域からは強力に支援されている。

### (4) 小中一貫教育推進の課題

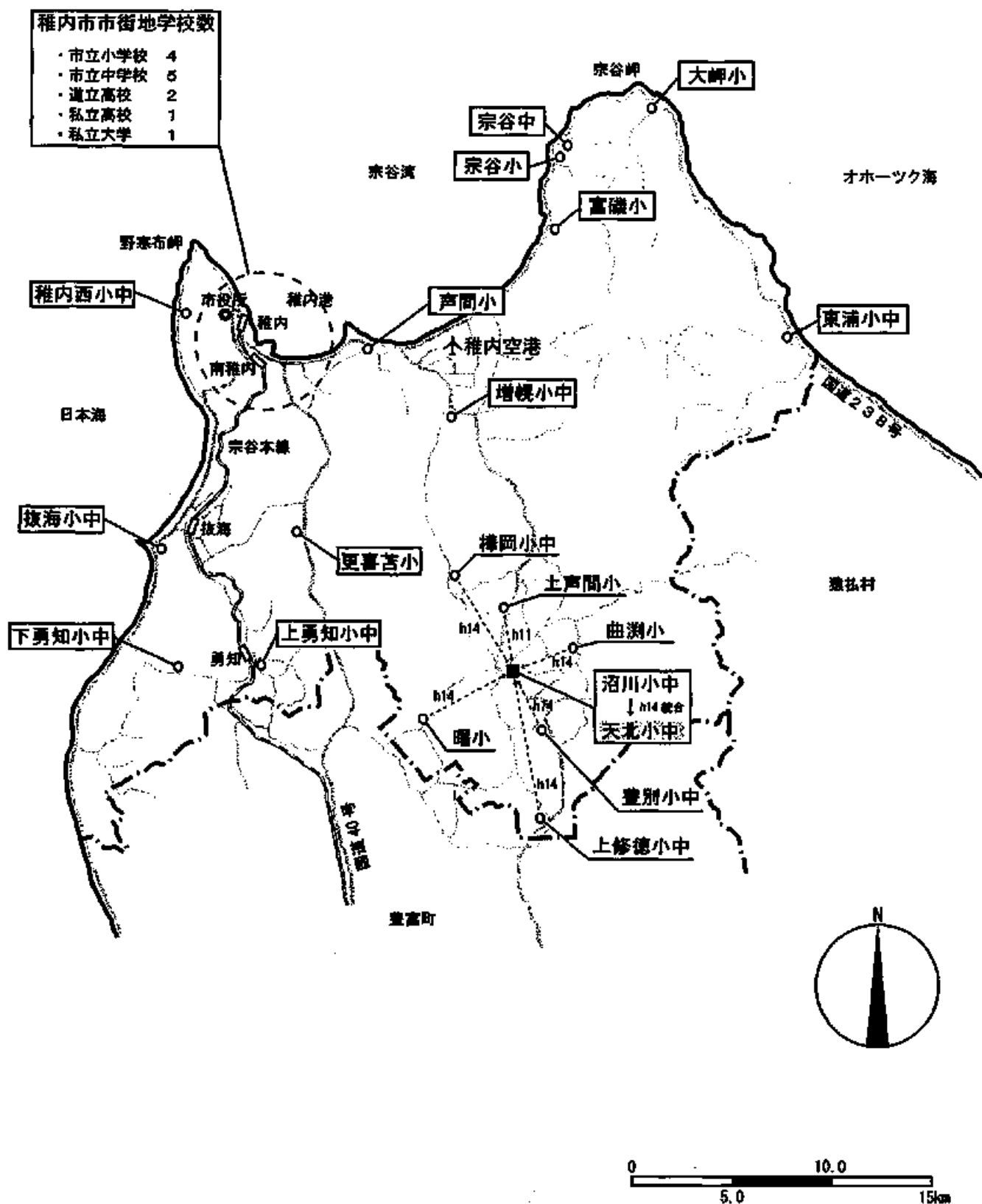
校長から指摘された課題は次の3点である。第1に、乗り入れ授業は、小中一貫教育の核ではあるが、ただ乗り入れれば良いというものではない。自ら学ぶ力(生きる力)をどのように付けて、中学校段階でどのように伸ばすかにポイントがある。第2に、複式学級になっている小学校を、相対的に持ち時間に余裕のある教科担任制の中学校がいかに助けられるかを考えなくてはならない。第3に、小学校5年生からは、教科担任制が望ましい。その実現のためには時間割編成は難しいが、克服する必要がある。

【謝辞】資料収集並びに訪問聞き取り調査にご協力いただいた稚内市教育委員会、天北小中学校、下男知小中学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

#### 【参考文献】

- 1) 稚内市「2002稚内市勢要覧」2002
- 2) 稚内市「稚内市史」1998
- 3) 稚内市教育委員会「小学校児童数の推移、中学校生徒数の推移」
- 4) 北海道教育庁企画総務部教育政策課「平成15年度 北海道学校一覧」2003
- 5) 稚内市立天北小中学校「平成15年度 学校要覧」2003
- 6) 稚内市立天北小中学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 7) 稚内市立天北小学校・中学校「平成16年度 学校経営計画」2004
- 8) 稚内市立天北小中学校「学校訪問調査資料」2004
- 9) 北海道教育庁「小中一貫教育調査研究事業実施要項」2004
- 10) 稚内市立下男知小中学校「平成15年度 学校運営計画」2003
- 11) 稚内市立下男知小中学校「学校訪問調査資料」2004

図2 北海道稚内市学校配置図



## 第2節 幌延町（北海道）

### 1. 幌延町の概要

ちょうど北緯45度の緯線が通る幌延町は、稚内から南にJR宗谷本線で1時間余り、60kmの所にある。道央の旭川へは特急で3時間弱、道都の札幌へは特急で4時間余りを要す。「利尻、礼文、サロベツ国立公園」の玄関口に当たり、面積は東京23区の合計面積とほぼ同じ670平方キロメートル、酪農を基幹産業とする町である。日本海へ注ぐ天塩川を挟んで天塩町と接しており、行政区分では留萌支庁に入る。

明治32年(1899)、下サロベツ原野に15戸が入植、次いで農場が開設されたことから、この年が幌延町の開基とされている。幌延村が置かれたのは大正8年(1919)であり、大正10年代になって宗谷線が幌延村まで開通した。その後、昭和15年(1940)に豊富村(現、豊富町)が分村。昭和35年(1960)には町制を施行。当時は1500戸、人口7400人を数えた。高度経済成長期には、農業基盤整備と合わせて道路交通網や地域住民が利用する各種公共施設が整備されたが、酪農の大型化や留萌に至る国鉄羽幌線の廃止等により過疎化が進み、平成15年(2003)現在、2800人となっている。

### 2. 学校の設置状況と情報教育の推進

#### (1) 学校の統廃合

昭和20年代には町内に小学校12校、中学校6校が置かれていたが(うち併設校5組)、炭鉱閉山等により昭和30~40年代に小学校3校が閉校となった。しかし、その後も児童生徒数の減少はとどまることを知らず、幌延小学校、幌延中学校、間寒別小中学校を除いて、20人以下の極小規模の学校になっていた。そこで昭和51年に、町内の小中学校を上記の学校に統合する学校統合計画が立てられた。地域ごとに設けられた学校統合策定委員会には、高齢者からの統合反対の意見も寄せられたが、スクールバスの運行等を条件として了承され、昭和57年(1982)3月には計画通り完了し、5路線のスクールバスが運行を開始した。

#### (2) 学校の状況

平成16年現在の幌延町内にある小中学校の規模は、表1~3の通りである。今後も児童生徒数は減り、5年後には現在の児童生徒総数225人から184人になると推計されている。

表1 幌延小学校の児童生徒数及び学級数(平成16年度)

| 学年 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 計   |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 人数 | 12 | 10 | 14 | 17 | 23 | 25 | 101 |
| 学級 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6   |

特殊学級：知的1学級、情緒1学級(共に外数)

表2 幌延中学校の生徒数及び学級数(平成16年度)

| 学年 | 1  | 2  | 3  | 計  |
|----|----|----|----|----|
| 人数 | 13 | 28 | 22 | 63 |
| 学級 | 1  | 1  | 1  | 3  |

特殊学級：知的1学級(外数)

表3 間寒別小中学校の児童生徒数及び学級数(平成16年度)

| 学年 | 小学校 |   |   |    |   |   | 中学校 |   |    |   | 総計 |    |
|----|-----|---|---|----|---|---|-----|---|----|---|----|----|
|    | 1   | 2 | 3 | 4  | 5 | 6 | 計   | 1 | 2  | 3 |    | 計  |
| 人数 | 2   | 6 | 8 | 11 | 6 | 3 | 36  | 7 | 11 | 7 | 25 | 61 |
| 学級 | 1   | 1 | 1 | 1  | 1 | 1 | 4   | 1 | 1  | 1 | 3  | 7  |

特殊学級：知的1学級、情緒1学級(共に外数)

### (3) コンピュータの活用

教育委員会は、今後、コンピューター等の新しい情報機器の導入が教育にとって重要になることを予想し、昭和53年頃より、中学校への導入を進めるべく先進校への視察を行ったり、北海道教育大学教育工学センターからC A I教育の在り方について指導を受けるなど積極的に準備・検討を進めていた。そして昭和60年(1985)、文部省がコンピューター整備への助成を開始した年に補助を受けて、移転改築したばかりの幌延中学校に、46台のパソコンを導入したのである。道内中学校に先駆けてC A I教育に取り組むことになった幌延中学校は、公開授業研究会の開催、ソフトづくり、全国の研究大会での発表と着実に実績を重ねた。やがて、パソコンは間寒別小中学校、幌延小学校にも導入され、インターネットを活用した資料調べや、ホームページの作成に活用されてきた。

## 3. マルチメディア教育の推進

### (1) 第1次の研究開発(平成7~9年度)

この研究蓄積をもとに、平成7年(1995)には文部省の「へき地学校高度情報通信設備活用方法研究開発事業」に応募し、間寒別中学校が研究実践校、幌延中学校が協力校として、指定を受けることになった。

相手校の会場を映し出す大型テレビ、文字や画像が送れる電子ボード、書画カメラなどが、両校に置かれたテレビ会議システムである。それらを光ファイバー(デジタル回線)で結び、画像、音声、文字などの双方向通信を行うが、お互いの顔の表情や雰囲気まで感じることができる。間寒別中学校と幌延中学校間の共同授業や交流活動を始め、全国のモデル校との交流、教員相互の研究や研修活動、情報収集などに活用された。

初めは、緊張しておどおどしたり小さな声でしか話せなかったが、少しずつ慣れていったという。3年間の研究成果は、次のようにまとめられている。

①発信受信の目的に応じた機器の選択ができるようになり、また、相手に分かりやすく伝達する能力が身に付いてきた。②課題をグループで話し合ったり、取材し調査する体験学習を多く取り入れることで、思考が柔軟になり判断力も高まった。発信のための構成力も身に付いてきた。③全国のマルチメディア実践校と交流することにより、地域の言語・産業・風俗の違いが理解でき、その取材活動により社会性を養うことができた。

### (2) 第2次の研究開発(平成10~12年度)

変化の激しい社会では、情報活用能力を身に付けて自己の表現力を高める必要がある。幌延町教育委員会では、これが第1次研究に残された課題と捉え、継続して文部省指定の研究開発事業の指定を受けた。今度は、小学校2校を含む町内全校の取り組みとなった。

研究主題は、第1次と同じ「創造力を培い、豊かに表現できる子どもの育成」である。次に各年度の実践内容を要約する。

平成10年度：小学校 マルチメディアを使った遠隔地との交流(学級紹介や児童会)  
中学校 交流に加え、英語、技術家庭科、数学などの教科の授業

平成11年度：日常的なマルチメディアの活用実践、合同研修、遠隔地との交流を深める  
年間に小学校で39時間、中学校で30時間を交流学習などにあてる

公開授業（中間報告会） 小学校：算数、中学校：社会

平成12年度：各校の独自性を出した発展的な研究

幌延小学校：交流学习の経験から、その場その場で生まれる発想や思いを表現できるよう日常的に、話す、聞く、まとめる力を育成

幌延中学校：探求(Explore)、表現(Express)、交流(Exchange)を大切に  
した情報教育の推進 教科の授業でもメディアを使い実践

問寒別小中学校：発達段階を考慮し、充実した情報教育環境の下で9年間を見通して、情報活用能力を育成

なお、幌延町教委区委員会は、研究開発事業の指定を受ける際に、各校の連絡調整と研究推進のために4校の教員をメンバーとするマルチメディア委員会を組織した。平成15年には、これを発展的に解消して情報教育センターを設置し、副読本の作成にあっている。

#### 4. 問寒別小中学校における実践

##### (1) 学校概要

問寒別小中学校は、明治43年(1910)に幌延第二教育所トイカンベツ特別教授所として開校し、昭和22年(1947)に六・三制施行により中学校を併設。昭和55年(1980)に中間寒小中学校と豊神小中学校を吸収統合し、現在に至る。遠方に居住する児童生徒はスクールバスで通学するが、体力向上のためにJR問寒別駅でスクールバスを降り、学校までは徒歩で登校する。学級数等は前述表3の通りであり、平成16年現在、小学校で2つの複式学級がある。教職員は、小中合わせて21名。校長は1名(中学校籍)、教頭は小中各1名となっている。職員室は一つである。

児童生徒はおおむね純朴で素直であり、学校は問題行動が無く安定している。しかし、少人数のために集団的な刺激が少なく、また交友関係が制限されるなどの課題があり、児童生徒の行動には受動的になりがちな面があるといわれている。このような中、平成7年より導入したテレビ会議システムは、他校との交流を可能とし、視野を広めるとともに多様な価値観に触れることを可能とした。問寒別小中学校がめざしているのは、これらの情報機器の活用による、自ら判断できる児童生徒の育成である。

先の文部省の研究開発終了後も平成13年から15年の3年間、「自分の思いを伝え合い、互いに高めあう子どもの育成—9年間を見通した情報教育を通して—」という研究主題のもとで授業研究を進めてきた。平成14年には、全道へき地複式教育研究大会会場校となった。研究紀要によると、国社算(数)理英、それに総合的学習の時間、学級活動、児童会生徒会活動など、あらゆる教科やその他の活動で情報機器は活用されている。

##### (2) 小中一貫した教育の推進

問寒別小中学校では行事等は小中合同で行う。授業については教員の専門教科を補う形で、小学校の教員が中学校の音楽を担当する。もう一人は中学校の選択の時間に入っている。逆に、中学校の教員が小学校5・6年生の図工と体育を担当している。教員加配は特にない。

9年間を見通した情報教育の実践では、小学生がマルチメディアを活用して授業を行う



際には、中学校の教員が機器操作を担当するし、機器の操作については日常적으로お互いに教えあったりしている。授業研究は小中各2回全校体制で取り組み、日頃から授業を公開するなどして授業改善に努めている。

そして、現在の問寒別小中学校における情報教育のポイントは、指導が系統化されていることにある。すなわち、①発達段階に応じて（学年を迫って）次第に高度な機器活用と学習内容に取り組んでいる。その一方で、②情報を探す(Search)、情報から考える(Think)、情報を伝える(Express)、得た情報から考えを深める(Progress)という、小中を通じた全学年共通の問題解決的学習過程の順（頭文字をとってSTEP）を踏んでいるのである。

## 5. 9年間を見通した情報教育の成果と課題

### (1) 情報活用能力に関する成果

文部省の研究開発の期間には、交流学习、調査・観察、情報機器の活用を通じて自ら学ぶ姿勢や柔軟な思考力を少しずつ身につけ、調べてきたことを工夫して表現する力も高まってきたが、それに続く3年間の研究により、さらに次のような成果が得られている。

- ①地域の人への取材活動を日常的に行うなど多様な方法で情報を収集することができるようになった。
- ②情報を整理して、得た情報をもとに自分の考え方を持つことができるようになった。
- ③情報機器を使い、多様な方法で発表できるようになった。
- ④発表後も、疑問に思ったり感じたことを話し合うなどの意識の変化が見られた。
- ⑤情報活用能力が高まり、児童・生徒会や学級活動などにも生かされるようになった。

### (2) 今後の課題

情報機器開発のスピードは速く、すぐに使い勝手が悪くなったり、新しい機器環境に従来の設備・機器が適合しない状況が生まれているために、情報機器の定期的な更新が必要であるが、整備経費の問題があり整備が容易でないことが指摘されている。

写真1 テレビ会議システム(問寒別小中学校)



写真2 交流学习のネットワーク(問寒別小中学校)

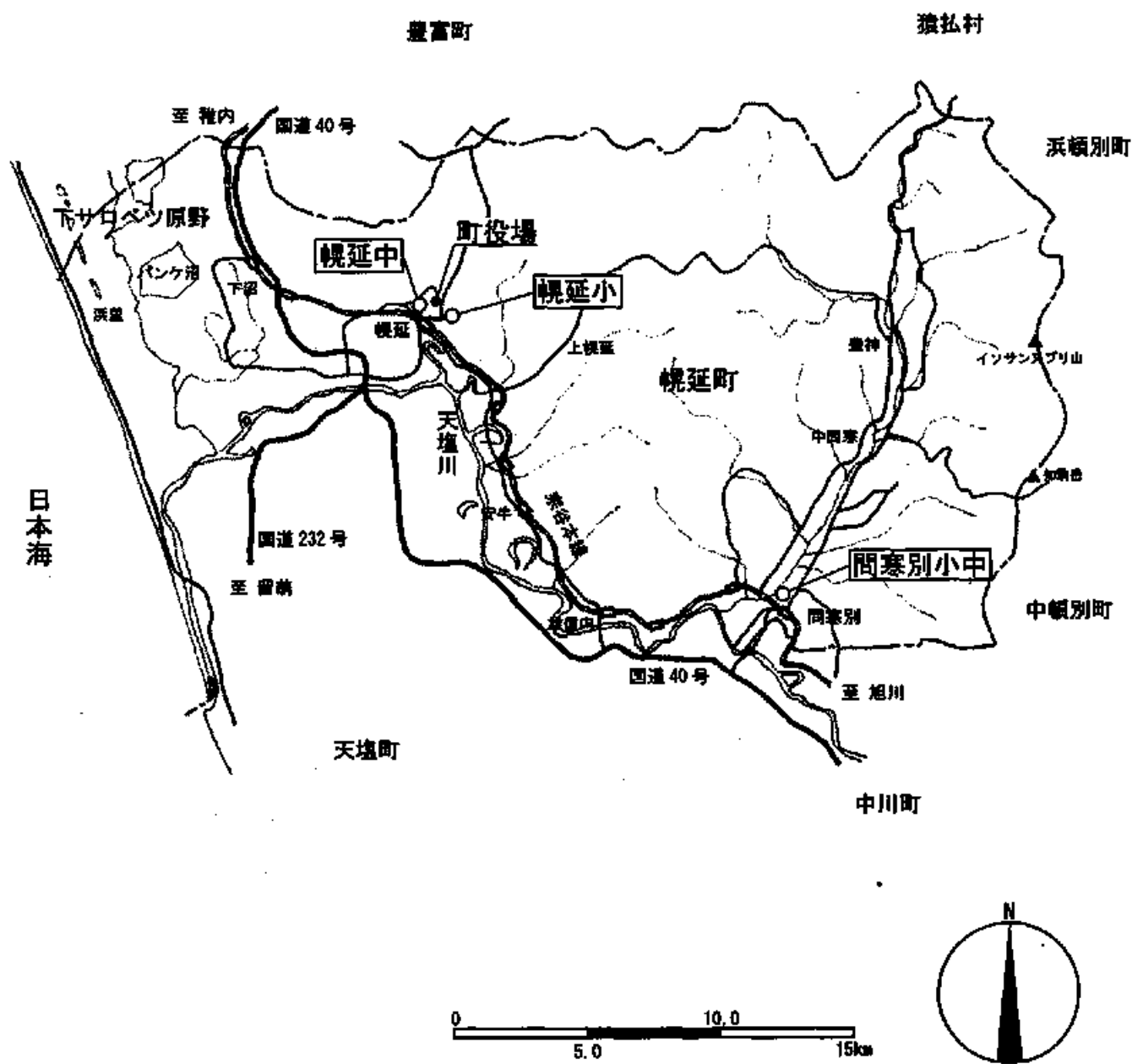


【謝辞】 訪問調査にご協力いただいた梶延町教育委員会、間寒別小中学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 梶延町振興課「町勢要覧(資料編)」2003
- 2) 梶延町「第4次 梶延町総合計画」1997
- 3) 梶延町「梶延町史」1998
- 4) 梶延町立梶延小学校、梶延中学校、間寒別小中学校「平成10～12年度 文部省指定 へき地学校高度情報通信設備活用方法研究開発事業 マルチメディア研究紀要第3集 創造力を養い、豊かに表現できる子供の育成」2000
- 5) 梶延町立間寒別小中学校「平成15年度 学校要覧」2002
- 6) 梶延町立間寒別小中学校「平成14年度 研究紀要」2003
- 7) 梶延町立間寒別小中学校「平成14年度 実践記録集」2003
- 8) 梶延町立間寒別小中学校「平成15年度 研究紀要」2004
- 9) 梶延町立間寒別小中学校「平成16年度 学校経営計画」2004

図1 北海道幌延町学校配置図



## 第5章 半島における学校教育の振興

### 第1節 東通村（青森県）

#### 1. 東通村の概要

東通村は、本州の北端に位置する下北半島の東側にある。面積は294平方キロメートル、北に津軽海峡、東に太平洋に面し、山林と原野が8割を占める。年平均気温は約10度と冷涼な気候にある。

12の大字からなる29の集落で構成され、明治22年(1889)の町村制施行により村ができた。道路の整備が遅れ、また中心となる集落もなかったことから、昭和63年(1988)まで隣接する下北半島の中心都市であるむつ市田名部に庁舎が置かれていた。田名部へは各集落から道路がつながっていたからである。庁舎移転については昭和30年代より話が出ていたが、村内道路の整備を優先したために遅れた。現在は、村の地理的な中心に当たる砂子又は新庁舎が建設されている。

平成16年(2004)現在の人口は8,100人。昭和30年代には1万2千人を超えていたが、急速に減少が進んだ。産業は畜産や林業などの第一次産業が中心といえるが、産業別就業者では建設業の割合が高い。平成7年(1999)に、「いつまでも住んでいたい、住んでみたくなる」村をめざして、東通村新総合開発振興計画が策定されている。

今後、地域開発に関して東通村に大きな転換をもたらすと思われるのは、平成17年末に運転が予定されている「東通原子力発電所」である。これまでの財政力指数は0.2に満たない状態であるが、1.0を超えることも期待されている。

#### 2. 学校の設置状況

##### (1) 児童生徒数の推移と学校数

昭和50年(1975)の小学校児童数は1,344人、中学校の生徒数は789人であった。しかし、十年後の昭和60年(1985)には児童数899人、生徒数537人、さらに十年後の平成7年(1995)には児童数660人、生徒数395人に減り、平成16年(2004)にはそれぞれ430人と248人。実に昭和50年の3分の1になるまでに至っている。

これに対して学校数はどうか。昭和50年当時小学校20校、中学校17校が置かれており(分校含む)、大字には少なくとも小学校と中学校は1校ずつはあるという状況であった。それが平成16年には小学校16校、中学校6校になった。中学校の数がここまで減ったのは、昭和56年(1981)に北部の中学校を全て統合して、「北部中学校」を新設したことによる。

北部中学校への統合以外の昭和50年以降の学校統合は、平成に入って実施された小学校4校、中学校2校がある。そこではいずれも児童生徒数が数人という状態であり、周辺の学校への吸収された。

## (2) 現在の学校配置と学校規模

図1に現在の小中学校の配置を示すが、これより、道路に沿って学校が点在することが分かる。

各校の平成15年度現在の児童生徒数と学級数は、表1、2の通りである。複式学級がある学校は、小学校では老部小学校と白糠小学校の2校を除く15校、中学校では6校のうち田屋中学校、石上中学校、砂子又中学校の3校である。学級数が小学校で3学級未満、中学校で1学級の学校があるが、これは児童生徒が在籍しない学年があるためである。

表1 小学校の児童数と学級数(平成15年度)

| 小学校名  | 人数  | 学級数   |
|-------|-----|-------|
| 大 利   | 12  | 2     |
| 目 名   | 16  | 3(1)  |
| 石 持   | 17  | 3     |
| 鹿 橋   | 10  | 2     |
| 藩 野沢  | 18  | 3     |
| 入 口   | 51  | 5(1)  |
| 野 牛   | 3   | 2     |
| 岩 屋   | 19  | 3(1)  |
| 尻 屋   | 38  | 4     |
| 尻 芳   | 39  | 4     |
| ○田 屋  | 12  | 3     |
| ○石 上  | 10  | 3     |
| ○砂 子又 | 8   | 3     |
| ○小田野沢 | 49  | 5     |
| 老 部   | 63  | 6(1)  |
| 白 糠   | 86  | 6     |
| 計     | 451 | 57(4) |

表2 中学校の生徒数と学級数(平成15年度)

| 中学校名  | 人数  | 学級数   |
|-------|-----|-------|
| ○田 屋  | 11  | 2(1)  |
| ○石 上  | 3   | 1     |
| ○砂 子又 | 3   | 1     |
| ○小田野沢 | 33  | 3     |
| 南 部   | 66  | 3     |
| 北 部   | 134 | 6     |
| 計     | 250 | 14(1) |

注) ○は小中併設校。  
括弧内は特殊学級数(外数)。

## 3. 学校統合の検討と実施

### (1) 学校統合の答申

小規模校においては個別指導はしやすいが、複式授業を余儀なくされたり、対人関係の構築(社会性)に課題が生じる。この問題解決のために平成7年(1995)に村の検討組織が設けられ、答申をまとめたのは翌8年(1996)のことであった。その要点は以下の通りである。

①計画年度は平成9年度～25年度とする

②最終的に小学校4校(4地区)、中学校1校(全村)とする

③計画達成は長期間を要するため、北地区の小学校の統合及び、北部中学校と南部中学校の最終統合を第2次計画として検討して10年後に着手する

つまり、まず第1次計画として、小学校については4地区に分けたうちの3地区については各1校に統合し、中学校については北部中学校と南部中学校の2校に統合する、その後、第2次計画は、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の状況を判断して進めるというものであった。

### (2) 大規模統合の実施

#### 1) 統合計画の再検討と決定

しかし、第1次計画が順調に動いたわけではなかった。第1次計画に従えない状況が生

まれた。そこで、平成10年(1998)に教育委員会で検討を行い、各地区での議論を経て、小学校11校を統合するという方針が固まったのは、平成14年(2002)のことである。そして、15年3月の議会で決定した。教育委員会は、この間に60数回もの地区懇談会を持った。また、平成14年8月には、村内の学校の適正配置及び統合小学校の開校準備のための調査審議を行う機関として、行政連絡員(集落の会長)、PTA役員、学校職員からなる「東通村学校統合問題等検討委員会」が設置されている。

平成17年4月に実施される統合内容は、①北部の尻屋小学校と尻労小学校、南部の小田野沢小学校、老部小学校、白糠小学校を除いて、小学校11校を1カ所に統合して「東通小学校」を新設し、合わせて校舎等を新築する、②中学校については、中部にある小中併設校3校の中学校を北部中学校に統合する、というものである。

小学校11校、中学校4校の計15校が一度に統合される東通村のこの学校統合は、わが国では最大級の統合といえるであろう。すでに、北部中学校の統合時に、スクールバスの導入が始まっており、今回の統合ではスクールバスの運行範囲を広げて通学に備える。

## 2) 最先端の学校施設建設

学校統合には、もう一つの大きな特徴がある。それは、最先端の校舎が建設されることである。情報教育のための高機能の機器が整備されるとともに、広々とした多目的スペースに向けて開かれたオープンタイプの教室空間を持っていること、と同時にランチルームも備えているばかりでなく、木材を使った暖かみのある室内空間がつけられていることなど、充実した学習と学校生活を可能とする。

## 4. 東通村の高校教育

### (1) 高校教育の変遷

大規模な小中学校統合とともに、東通村の教育振興の中で特筆すべきものとして、高校の就学に対する充実した支援がある。

戦後、新制の高等学校が設置された時代には、下北半島の高校といえば県立田名部高校のみであった。高校教育を受ける機会拡大のため、東通村には、表3に示すように昭和28

表3 東通村の高校教育の変遷

| 年 月          |                            |
|--------------|----------------------------|
| s28.8 (1953) | 田名部高校東通北部分校石持校舎開設(石持中)     |
| 28.9         | 田名部高校東通北部分校入口教室開設(入口中)     |
| 29.4 (1954)  | 田名部高校東通南部分校開設              |
| 32.10(1957)  | 寄宿舎(一心寮)開設                 |
| 37.3 (1962)  | 田名部高校東通北部・南部分校閉校           |
| 39.4 (1964)  | 県立むつ工業高校開校                 |
| 46.4 (1972)  | 小田野沢～田名部間に高校スクールバス運行(半額助成) |
| 47.4 (1973)  | 尻屋～田名部間に高校スクールバス運行(半額助成)   |
| 48.3 (1974)  | 寄宿舎(一心寮)閉鎖(15年6ヶ月運営)       |
| 48.4         | 白糠～田名部間に高校スクールバス運行(半額助成)   |
| 〃            | 高校奨学金制度創設(高校スクールバス利用以外の生徒) |
| h13.4 (2001) | 奨学金貸付制度創設(高校生2万円、大学生7万円以内) |

出典) 東通村教育委員会資料

年(1953)と29年(1954)に田名部高校の分校や分校校舎などが3カ所に設置された。いずれも、私立中学校に同居(併設)する形をとったことである。

その後、田名部町(昭和34年に大湊町と合併、現むつ市)に村の寄宿舎が整備され、東通村にあった分校は閉校となった。やがて、むつ市田名部にむつ工業高校が開校して下北半島で工業教育を受ける機会も生まれ、高校への進学率は高まった。道路の整備も徐々に進み、村は昭和47年(1972)、48年(1973)に高校への通学を可能とするスクールバスの運行を始めた。

## (2) 就学のための支援

高校スクールバス運行に際して、村は通学費の半額助成を導入し、現在も継続されている。

東通村からの高校進学先は、むつ市ばかりではない。東通村から50km以上離れた下北半島の付け根に当たる野辺地町の私立高校など、他の地域の高校へ通う生徒もいる。これらの生徒は、各高校が運営するスクールバス(自宅近くまで巡回)で通学しているが、その費用負担軽減等のために、先の村の運営する高校スクールバスを利用しない生徒を対象とする「高校奨学金制度」が設けられている。この奨学金の額は、以前の月3千円から月5千円に増額されている。平成15年度現在の高校スクールバス利用者は約150人、高校奨学金利用者は約60人である。年間予算は、合わせて2千6百万円程度となっている。

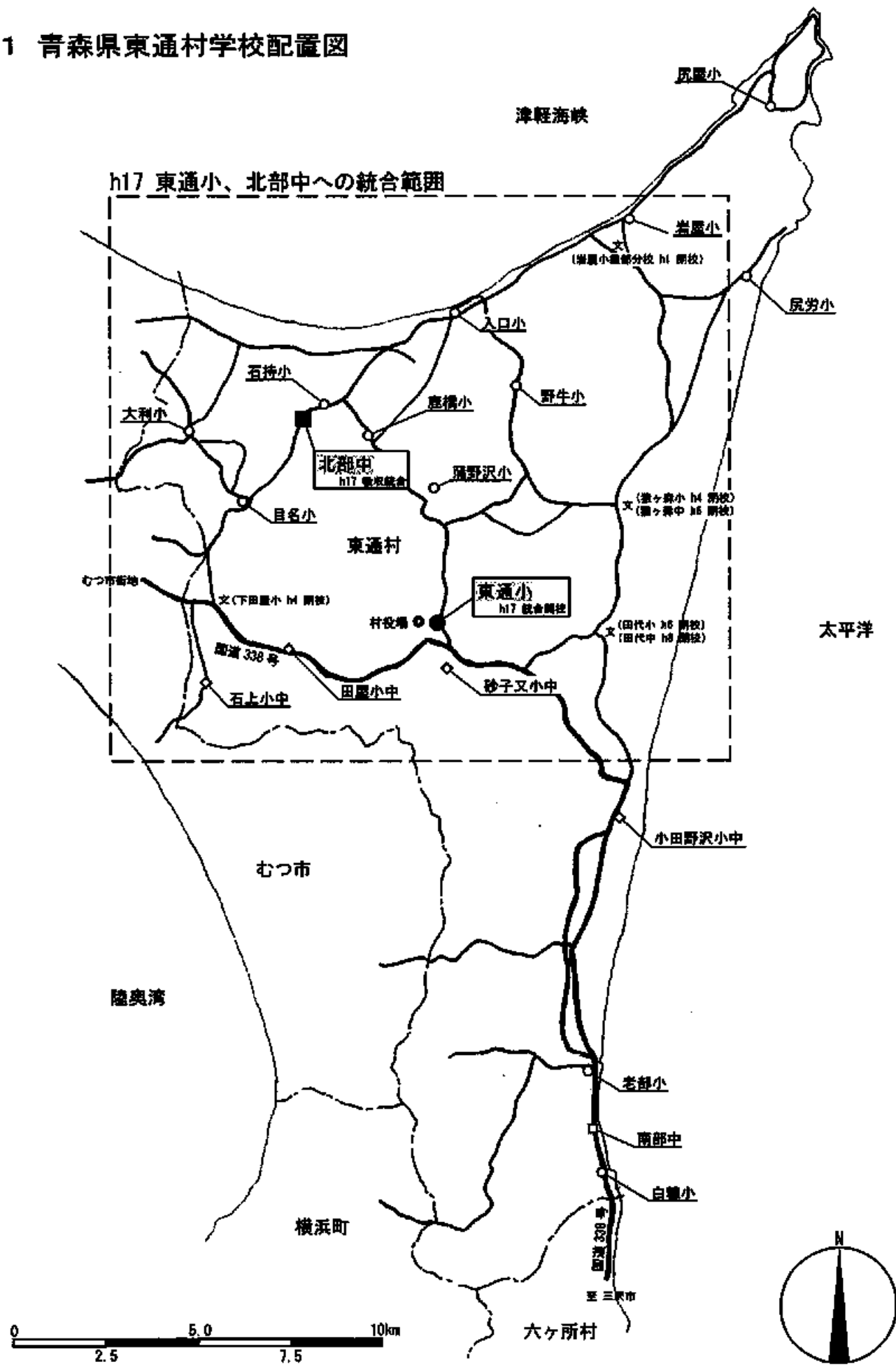
この他、最近では奨学金の貸付制度(高校生2万円、大学生7万円以内)が設けられており、高校生や大学生を抱える保護者にとって大変ありがたいものとなっている。

【謝辞】 訪問聞き取り調査にご協力いただいた東通村教育委員会の関係各位に厚く御礼申し上げます。

## 【参考文献】

- 1) 東通村「1999年度版 東通村勢要覧」1999
- 2) 東通村「1999年度版 東通村勢要覧資料編」1999
- 3) 東通村教育委員会「平成15年度 教育要覧」2003
- 4) 東通村教育委員会「平成16年度 教育要覧」2004
- 5) 東通村「東通村学校統合同題等検討委員会設置要綱」2002
- 6) 東通村学校教育振興研究会「平成15年度研究集録 東通の教育」2004
- 7) むつ市「むつ市40年のあゆみ」2000

図1 青森県東通村学校配置図





## 第6章 離島における学校教育の振興

### 第1節 渡嘉敷村（沖縄県）

#### 1. 渡嘉敷村の概要

渡嘉敷村は、次節の座間味村とともに慶良間諸島を構成している。沖縄本島那覇市の西方32kmの東シナ海に浮かぶ渡嘉敷島ほか、大小10余りの無人島からなり、総面積は19平方キロメートルある。慶良間諸島で最大の渡嘉敷島は、南北9km、東西2kmで、中央部から北部にかけては海拔200mの山があり、北側の山頂近くに国立沖縄青年の家が設置されている。集落は渡嘉敷、阿波連、渡嘉志久の3つで、山間の低地や海岸に接した平地にある。

先の大戦では悲惨な戦災を受けた。復帰後は、復帰記念で設立された青年の家の整備拡充と、珊瑚礁の美しい海を訪れる観光客の増加を軸に、村は維持発展してきた。最近では、観光産業を中心に青年層の定着も見られる。渡嘉敷村への定期航路は、那覇とを結ぶ村営船のみであるが、平成12年(2000)には那覇と35分結ぶで高速旅客船が就航し、フェリーのみでの運行の時代の所要時間を半減することになり、大幅に利便性が向上した。

人口は、戦後1,500人を超えた時期もあったが、平成16年現在725人。復帰後は700人前後を推移しており、大きな変動はない。

#### 2. 特色ある教育活動

現在の渡嘉敷村には、渡嘉敷小中学校、阿波連小学校、渡嘉敷幼稚園がある。渡嘉敷島の東方7kmにある前島にもかつて小中学校があったが、昭和37年(1962)に廃校となった。また、阿波連にあった中学校分校は昭和46年(1971)に統合された。児童生徒数については、これまで減少傾向にあったものの、ここ十数年間はダイビング等の観光産業の進展による人口増に伴い、横ばい状態となっている。

##### (1) 渡嘉敷小中学校

###### 1) 学校概要

渡嘉敷港からほど近くにある小中併設校である。創立は明治18年(1885)である。昭和23年(1948)に中学校を併設、その後上記のように阿波連分校(中学校)を統合し現在に至る。昭和40年代には、児童数200人、生徒数100人に近い規模にまで迫ったこともあったが、近年は児童数30～40人、生徒数20人程度で推移している。平成16年度の児童生徒数及び学級数は表1の通りである。

校舎は、昭和55年(1980)、60年(1985)、平成5年(2003)に改築されているが、各棟が廊下でつながれ全体として一文字の一棟のような構成である。小学校高学年の教室の並びに中学校の教室が置かれている。各学級の教室以外は全て小中が共用している。複式学級は小学校5・6年生のみとなっている。

平成16年度の教職員は、小学校では校長（中兼務）に、教諭6人、養護教諭1人、栄養士1人の計9人、中学校では教頭（小兼務）、教諭8人、学校事務職員1人の計10人であり、総勢19人となっている。

表1 渡嘉敷小中学校の児童生徒数及び学級数（平成16年度）

| 学年 | 小学校 |   |   |    |   |   |    | 中学校 |   |   |    | 総計 |
|----|-----|---|---|----|---|---|----|-----|---|---|----|----|
|    | 1   | 2 | 3 | 4  | 5 | 6 | 計  | 1   | 2 | 3 | 計  |    |
| 人数 | 7   | 8 | 9 | 10 | 5 | 4 | 43 | 8   | 6 | 5 | 19 | 62 |
| 学級 | 1   | 1 | 1 | 1  | 1 | 1 | 5  | 1   | 1 | 1 | 3  | 8  |

## 2) 重点的な取り組み

渡嘉敷小中学校では、「渡嘉敷島の恵まれた自然と、一人一人を大切にす人情豊かな人間関係の中で学ぶ喜びと誇りを持ち、いつも明るくたくましく、多くの人々のために喜んで汗して働く児童生徒の育成」という教育理念のもと、1)自分で考え、進んで学習する子、2)豊かな心を持ち、仲良くする子、3)目当てを持ち、ねばり強く努力する子、④たくましい体と、気力のある子、を教育目標としている。

以下、現在、重点的に取り組んでいる内容・方法、独自の活動について述べる。

第1は、基礎学力の向上である。渡嘉敷村教育委員会は、「沖縄県学力向上主要施策」（沖縄県教育委員会）が示す「生きる力をはぐくむことを目指し幼児児童生徒一人一人に「基礎学力」を身につけさせる」という目標を受けて、「渡嘉敷村新学力向上対策推進要項」を策定し、各校にその推進を働きかけている（学力向上対策費を交付）。

渡嘉敷小中学校では、①基礎・基本的事項の定着、②コミュニケーション能力の育成、③コンピュータ操作・活用能力の育成、④夢や希望の育成、⑤生活リズムの確立、⑥健康と体力の向上を具体的方針に掲げて、取り組んでいる。ここでの基礎学力は、新学力のことである。前3者の具体的方策といえば、まず、基礎的・基本的事項の確実な定着を図るために、個別指導の充実はもちろんのこと、読書冊数、読み・書き・計算の能力について達成目標を設定し推進している。この他、小学校でのドリル学習、中学校3年生に対する基礎基本強化学習会（11月から放課後開催）などにも取り組んでいる。次に、コミュニケーション能力の育成を、ALTとの英会話学習、学級での話し合い活動、発表会、TV会議システムの活用、あいさつ運動などを通じて行っている。さらに、コンピュータやインターネットを活用した授業を行いメディアの活用能力（情報リテラシー）を高めている。

第2に、マルチメディアを使った研究（校内研修）である。「マルチメディアの活用を通して」という共通の副題を定め、小学校では「児童相互の学びあいを深める授業の工夫・改善」、中学校では「基礎学力の確実な定着を図る指導の工夫・改善」について研究を進めている。教員対象のコンピュータ講習、TV会議システムによる合同授業、TV会議による交流活動等が行われる。

第3は、総合的な学習の時間である。特に、地域素材の開発・地域素材を生かした学習を重視しており、小学校では、環境、国際理解、情報、福祉、平和といった領域の活動を進めている。中学校では、島に高校がないため高校進学で島を巣立ってゆく生徒に、島の自然・伝統文化の継承、島の良さに気づき島人としての誇りを身につけさせるために、こ

の時間を「島人(しまぢ)タイム」と称している。歴史・自然、福祉・平和、生き方、環境について学習する。幼稚園や高齢者生活福祉センター等での交流やボランティア活動、地域の人の協力を得て行う進路学習会、追い込み漁やカヌー漕ぎの体験、地域の人を招く「けらま太鼓」の発表会等も、この一環である。

第4は、栽培活動である。小中合同の縦割班が班ごとに栽培作物を決め、栽培し、収穫し、試食する。この活動を「愛汗活動」と呼んでいる。

### 3) 乗り入れ授業

上記の活動の他には、中学校の教員が小学生を教える乗り入れ授業が行われている。5年生の社会、5・6年生の音楽・図工を担当し、体育はTTで5・6年生の授業に入る。この中学校教員による乗り入れと、小学校教務主任が一部授業を担当することにより、5・6年生の国語、算数、社会は複式授業の解消が可能となっている。

### 4) その他の特色ある活動

小規模であるため、定期的に阿波連小学校との集合学習が行われている。また、運動競技会は阿波連小学校と合同で実施している。また、国立青年の家で行われる宿泊学習であるセカンドスクールに小学校、中学校ともに毎年参加している。

部活は、小学校3～6年生、中学生が行っており、種目はバトミントンである。しかし、地区陸上競技会や駅伝大会へは参加に備えて、その都度適宜活動を行っている。この他、学校における教育活動の一環として、生徒会及び児童会役員が交替で担当する「子供郵便局」が月1回開設されている。

## (2) 阿波連小学校

### 1) 学校の概要

渡嘉敷港から南南西5kmに位置する阿波連の集落にある小学校である。阿波連の世帯数は80余り、人口は200人足らずである。広い砂浜の阿波連ビーチは学校の目の前にあり、ダイビング客や海水浴客でにぎわう。民宿も20軒あり、観光で生計を立てている家庭が多い。

阿波連小学校は、明治38年(1905)に渡嘉敷小学校の分校として開校、昭和32年(1957)に独立した。平成16年度の児童数及び学級数は表2の通りである。3・4年生と5・6年生が複式となっているが、児童数21人を超えたのは35年ぶりという。なお、渡嘉志久の地域は、希望により渡嘉敷小学校と阿波連小学校のどちらでも就学できる調整区域になっており、地域の児童20人のうち阿波連小学校へは6人がスクールバスで通って来る。

教職員は、校長1人、教諭5人(うちひとり教務主任)、養護教諭1人、事務主事1人、用務員1人、警備員1人の計9人である。教頭は置かれていない。

現在の校舎は、昭和53年(1978)及び57年(1982)に建設された。2棟とも2階建てで南側に廊下があり、1階は外廊下である。外廊下や南側廊下は、沖縄県でしばしば見かける校舎形態である。なお、グラウンドは全面芝生となっている。

表2 阿波連小学校の児童数及び学級数(平成16年12月)

| 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計  |
|----|---|---|---|---|---|---|----|
| 人数 | 5 | 5 | 4 | 1 | 5 | 4 | 24 |
| 学級 | 1 | 1 | 1 |   | 1 |   | 4  |

## 2) 学校特性・地域特性を生かした取り組み

次のような様々な取り組みが行われている。

### ①豊かな心の育成

○思いやりの心を育てる

- ・縦割り集団活動、蝶（オオゴマダラ）園づくり、栽培活動
- ・職場体験活動での地域への感謝など

○たくましい心を育てる

- ・夢を語る環境づくり（夢・希望や目標を絵にする、語り合う、ダイビングに挑戦など）
- ・集合学習（渡嘉敷小学校と合同、セカンドスクール、稲刈り・田植えなど年8回）
- ・交流学習（福祉センター、幼稚園、本島の小学校への一日体験入学）
- ・TV会議（意見交換）
- ・ハナリ遠泳（阿波連海岸から離島までの800m遠泳）
- ・「はやおき会」への参加奨励（早朝のラジオ体操、朝起きる子をつくる）など

### ②確かな学力の向上

- ・校内研修の充実（国語科を通して基礎基本の定着を図る  
—豊かな表現につながる読みの力を高める指導の工夫改善—）
- ・5・6年生の国語授業の複式解消（教務主任が加わり実施）
- ・家庭学習の充実
- ・読書の充実（読書タイム、音読タイムの設定）
- ・標準学力検査の結果の活用
- ・補習授業の実施
- ・基礎・基本学習会（夏期休暇に実施）など

### ③「あはりっ子（阿波連の鶴）タイム」（総合的な学習の時間）

- ・地域の良さを調べる・PRする、スキンドайビング
- ・国際理解（英語活動）
- ・平和教育（沖縄戦の体験者の話を聞く、平和について考える）
- ・情報教育（コンピュータ操作、インターネット活用、TV会議・交流、コミュニケーション能力の育成）など

### ④学校と地域の連携

- ・スキンドайビングや遠泳における地元インストラクターの協力
- ・保護者や身近な大人の職場見学
- ・PTA活動の活性化（校区全世帯がPTAに加入）
- ・地域行事へ積極参加（区総会、ハーリー、海開き、青年の家主催行事等）
- ・学校施設の開放など

## 3. 教育行政の取り組みと課題

### (1) 地域振興と教育振興の推進

#### 1) 地域振興の成果

厳しい自然条件、社会条件を持った過疎地では、人口を回復させることは容易でないが、

渡嘉敷村では、その難しい課題を克服し、少なくとも人口の減少を食い止めることができた。Uターンをし、村役場や観光関連の仕事に就く者もいる。また、島の自然に魅せられて、本土から移り住む者も増え、今後の人口増も期待されている。それも、20年前に新たな村の産業としての兆しが見えた観光が、主要産業としてしっかり根を張ることができたためである。村の商工会も10年前に設立された。

地域振興策として力を注いできたのは、桟橋、道路、住宅といったインフラの整備であった。特に村に大きな変化をもたらしたのは、平成12年(2000)の高速艇の就航であった。荒天による年間の欠航頻度は以前と変わらないが、那覇が近くなり、毎日2便の高速艇を利用すれば日帰りも可能なほど便利になった。定住促進は2期目の村長がめざす目標の一つであり、その実現にも生活基盤の確保は欠かせない。村外からの定住希望に対して、村営住宅を整備してきた。渡嘉志久の児童生徒数がまとまった数になっているのもそのためである。

## 2) 学校教育の充実

村の教育委員会は、離島という自然的、地理的、社会的条件の良さを生かす一方、課題を克服するために、小学校や中学校と検討と調整を行い手を打ってきた。その意味では、これまで見てきた渡嘉敷小中学校と阿波連小学校の取り組み自体が、渡嘉敷村教育委員会の教育行政構想であり、推進事項である。

これまで触れてこなかった教育委員会の重要な取り組みには、次のものがある。

### ①幼稚園教育の推進

高齢者福祉センターとの交流(平和学習、玩具づくり)、外国語と親しむ活動(ALTとのゲームなどの遊び)、幼保交流(ヤキイモ会、自然体験)、幼小中の交流(秋祭り、ムービーづくり、避難訓練)などを通じて、愛郷心豊かな幼児を育成する。預かり保育の充実を図り、子育て支援に努める。

### ②村外交流の推進

米国ホームステイ費補助、嬬恋村との生徒交流派遣を行う。

### ③児童生徒参加の社会教育活動の実施

星座観察、トリムマラソン大会、座間味村中学生とのバドミントン大会、少年の主張大会、田んぼの大運動会などを実施する。

### ④中高生交流事業の実施

夏休みの期間、中学校卒業生が生まれ育った渡嘉敷島で、在校生と意見交換や軽スポーツを通じて交流を行う。

### ⑤高等学校訪問

村長や教育委員会幹部が中学校卒業生の進学した高校を訪ねて、学校生活について聞き取りを行い、進路指導や村での教育の在り方などの検討に役立てる。

## (2) 教育振興の課題

### 1) 高校生活の支援

少人数の学校生活では、多様な人間関係の中で揉まれる機会はまずない。そのため本土の高校へ進学した途端、不適応を起こすこともありがちである。それにもまして、高校へ進学する生徒を持つ保護者にとって気がかりなのは、子どもが島を離れ、どのような生活

をするかである。那覇市など本島の高校に通う生徒は、兄弟や親戚のいる場合には、そこに一緒に住んで高校に通う。あるいは、家族の誰かが本島に移り一緒に住む。しかし、それができない場合には、アパートを借りて生徒が独りで住むことになるが、友人関係や高校生活の厳しさ（部活がきつい、授業について行けない）などがきっかけとなり生活が乱れて、登校できなくなるケースがしばしば見られるという。自分自身で朝起きることが重要であるが、それができない。相談する者もない。

前述の村長や教育委員会幹部の高校訪問は、そのような事態を減らすための努力であり、阿波連小学校の「はやおき会」は高校生活に備えての習慣づけでもある。

実際に中学校の進路指導では、希望する高校よりも通学できることの方を優先せざるをえない状況になっている。本島の県立高校のうち6校が寮を持っているが、あくまでその学校の寮であり、そこからどの高校へも通える体制ではない。

親元を離れての高校生活をどのように支えるかという課題に対して、「渡嘉敷村第3次総合計画」では、「村出身の学生が、安定した食住生活で学習活動等に専念できる環境を形成するため、沖縄本島への学生寮の整備を図る」と具体的な方針を出している。そして現在、隣島の座間味村ほか6島の村長は、県が設置し6村が共同運営する形態の寮の整備を要請している。

## 2) 学校教育関係予算の縮小

課題の第2は、近年の村財政の厳しさである。例えば、競技会等へ参加する場合、その日のうちに島に戻れないため那覇で一泊して朝1便で戻り、港から直ちに学校へ直行し授業を受けるというパターンがとられている。これまで、様々な派遣事業の際の生徒宿泊費等は教育委員会が全額負担してきたが、保護者にも一部の負担を求めざるをえない状況になっている。

財政問題は、派遣事業に限らずこれまで充実を図ってきた教育振興にブレーキをかけるのではないかと心配されている。

## 3) 学校統合の検討

渡嘉敷と阿波連に各1校の2校体制はこれまで、長い間継続されてきた。第3次総合計画では、老朽化している校舎の建て替えを検討するとされている。そのような中、子ども達の環境と財政面を考えれば、統合をしてはどうかとの声もあがっている。

写真1 渡嘉敷港と渡嘉敷小中学校を望む



写真2 阿波連小学校外観

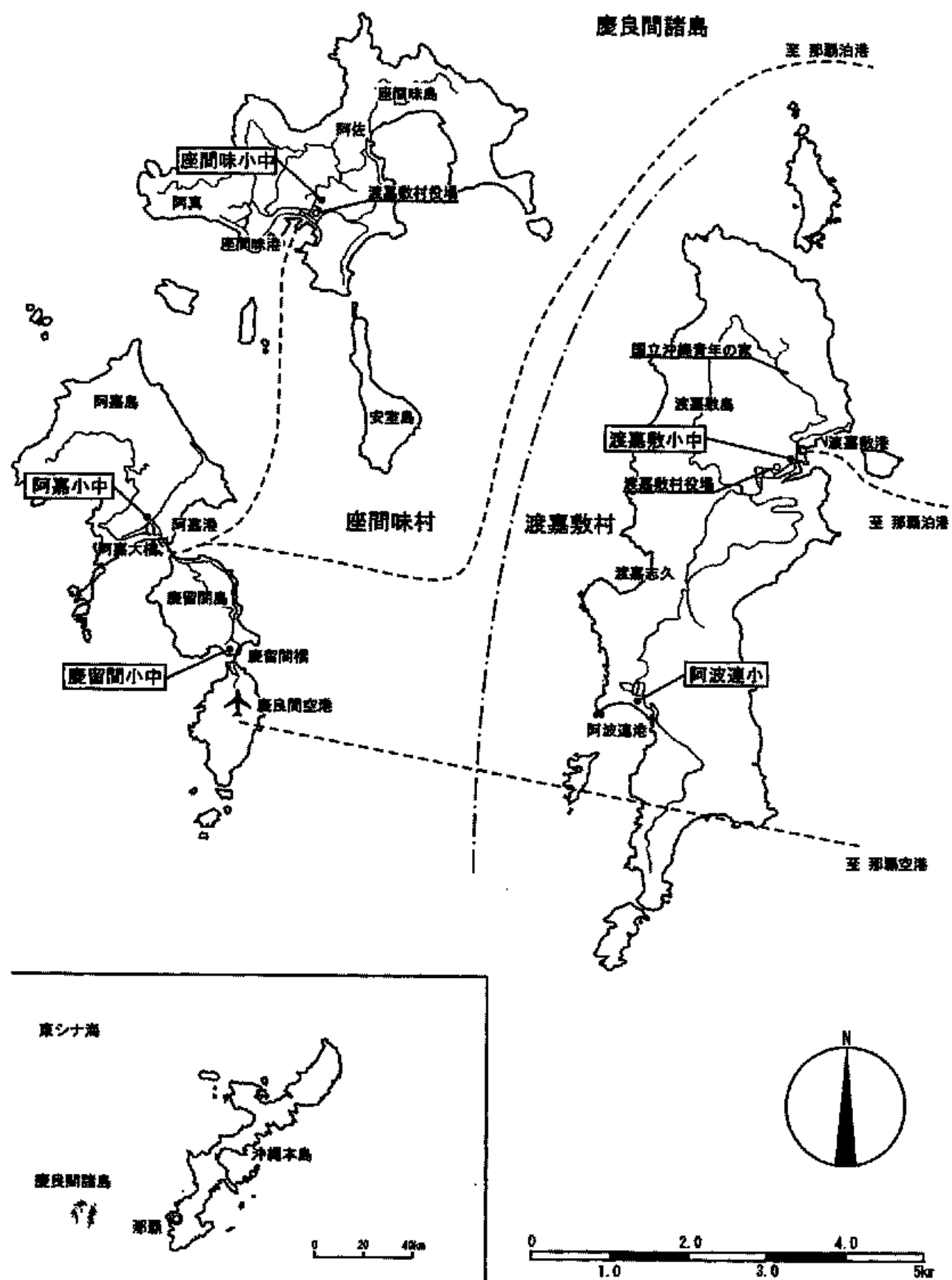


【謝辞】 訪問聞き取り調査にご協力いただいた渡嘉敷村教育委員会、渡嘉敷小中学校、阿波連小学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 渡嘉敷村「平成14年とかしき村勢要覧」2002
- 2) 渡嘉敷村教育委員会「平成12年度渡嘉敷村の教育」2000
- 3) 渡嘉敷村教育委員会「渡嘉敷村教育行政構想」
- 4) 渡嘉敷村「渡嘉敷村第3総合計画」2003
- 5) 渡嘉敷村「過疎地域自立促進計画」2004
- 6) 渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 7) 渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校「平成16年度 教育計画」2004
- 8) 渡嘉敷村立阿波連小学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 9) 渡嘉敷村立阿波連小学校「平成16年度 教育計画」2004

図1 沖縄県座間味村・渡嘉敷村学校配置図





## 第2節 座間味村（沖縄県）

### 1. 座間味村の概要

#### （1）地理・人口等

座間味村は慶良間諸島内にあり、那覇泊港から約40km、前節の渡嘉敷村の西に位置する。大小10余の島からなる総面積17平方キロメートルの座間味村の中で、最大の島が座間味島であり、ここに村役場が置かれている。いずれの島も大半が山林で平地は少ない。大戦（沖縄戦）の米軍上陸第一歩地であり、多数の犠牲者を出した。

座間味村は、沖縄の鯉漁業発祥の地であり、昭和初期頃までは県内でも裕福な島であった。戦後、昭和40年代には鯉漁業の衰退とともに急激な人口減少が進行し、昭和20年代に2千人あった人口は復帰後には千人を割り、昭和50年代後半には700人台にまで落ち込んだ。しかし、その後ダイビングをはじめマリンレジャーの観光地として脚光を浴びるようになり、平成4年(1992)に高速船が就航してからは流入人口が増え、平成16年(2004)10月現在では人口1,077人にまで回復している。観光客は、年間9万6千人にも達している（平成15年度）。

住民が住んでいるのは、座間味島(677人)、阿嘉島(332人)、慶留間島(88人)の3島であり、学校はいずれも幼稚園、小学校、中学校の併設校が置かれ、それぞれ座間味校、阿嘉校、慶留間校と呼ばれている。

#### （2）島の交通

座間味村の定期航路の港には、座間味港と阿嘉港がある。那覇泊港からはフェリーでそれぞれ90分、高速船の場合50分。1日1～3便。村内航路の座間味島と阿嘉島間は小型船で15分。給食センターでつくられた学校給食は、この村内航路で毎日、座間味から阿嘉小中学校及び慶留間小中学校へ運搬される。稀にある荒天欠航時には、両校の児童生徒は自宅に帰り食事を取る。

また、慶留間島と橋でつながっている外地島には、昭和62年(1987)開港の慶良間空港があり、通勤便が那覇空港まで就航している（一日1～2便）。平成10年(1998)に慶留間島と阿嘉島間に阿嘉大橋が完成し、利便性が増した。

### 2. 特色ある教育活動

#### （1）座間味幼小中学校

##### 1) 学校概要

座間味島には座間味、阿佐、阿真の3集落がある。座間味幼小中学校は、このうち座間味の村役場や港からほど近い、山を背にした場所にある。小学校の創立は明治18年(1885)であり、中学校は昭和23年(1948)に併設。

平成16年(2004)現在の幼少中それぞれの幼児数、児童数、生徒数及び学級数は表1の通りであり、幼稚園を除き全て単式となっている。児童生徒数は、平成12年(2000)から増加傾向にある。保護者の両方あるいは片方が本土出身という児童生徒は6割弱に達する。児

児童生徒数は、平成12年(2000)から増加傾向にある。阿佐と阿真の集落から通う児童生徒は村のスクールバスを利用する。児童生徒は仲が良く、上級生を「ニーニー（お兄ちゃん）」「ネーネー（お姉ちゃん）」と呼んでいる。中学校卒業後は、ほとんどの生徒が本島の高校へ進学する。

へき地等級は3級で、教職員の勤務は3年間で異動となっている。小学校は校長（中兼務）、教諭8、養護教諭1、栄養職員1の計11人、中学校は教頭（小兼務）、教諭8、事務職員1の計10人、幼稚園は、教諭3人。この他、幼小中共通職員として、図書館書記と用務員が各一人となっている。教員は全員本島出身である。

体育館と管理棟と特別棟は、昭和47年(1972)に建設された。校舎の廊下は南側にある。また、職員室は幼小中合同である。

表1 座間味幼小中学校の幼児児童生徒数及び学級数（平成16年度）

| 学年 | 幼稚園 |     |     |    | 小学校 |    |   |    |    |    | 中学校 |   |    | 小中<br>合計 |    |    |
|----|-----|-----|-----|----|-----|----|---|----|----|----|-----|---|----|----------|----|----|
|    | つつじ | まんた | くじら | 計  | 1   | 2  | 3 | 4  | 5  | 6  | 計   | 1 | 2  |          | 3  | 計  |
| 人数 | 5   | 9   | 5   | 19 | 12  | 10 | 8 | 14 | 13 | 11 | 64  | 5 | 10 | 6        | 21 | 85 |
| 学級 | 1   | 1   |     | 2  | 1   | 1  | 1 | 1  | 1  | 1  | 6   | 1 | 1  | 1        | 3  | 9  |

## 2) 特色ある取り組み

最大の特色は、幼小中12ヵ年の一貫教育である。家族的で協力的な関係の中、素直な児童生徒を心豊かに育てることをめざし、全職員が全児童生徒へ対応することを心がけている。座間味幼小中学校が取り組んでいる活動のうち、特色といえるのはおよそ次のものである。

- ①全学年少人数指導となることによる個への対応の充実
- ②補修指導、学力向上強化月間の設定、平和教育や環境教育の実施、部活動（小：バスケット、中：バドミントン）
- ③縦割り班活動の活動の充実  
（全児童生徒を4つの班に編成し、朝の掃除、運動会、遠足、感謝祭などを実施）
- ④級位認定水泳教室（約20年間継続）、海学校（サバニ帆漕レース）など
- ⑤幼小中の連携協力（行事、授業・保育、職員会など）
- ⑥地域人材・素材の活用（読み聞かせ、授業、アオガンビ）

また、「こども郵便局」の活動に対しては、過去数回受賞している。

## 3) TTや乗り入れ授業の実施と成果

TTや乗り入れ授業は次のように実施している。また、授業参観は小中一緒に行う。

- ①小学校1年生のTT、
- ②中学校教員が小学校5・6年生の体育に加わってTT
- ③中学校教員が小3～6の音楽、小6の理科、小1～4の総合（内容は情報）を担当
- ④小学校教員が中1の家庭科を担当

この結果、乗り入れ授業に関しては、中学校教員からは、「小学校の授業の様子がよく分かる」、「小学生に難しい言葉は通じない」、小学校教員からは、「中学校教科の専門性が生かされる」という声が聞かれ、小中それぞれの違いをお互いが理解できるようになる

などの成果が見られる。

なお、授業の始業終業については、児童生徒の主体性の育成、基本的な生活習慣の形成などのためにノーチャイムとしている。

#### 4) 学校と地域の関係

学校行事へお年寄りや地域の人を招待したり、学校行事や地域行事への相互協力を行っている。また、教職員と地域との信頼関係が重要であるので、海神祭、敬老会、村民運動会、その他各種行事へ教職員が積極的に参加するとともに日常的な交流を深めている。

### (2) 阿嘉幼小中学校

#### 1) 学校の概要

阿嘉幼小中学校の起源は、明治34年(1901)の座間味村尋常小学校阿嘉分教場の創立に遡る。戦後昭和23年(1948)年に阿嘉中学校が創設され、27年(1952)に阿嘉小中学校に改称した。また、幼稚園は昭和60年(1985)の創立である。

戦後、鯉漁がまだ盛んであった昭和30年代には、小学校120人、中学校60人を超えたが、その後児童生徒数は急速に減り、昭和59年(1984)には小中ともに一桁、合わせて12人にまで落ち込んだ。今日のように児童生徒数が回復したのは、民宿やダイビングショップができ、その子弟が通うようになったためである。表2に幼児児童生徒数等を示す。

教職員は、小学校では校長(中兼務)、教諭5、養護教諭1の計7人、中学校は教頭(小兼務)、教諭5、事務主事1の計7人、幼稚園は2人、それに図書館書記と用務員が各1人の総勢16人である。校務分掌については、小中ともに各係を置いているが教務(担任を持たない)については、小中が毎年交替で行っている。職員住宅は近くにある。

小学校は45分授業、中学校は50分授業であるが、小学校の休憩時間を5分長くし、授業の開始時刻を統一している。子ども達は、全員が徒歩通学である。

表2 阿嘉幼小中学校の幼児児童生徒数及び学級数(平成16年度)

| 学年 | 幼稚園 |    |    |    | 小学校 |   |   |   |   |   |    | 中学校 |   |   |    | 小中<br>合計 |
|----|-----|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|----|-----|---|---|----|----------|
|    | 年少  | 年中 | 年長 | 計  | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計  | 1   | 2 | 3 | 計  |          |
| 人数 | 1   | 6  | 4  | 11 | 7   | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 26 | 4   | 5 | 3 | 12 | 38       |
| 学級 | 1   |    |    | 1  | 1   | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1  | 1   | 2 | 6 |    |          |

#### 2) 校舎の特徴

現在の校舎は、昭和55年(1980)、58年(1983)、平成7年(1995)、10年(1998)に建設された4棟が繋がった形で配置されている。体育館は平成12年(2000)、幼稚園舎は平成6年(1994)に改築となった。このうち古い校舎には、大きな特徴がある。一つは、昭和55年に建設された校舎である。複式学級の「わたり」の授業がやりやすいように、連続する二つの教室の壁を一部取り除いた形式、いわば二子型の教室が整備されていた。ただし、最近の改修により通路部分が閉鎖された。もう一つは58年建設の校舎で、廊下と教室の間の壁がなく、低い物入れが置かれたオープンタイプの教室となっている(小3・4年、小5・6年の教室)。

#### 3) 幼少中の校種間連携

遠足、運動会、学習発表など各種行事は、幼小中合同で行っているほか、次のような連携・協力がなされている。

#### ①幼小の連携

- ・合同収穫祭(野菜栽培、保護者の協力による料理づくり、お年寄りを招いて料理屋さん)
- ・小学生による幼稚園児への読み聞かせ(朝の自習時間)
- ・夕涼み会(幼稚園行事)へ小学生がお店屋さんとして参加

#### ②小中の連携

- ・縦割り班による週番、給食活動
- ・JRC活動(花いっぱい運動、地域の清掃、運動会や学習発表会への招待状作成)
- ・中3と小5・6年による進路学習会(志望理由、受験までの学習計画等の質疑応答)
- ・授業の助け合い(乗り入れ授業)  
中学校教員による小5国語、小5算数の専科授業(複式の解消)  
小学校職員(中学校の美術免許あり)による中学校美術の授業担当  
児童会・生徒会を合同で実施

#### ③幼中の連携

- ・家庭科授業の中での保育学習
- ・選択教科で製作した玩具の幼稚園児へのプレゼント
- ・幼稚園行事への中学生による手伝い(入園式や卒園式の会場づくり、プリンター設置)
- ・中学生による幼稚園児への読み聞かせ(朝の自習時間)

#### 4) 重点的な活動

生きる力を育むために、豊かな心の育成、確かな学力の向上、体験活動の充実を重視した活動を行っている。このうち、確かな学力の向上のために小中ともに、朝自習、朝読書、補習指導を行い、また、家庭学習の習慣化を図っている。中学校では工夫し、複式学級の単式授業を実施している。この結果、達成度テストの成績も良く、また読書冊数も相当の数に達している。

#### 5) 学校と地域の連携

島の人達は「おらが学校」という意識を持っており、学校に対し惜しみない協力がある。また、具体的な連携の内容は次の通り。

##### ①体験学習への協力

- ・昔の玩具づくりの講師、親子シュノーケリングのお手伝い(幼)
- ・畑・豆腐づくりの講師、サンゴ学習への協力[臨海研究所職員]、地域調べ学習の聞き取り協力と施設見学(小)
- ・体験ダイビングへの協力[ダイビング協会](中)

##### ②地域行事への園児、児童、生徒の参加

- ・海神祭のハリーへの参加、嶽登りへの参加など
- ・敬老会のお世話係、余興参加

##### ③JRC活動

- ・登校時の独居老人宅へのあいさつ運動
- ・福祉年賀はがき作成(島の老人への手作りはがきの作成と送付)

##### ④その他

- ・あいさつ運動の標語応募、立て看板作成と設置の協力、運動会前の草刈りや整備、地域への掲示活動

## 6) 高校進学に関する課題

高校進学に関して、高校入学後、生徒が大人数の学校、学級の中で潰れないでほしいとの願いを学校側は強く持っている。セカンドスクール（於：国立青年の家）を行ったり、座間味村3校での合同学級（球技会）等の交流、さらには高校1年生の出身者を集めて近況報告会を設けているが、近況報告会は、高校中退率を下げることに繋がった。

なお、現在の卒業予定者の中には、高校進学に合わせて家族全員が本島へ引っ越すという話が出ている者もある。

## (3) 慶留間幼小中学校

### 1) 学校の概要

慶留間港からほど近い海に面した場所に慶留間幼小中がある。現在、島の人口は85人であり、座間味や阿嘉とは違って流入者は少ない。そのため、昔ながらの、学校と地域の密な関係が継続されている。平成元年(1989)に空港のある外地島と橋で結ばれ、10年(1998)には阿嘉島との間に阿嘉大橋が完成し、14年(2002)に村道阿嘉・慶留間線が開通した。このように大変便利になったが、それはここ数年間の出来事である。以前5級地であったへき地等級は、現在は他の2校と同じ3級となっている。

学校は、大正4年(1915)に座間味尋常小学校慶留間仮教場として創立された。昭和23年(1948)に阿嘉中学校慶留間分校が創立され、32年(1957)に慶留間小中学校として独立した。平成15年(2003)に改築された校舎は、暑さや小規模複式学級を考慮した半オープン形式の普通教室を持っている。

表3に、幼児児童生徒数と学級数を掲げるが、座間味村の3校の中では最も小規模となっている。課題活動や休日の遊びなどは異年齢集団で活動しており、仲がよい。

教職員数は、小学校は校長（中兼務）、教諭4、養護教諭1、事務主事1、図書館司書1、用務員1の計9人、中学校は、教頭（小兼務）、教諭5の計6人、それに幼稚園教諭1人を加えた総勢16人となっている。ただし、阿嘉校との相互に兼務がある、中3の理科については阿嘉校の教員が担当し、慶留間校からは体育の教員が阿嘉校へ出向いている。

表2 慶留間幼小中学校の幼児児童生徒数及び学級数（平成16年度）

| 学年 | 幼稚園 |     |     |   | 小学校 |   |   |   |   |   | 中学校 |   |   | 小中<br>合計 |   |    |
|----|-----|-----|-----|---|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|----------|---|----|
|    | うさぎ | ばんだ | きりん | 計 | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計   | 1 | 2 |          | 3 | 計  |
| 人数 | 2   | 2   | 5   | 9 | 1   | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 10  | 3 | 3 | 1        | 7 | 17 |
| 学級 | 1   |     |     | 1 | 1   |   | 1 |   | 1 |   | 3   | 1 |   | 1        | 2 | 5  |

### 2) 特色ある教育活動と成果

慶留間校では、以下の3つの重点事項を設定しており、主な内容は次の通りである。

#### ①地域に根ざした幼小中一貫教育の推進

- ・幼小中合同の行事（学習発表、運動会など）
- ・中学生と小学校5・6年生による幼稚園児への読み聞かせ（朝読書の時間）

- ・中学校の家庭科における保育の玩具づくり
- ・中学校教員が小学校小3算数、小6社会、小5・6家庭科を担当
- ・小中共通の日課表（全ての授業開始時間をそろえ、終了時間をずらす）
- ・総合学習における共通テーマの設定（小4まで地域学習、小5以降は省エネの研究）

#### ②新学力向上対策の充実強化

- ・特色ある教育課程の編成（個に応じた指導法、習熟の程度に応じた指導法の工夫）
- ・「基礎学力」の実態把握と対策（達成度テストや基礎的基本的事項事例集の活用）
- ・基本的生活習慣の確立（元気なあいさつ）
- ・朝の読書と家庭学習の習慣化（読書目標冊数、家庭学習帳は玄関に近い校長室に提出）
- ・英語限定、漢字検定、数学検定への挑戦
- ・コンピュータ操作能力の育成（インターネット活用、パソコン名人）
- ・本島にある大規模校への授業参加による交流学习（2日間、26年間継続）
- ・座間味3校の集合学習、阿嘉校での集合保育（月1回）

#### ③豊かな人間性の育成

- ・心のノートの活用
- ・環境美化デーの設定（幼児、児童生徒、職員、PTA、地域住民が参加）
- ・JRC活動の推進（美化掃除等のボランティア活動）
- ・福祉体験活動の充実
- ・子じか郵便局（子ども郵便局）活動の推進（金銭、ものを大切にする）
- ・ゲルマっ子運動の展開（元気なあいさつ、花の手入れ、家庭学習、読書など）
- ・地域行事への積極的な参加

#### 3) 学校と地域の連携

地域と一体となった、入学式、遠足、運動会、学習発表会などが行われており、特に運動会は準備から運営まで区民総出となる。また、海開きや敬老会などの地域行事には、児童生徒はもちろん、教職員も地域の一員として積極的に参加協力している。さらに、PTAには全世帯が加盟、PTA活動、子ども会行事も含め、様々な学校と地域の行事は懇親の場となっている。

#### 4) 成果と今後の課題

上記の活動の成果として、①お互いを理解し合い協力して諸活動を進めることができること、②幼小中の教職員の連携により個々の児童生徒を良く理解し行き届いた支援ができていること、③県の達成度テストや各種大会で好成績をあげていること、④郷土愛、お年寄りや幼児を大切にする心が育ち、環境保護への意識が高くなったと見られている。

一言でいけば、まさに学校・家庭・地域が一体となった理想的な共同体である。同年齢の児童生徒のいい意味での競争をいかに設定できるか、小中学校の在籍児童生徒の約半数が島外から赴任した教職員の子どものものであるということも含めて、今後の児童生徒数の維持確保が学校存続に関わる大きな課題となっている。

### 3. 教育行政の取り組みと課題

#### (1) 座間味村における基本方針

##### 1) 教育方針とその浸透

座間味村の教育は、とりわけ現在2期目にある教育長の強力な指導力によって推進されている。教育長の基本的な方針は、大きく次の2点に集約される。

一つは、座間味でなければできない教育の推進。自然など島の特性生かし、島で学んだ全ての子どもたちが「島で教育を受けて良かった」と言えるように、また、子どもたちが島を愛するような教育を行うことである。もう一つは、多くの子どもが島を離れるため、社会へ出ていける力を見につけさせることである。それには、知能的なもののみを考えるべきでなく、負けてたまるかという精神力・忍耐力を養い、自信をつける教育を行う必要があるとしている。

## 2) 村総合計画にみる学校教育の振興

村長は、「村づくりは、人づくりから」と考えており、教育は村総合計画の核の一つである。村総合計画では、学校教育について、

離島、へき地の特性を生かし、地域に根ざした教育の実践を通して、「豊かな心の教育」「確かな学力の向上」「体験活動の充実」を図り、「基礎学力の確かな定着」を推進し、たくましく生きる幼児児童生徒の育成をめざすとともに、幼小中一貫教育活動実践を推進する。

と述べ、具体的に次の3つの振興策を示している。

- ・ 家庭、地域社会と連携した「家庭学習」充実を図り、開かれた学校づくりを進め、目的意識を持ち、自ら進路選択を考えることのできる児童生徒の育成のための環境整備を推進する。
- ・ 流行の教育（情報教育）の推進のみならず、不易の教育面も推進する。
- ・ 国際社会に活躍できる、グローバルな人間育成の推進を図る。

## 3) 座間味教育の理解と浸透

この教育方針を実際に学校で実践できるかは、教職員の働きに大きく依存している。教育長は、教職員の辞令交付式の席で、へき地教育において教職員の果たす役割の大きさについて講話を行い、学校全体での取り組み、地域との協力や地域行事への参加、自然体験は当たり前である旨の講話を行っている。また、3校の校長を集めて行われる校務研修会では、さきの方針が十分に浸透し、実現するように話し合いがもたれている。

### (2) 具体的施策

大半は、すでに各校の取り組みに中で述べてきたが、補足も兼ねて主な内容を示す。

#### 1) 地域に根ざした教育

3歳児から5歳児までの3年保育の実施、マリンスポーツ体験学習の充実、自他の生命を守る泳力の向上、環境の大切さを知り自然を守る活動の推進、小学校からの英語教育の実施などである。

#### 2) JRC

ボランティアの心が大切であることから、JRC活動に3校とも取り組む。

#### 3) 学力向上対策

各校独自で進めてもらうために、校長裁量の対策費を交付。3校の総額は70万円であり、「子どものために」という視点を持った取り組みを促している。

#### 4) 小学校からの英語教育

ALTを活用し、外国語に慣れ親しみ、英語力を伸ばす。

#### 5) 交流学习の促進

海外派遣については、各校から1人カナダへ派遣する。国内交流については、中2全員が群馬県嬭恋村へのスキー交流へ行く（嬭恋からは夏に来訪）。体験や見学は3校合同で実施する。この他、3校の集合学習、国立青年の家における渡嘉敷村の児童生徒との合同セカンドスクール、本島における大規模校の授業参加（各校の計画で実施）、地域の人に参加しての総合文化祭（毎年会場を変えて実施）、夏休み作品展の各校巡回などを行っている。

#### (3) 教育振興の将来と課題

今後の座間味の教育について、教育長の抱負は、①40人と数人の子どもの教育は異なり、そのことを踏まえた上で、個性を育てる教育予算編成を行う、②校長が経営しやすいように支援する、③国や県の考えを踏まえ独自の理念を持つ、ところにある。

しかし、他方で、大きく次の3つの課題が指摘されている。第1は、財政の逼迫から、これまで推進してきたことの見直しが必要になり始めたことである。派遣費の家庭負担増加や村費職員の在り方について検討を考える必要がある。第2に、渡嘉敷村と同様に本島での高校進学に際して、寄宿舎が整備できないかという問題。第3に、学校統合についての検討。現在検討はしていないが、将来は検討する必要があると考えられている。

写真1 座間味港と座間味幼小中学校を望む



写真2 阿嘉幼小中学校と地域向け掲示板

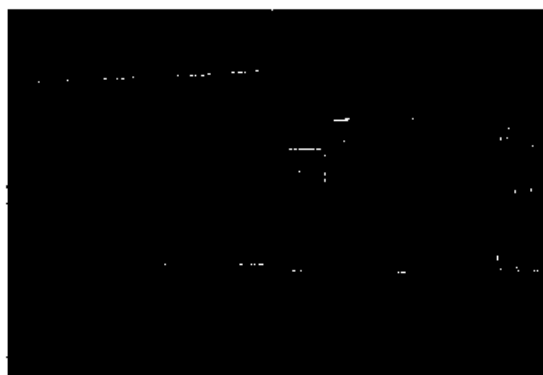


写真3 慶留間幼小中学校





【謝辞】 訪問聞き取り調査にご協力いただいた座間味村教育委員会、座間味幼小中学校、阿嘉幼小中学校、慶留間幼小中学校の関係各位に厚く御礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 座間味村「座間味村の概要」2004
- 2) 座間味村「座間味村ふるさと訪問マップ」2004
- 3) 座間味村教育委員会「訪問調査資料」2004
- 4) 座間味村立座間味幼小中学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 5) 座間味村立座間味幼小中学校「訪問調査資料」2004
- 6) 座間味村立阿嘉幼小中学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 7) 座間味村立阿嘉幼小中学校「平成16年度 阿嘉校の教育」2004
- 8) 座間味村立阿嘉幼小中学校「平成16年度 教育計画」2004
- 9) 座間味村立阿嘉幼小中学校「学校訪問資料」2004
- 10) 座間味村立慶留間幼小中学校「平成16年度 学校要覧」2004
- 11) 座間味村立慶留間幼小中学校「訪問調査資料1、2」2004

## 第7章 地域条件の変化と新たな学校教育システムの検討

### 1. 地域条件の変化と教育環境の改善

#### (1) 地域条件の変化

以上、第Ⅱ部では、市町村教育委員会、小学校、中学校あるいは高等学校への訪問聞き取り調査をもとに、全国の過疎地における教育振興の事例について整理してきた。図1では、分析事例の位置を地図上に掲げる。

ところで、これらの大半の調査対象は、都道府県教育委員会から紹介を受けたり、これまで筆者らが中高一貫教育に関する研究<sup>1)</sup>や学校統廃合に関する研究<sup>2)</sup>などを行う中で、過疎地にあつて特色ある教育振興を進めている自治体あるいは学校として事前に情報を得ていたものである。また、山間、原野、半島、離島といった分類は、かつて筆者が分担者として加わった「へき地教育の特性に関する総合的研究」<sup>3)</sup>の作業の中で用いたものであった。ただし、今回の調査実施件数は多くはないため、それぞれの地域分類固有の教育振興上の特徴を見出すまでには至っていない。これに関しては、改めて今後事例研究を重ねる中で、明らかにしていきたい。

そこで以下では、事例全体を通じて得られる知見を整理しながら、今後の過疎地等における学校教育システムの在り方を検討する。まず、過疎地の教育振興に関わる地域条件の変化については、次の二つがあげられる。すなわち、児童生徒数が減少したことと交通の便が良くなったことである。

#### 1) 児童生徒数の減少

少子高齢化は、今後確実に進行するわが国の大きな社会変化であるが、改めて述べるまでもなく、過疎化が進行する理由は、ここまでの少子化の影響という以上に産業構造の変化に負うところが大きい。特に、第1次産業や鉱業（第2次産業）の衰退に伴う人口流出によって、児童生徒数がじわりと減少したのである。

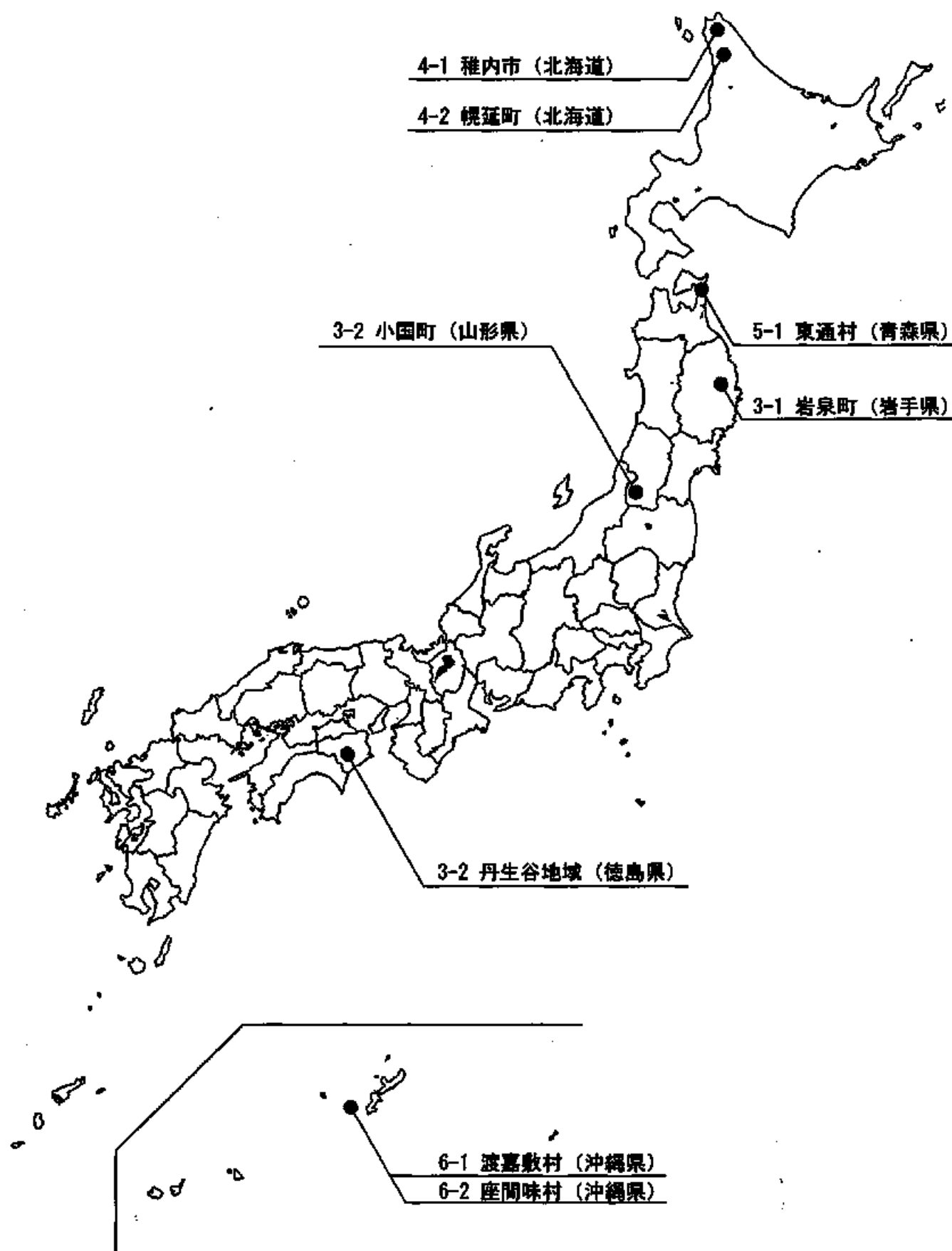
その際、都市部であれば、もともと総じて学校規模が大きいために、児童生徒数の減少は大規模校の解消などの教育環境の改善につながることもあるが、過疎地では児童生徒の減少が直ちに、例えば複式学級の発生などの教育環境の劣化となる。過疎地では、児童生徒数の減少が学校の存続に深刻な事態を招いている。

#### 2) 交通の便の向上

一つは、道路の整備が急速に進んだことである。鉄道の廃止が過疎化に拍車をかけた稚内市天北地区についても、道路の整備はむしろ進んでいる。東通村では、村内道路の整備により隣接する市に置かれていた庁舎を村内に移転するという念願がかなった。座間味村でも隣島間に橋が架かり利便性が増した。道路の整備は、これまで長い時間を要していたの他地域までの移動時間を短縮することになったのである。

交通の便を向上させたもう一つは、船の大型化や高速化である。しかし、少なくとも事例では、荒天の場合の欠航頻度が著しく改善されたわけでもなく、通学に使えるようにな

図1 分析事例一覧



ったわけでもない。その効果は、学校教育に関しては遠征等の行事参加が容易になるなど限定的である。むしろ、地域振興に大きく貢献したといえる。

## (2) 学校統合に伴う新たな課題

この2つの地域条件の変化の中で、最大の教育振興は学校統合である。道路整備によって、通学移動の可能な範囲が拡大し、学校統合の障害が縮小した。集団で教育を行う学校教育にとって、小規模の学校で学ばなくてよいことは大きな改善である。

ただし、保護者にとっては通学費の負担という問題を生じさせる。一般的に、義務教育である小学校や中学校においては、学校統合に際して無償でスクールバスを運行することが多い(一部を負担する市町村もある)。通常、学校を統合する際の条件として、スクールバスの運行と行政による通学費の負担が保護者から求められる。

しかし、義務教育ではない高等学校の場合には、統合に際して行政側が無償のスクールバスを運行することはないし、統合が行われたことにより新たに必要となる通学費を負担することはほとんどない。したがって、高等学校を統合する場合に心配される影響は、地元から高等学校が無くなるために、高校教育の機会を奪われる可能性のあることである。その理由は、他の高等学校への通うための交通費が負担が重い、寄宿舎や下宿代が払えないなどである。一般的に過疎地のバス代は非常に高い。第3章の事例としてあげた徳島県丹生谷地域の例では、遠方から通う生徒は月に2万7千円ものバス定期代がかかる。家庭の経済力によって、高校教育を受ける機会が左右されるということであり、その対策は高校再編整備が進めば進むほど見逃すことができない課題となってくる。

## 2. 新たな学校システムの開発

では今後、過疎地では教育振興のためにどのような対策を採るべきか。ここまでの分析を踏まえ、一般化可能な仕組みについて提案・検討する。その意味では、過疎地における漸進的な新しい学校システムということになる。

### (1) 併設校の整備

#### 1) 小中併設校の整備

第1は、小学校と中学校が一つの校舎に入る小中併設校の積極的な整備である。これまで見てきたように、小中併設校においては、中学校教員が小学校の授業を担当することにより、複式授業が解消されたり専門的な指導が可能となっている。他方で小学校の教員が中学校教員では充足できない教科を担当することもありうる。さらには、行事等を合同で行うなど指導の一貫性も発揮でき、小中それぞれの不足面を補うだけではなく、併設でなければ難しい小中の一貫した指導ができる。

現在、都市部では、小学校と中学校の指導の違いに起因する問題解決の方策として小中一貫教育が注目されているが、過疎地の小中併設校ではすでに大きな成果をあげている。小中一貫教育のあり方については、これら小中併設校の実践を大いに参考にすべきではないだろうか。

#### 2) 中高併設校の検討

第2は、小中併設と同じような連携を設置者が異なる中高で実現できないかということ

である。その高等学校の他に通う学校がない地域では、その高等学校の統合は地元の生徒の高校教育の機会を奪うことになる。このような場合には、生徒数が減っても高等学校を存続させる必要がある。しかし、生徒数が少ないということは、多くの教職員配置ができない。そこで、中学校の教職員と連携し教育することで、高等学校の教育水準を維持することをめざすことが可能である。中学校にとっても、高等学校の教職員の協力によって、不足する教科担当を補うことができるという利点が生まれる。

これに似た設置者の異なる中学校と高等学校間の教育実践には、連携型中高一貫教育があり、報告書でも触れている。ここでいう中高併設校<sup>4)</sup>は、連携型中高一貫教育校を発展させた姿である。もし、校舎が一体的に整備されていれば、教育効果はさらに高まる。

平成17年2月に長崎県教育委員会は、まさにこの形態の教育について、新年度に研究することを発表した<sup>5)</sup>。中高にとどまらず、隣接した小学校も取り込んで、小中高一貫教育を推進するとしている。離島という特別な条件が背景にあるが、これに近い条件にある場合には、高校教育機会の維持という観点からは積極的に検討すべきと考えられる。

### 3) 校舎併置の小中学校の改善

第3は、全国には校舎が一つでありながら、小学校と中学校が別組織となっており、校長が各1名配置されている場合がある。これは併設校には当たらないが、一定規模以上ならばともかく小規模校の場合には組織を一本化し、小中間の連携を進める方が合理的であり、また成果があがると考えられる。

## (2) 教職員の弾力的な配置等

### 1) 小中併置校の兼務発令

上記に関連するが、小中併設校すべてにおいて、小中間の乗り入れ授業が行われているわけではない。小学校、中学校それぞれ別の組織として運営されている場合がある。お互いの教職員が協力すれば、児童生徒にとって充実した指導が可能であるはずであるが、それが必ずしも実現していない。そうかといって、授業を受け持たない時間に内容のある授業準備や研修ができていないとは限らない。小中併設校については、兼務発令を広く行い、小中一貫した運営が行われることが望ましい。

### 2) 複数免許取得

小規模中学校の教科指導上の課題の一つは、各教科の教員が揃わないことにある。学校からは、少なくとも、国数社理英の5教科については、すべてその教科免許保持者が担当することが教員配置の要であるとの強い声を聞く。小規模校が今後増えるとすれば、複数免許を持った教員は貴重な存在である。また、小中併設校であれば、小中両方の免許を持つ教員は貴重である。各都道府県の学校設置状況に応じて、教員養成段階からの対策を講じる必要がある。

## 3. 教育環境改善の課題

### 1) 学校統合の財政削減効果

一般論として、学校統合は財政削減のために必要であるとの議論もあるが、果たして学校統合は、市町村の財政にとって有利であるのか。学校教育経費のかなりの割合を占めるのは、教職員の人件費である。しかし、その人件費の大部分は都道府県費でまかなわれて

おり、市町村の負担は限られている。また、市町村費で負担する費用の基準額は地方交付税で措置されているために、統合により、かえって市町村の実質的な負担は増すこともありうる。学校統合による財政削減効果の違いは、統合前の状態や統合の条件、さらには統合後の校舎等の活用方法等によって異なると考えられ、学校統合の構造をより深く理解するためには、精査が必要である。

## 2) 教育振興と地域振興

例えば、天北小中学校の統合に際して、地域住民が利用できる会議室を設けたように、また、石川県柳田村で学校統合に伴い運行を始めたスクールバスに地域住民が低料金で乗車できるようにしたように<sup>6)</sup>、教育振興と地域振興を合わせて実現する視点が人口の少ない過疎地においては特に重要であると考えられる。財政の厳しい中で、少ない資源、予算を有効に活用できる行政領域を超えた企画力が問われている。

### 【注】

- 1) 中高一貫教育研究会『中高一貫教育に係る学校運営の在り方に関する調査研究』（研究代表：工藤文三）文部科学省中高一貫教育研究委嘱、2002.3
- 2) 『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』（研究代表：屋敷和佳）平成13～15年度科研費報告書、2003.3
- 3) 国立教育研究所『へき地教育の特性に関する総合的研究』国立教育研究所紀要 第116集、1988.3
- 4) 設置者が異なるので、併設型中高一貫教育校とはならない。
- 5) 長崎新聞及び西日本新聞、平成17年2月17日付
- 6) 屋敷和佳「柳田村（石川県）の小学校の統合」注2）報告書、15～28頁

## 資料1 各都道府県における分校化または統廃合の検討基準（全日制課程）

＜平成16年8月現在＞

### ＜北海道＞『公立高等学校配置の基本指針と見直し』H12.6

・適正規模を下回る小規模校の取扱い

#### ①近隣の高等学校への通学が可能な場合

- a 1間口校については、5月1日現在の第1学年の在籍者が2年連続20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合には、統廃合を行うこととする。
- b 2間口校については、第2次募集後の入学者が31人以上40人以下となった場合に学級定員を30人に引き下げ、特例的に2間口を維持する「特例2間口校」の措置を当面適用の上、2間口を維持できない状況となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、原則として統廃合の検討を行うこととする。

#### ②近隣の高等学校への通学が不可能又は極めて困難な場合

- a 1間口校については、原則として存続を図ることとするが、5月1日現在の第1学年の在籍者が2年連続10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、統廃合の検討を行うこととする。
- b 2間口校については、「特例2間口校」の措置を適用の上、2間口を維持できない状況となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、1間口校として上記aにより取り扱うこととする。

### ＜青森＞『県立高等学校教育改革実施計画』[第1次](平成15年度実施分) H13.10

#### II 分校化・統廃合基準

入学者が減少し、以下の基準を満たす場合は、学校配置の適正化を図る観点から、分校化あるいは統廃合を行うこととする。

#### ① 本校の分校化又は統廃合基準

学級編成基準の引き下げ後、1学年2学級が維持できない状態（入学者数が35人以下）が3年間続いた場合、また、普通科と専門学科の併設校については全体の入学者数が35人以下の状態が3年間続いた場合は、分校化又は統廃合を行う。

#### ② 分校の統廃合基準

学級編成基準の引き下げ後、入学者数が募集人員の概ね2分の1に満たない状態で、かつ、地元中学校卒業者の概ね3分の1に満たない状態が3年間続いた場合は、本校へ統合する。

### ＜岩手＞『県立高等学校新整備計画』H12.1

#### ア 本校の学校規模の考え方及び取扱い

……本校として最小限度必要な募集学級数を2学級とし、入学者が2学級に満たない状況が3年続いた場合には、ブロック内での調整を行います。

#### イ 分校の学校規模の考え方及び取扱い

……1学年1学級で定員の3分の1以上の生徒を確保する必要がある、この基準を満たさない場合は、本校への統合を行います。

注) 平成16年1月以降に検討基準を新たに定めた都道府県については、以前の検討基準も掲載。

＜宮城＞『県立高校将来構想（中間案）』H12.10

…1学年1～2学級（1学年40名～80名）規模の学校は、原則として再編を進めます。

『県立高校の後期の再編について』H16.3

（1）本校の再編基準

次に掲げる基準の要件に該当する本校については、該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

【本校の再編基準】

平成17年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数が、収容定員の3分の2未満であり、かつ160人に満たない場合。

※在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。

（2）分校の再編基準

次に掲げる基準の要件のいずれかに該当する分校については、該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

【分校の再編基準】

a 平成17年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数が、収容定員に3分の2未満であり、かつ80人に満たない場合。

b 平成17年度以降において、2年間連続して、分校所在地域の中学校からの入学者数が、当該中学校卒業生数の4分の1未満である場合。

※在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。

※農業高校秋保校における分校所在地域とは、旧秋保町の区域とする。

＜秋田＞『第五次秋田県高等学校総合整備計画』H12.7

…学級減により1学年2学級規模となる学校については、教員数の減少からくる教科指導、部活動等学校運営全般について課題が多くなると考えられ、統合や募集停止を検討する。

＜山形＞『第4次山形県教育振興計画（平成11年3月改訂）』H11.4

- ・生徒の多様なニーズに対応した教育内容の充実や特別活動（ホームルーム活動・学校行事等）を行うため、独立校として存続する場合の学校規模の下限を1学年2学級とします。また、1学級定員となった学校については、原則として分校とします。
- ・1学級規模の学校（分校）についても、地域との連携を密にしながら活性化に努めますが、入学者数が入学定員の4分の3に満たない場合は、定員充足率の見込み、所在市町村等からの入学者数の推移、学校の地域に果たしている役割、近隣の高等学校への交通事情などを踏まえ、募集停止を含め、その後の在り方について検討します。
- ・集団として切磋琢磨する高等学校の教育機能を踏まえ、1学級規模の学校において2年連続して入学者数が定員の2分の1に満たない場合は募集停止とします。

『第5次教育振興計画（同審議委員会）』H16.3

（2）理念に基づく県立高等学校の再編整備の推進

（イ）1学年当たり2学級の学校で、入学者数が入学定員の3分の2に満たない年度が2回になった場合は、原則としてその翌年度から入学定員を1学級分に減じます。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性に十分配慮します。また、入学定員を1学級分に減じた年度の2年後に分校とします。

（ウ）分校については、原則として募集停止とします。ただし、募集停止に当たっては、交通事情等の地域の実情、学科等の特殊性、志願状況等に十分配慮します。



<福島>『県立高等学校改革計画』H11.6

(隣接校の統合の基準)

同一町内にある2校、又は同一市内にあり統合が可能と考えられる2校については、1学年の学級数が2校合わせて6～8学級になる場合に統合する。

また、生徒減少の状況によっては、隣接する市町村にある2校についても統合を検討する。

(校舎方式による統合の基準)

隣接する市町村にある1学年2学級規模の2校については、いずれかの学校において3年続けて、又は双方の学校において同時に2年続けて、入学者数が募集定員の1/2以下である場合、その翌年度から統合し、それぞれの学校を校舎とする。

(小規模校の分校化の基準)

1学年2学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、その翌年度から分校とする。

(分校の生徒募集停止の基準)

1学年1学級規模の分校において、入学者数が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、その地域の進学を希望する生徒にとって通学可能な高等学校が他にあることなどを条件に、原則として生徒の募集を停止する。

<栃木>『県立高等学校再編基本計画』H15.7

(2) 学校の統合

◇基本的な考え方

エ 適正規模未満(4学級未満)の学校、並びに将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校や、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校は統合を検討します。

<群馬>『高校教育改革基本方針』H14.2

1. 高校の統合

- (1) 高校の適正規模は一学年当たり4～8学級とし、適正規模の維持が見込まれない学校は、統合を検討します。
- (2) 適正規模の維持が見込まれる学校であっても、統合することにより活性化が期待される場合には、統合を検討します。
- (3) 統合の検討にあたっては、特色ある学校づくりの推進状況、生徒の通学状況、生徒の志願状況などを考慮します。
- (4) (以下略)

<千葉>『県立高等学校再編計画』H14.11

(学校配置及び学科再構成の方針)

ア (略)

イ 1校当たりの適正規模を、1学級40人換算で原則1学年4～8学級とし、1学年の学級数が3学級以下の学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある。

ウ (以下略)

<富山>『高等学校教育課題研究協議会』報告 H11.3

- ①学校の統廃合も視野に入れ、学校規模の適正化を図ること
- ②学科の専門性や地域社会の実情等によって、やむを得ず、1学年3学級以下の小規模校を存続させる場合は、特色ある教育活動の展開が可能となるよう改善を進めること。

<石川>『高等学校の再編整備に関する基本指針』H11.5

- ①1学年2学級以下の学校で、将来にわたって、学級増が見込まれない場合
- ②1学年3学級の学校で、将来にわたって、定員を維持することが見込まれない場合

<長野>『高校教育の改善充実について』H10.6

今後の生徒減少期における学校規模については、本校の学級数の下限を1学年2学級とする。

また、2学級募集の学校においては、原則として、入学者が3年連続して1学級定員以下の場合は翌年から1学級募集の分校とする。

分校においては原則として、入学者が3年連続して1学級定員の2分の1以下の場合は翌年から募集停止とする。

<静岡>『静岡県立高等学校長期計画』H16.2 (H12.2と同内容)

1学年4学級以下の学校、地区の産業従事者数等に見合った規模になっていない学校を対象に再編整備する。

<愛知>『県立高等学校再編整備実施計画(第1期2次分)』H15.10

第1学年における入学者数が平成14年度以降2年連続して20人未満となった場合、又は地元中学校からの第1学年における入学者数が平成14年度以降2年連続して入学者数の1/2未満となった場合は翌年度に募集停止します。ただし、平成18年度目途にすべての校舎を募集停止します。

なお、「地元」とは、その校舎が存在する市町村及び同一郡内の隣接する市町村で県立高等学校が設置されていない市町村を指します。今後、市町村の合併や郡域変更が行われた場合でも、現在の郡及び市町村により判断します。

<兵庫>『県立高等学校教育改革第一次実施計画に係る後期計画推進委員会』H15.9

学校が小規模化しながらも、近隣の学校の配置状況や生徒の通学状況等により、統合して新しいタイプの学校になることが困難であり、かつ、小規模であることを生かした教育を行う特色ある学校として必要な場合には、1学年2学級以下の小規模校として存続する。

すべての学年が1学級となった学校は近隣校の分校とする。

また、分校において、入学者が募集定員の2分の1に満たない状態が3年間続き、その後も生徒数の増加が見込めない時には、原則として翌年から募集を停止し本校に統合する。

<和歌山>『県立高等学校再編整備計画(案)』H16.8

(2) 全日制高校の適正規模と統合

イ 統合にあたって

現在1学年3学級以下の学校、将来適正規模の維持が困難となることを見込まれる学校、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校については、統合を検討していきます。

<鳥取>『高等学校教育改革基本計画』H10.3

…学校規模としては、1学級40人定員として1学年当たり4学級から8学級程度が適当であるとした高等学校教育審議会の答申に基づき、再編成を行うこととする。

<鳥根>『県立学校再編成基本計画』H11.11

普通科を設置する1学年2学級の高等学校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣普通高校と統合するかを適当な時期に検討する。その際には、中山間地域の振興の観点から、1学年1学級本校としての存続のあり方をあわせて検討していく。

専門高校又は総合学科を設置する高校が1学年2学級となることが見込まれる場合には、支障のない形で、原則として近隣の専門高校又は総合学科を設置する高校との統合を検討する。

全日制課程分校又は1学年1学級本校において、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、生徒募集を停止するか、近隣高校へ統合するかを適当な時期に検討する。ただし、今後、高等学校の再編成を進めていくに際し、必要な場合には、これらの学校がこの基準に該当しない場合であっても、高等学校への統合を検討していく。

なお、これらの統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の分校や1学年2学級以内の普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなすこととする。

<岡山>「高等学校教育研究協議会」答申 H12.2

- (ア) 1学年2学級以上の規模を学校存続の目安とするが、全学年の生徒数が150人程度となった場合には、教育効果を維持する観点から再編整備の検討の対象とする。
- (イ) (ア)において、通学条件等から統合が困難な場合には、当該学校を存続させるが、全学年の生徒数が120人未満となった場合には、原則として廃止する。
- (ウ) 1学年3学級以上の規模の高等学校においても、近隣の学校・学科の配置状況や、通学の利便性等によっては、全学年の生徒数が300人未満となった場合には、活性化を図る観点から再編整備の検討の対象とする。

<広島>『県立高等学校再編整備基本計画』H14.3

(3) 統廃合の考え方

① 1学年1学級規模の学校

当該学校の在籍状況（入学率など）、地元中学校の進学状況（地元率など）等を勘案しつつ、統廃合を行う方向で具体的な検討を進める。

② 1学年2学級又は3学級規模の学校

今後の生徒数の推移を見ながら、近隣校との統合を検討する。

ただし、近隣に高等学校がない場合に当たっては、1学年1学級規模となった段階で、前期①により取り扱う。

③ 1学年4学級規模以上の学校

1学年4学級規模以上の学校であっても、スケールメリットも生かした新しいタイプの学校として、再編する場合などにおいては、近隣校との統合を検討する。

<徳島>『徳島県高校教育改革推進計画』H14.2

(1) 学校の適正規模及び適正配置

③ 統合基準

ア 生徒数の減少により小規模化している高校については、地元の中学校との連携や地域の教育力の活用、近隣の高校との学校間連携等を行いながら活性化に努めることとするが、今後、本校の入学者が1学年80名を2年連続して維持できない場合は、統合を検討する。

なお、既に1学年80名を下回っている高校については再編整備を進める。

イ 統合に伴い地域から高校がなくなり、通学距離、通学時間などからみて、他の高校に通学することが著しく困難な生徒が多数生じるなどの場合には、生徒の進学希望や高校に対する地元の支援等を前提に、一定期間分校として維持する。

ウ 分校については、入学者が1学年30名を2年連続して維持できなく、その後も生徒数の増加が見込めない場合は、原則として翌年から募集を停止する。

エ 既に方針を明らかにしているへき地分校については、平成15年度までの間に募集を停止する。

オ 再編に当たっては関係機関や関係者に説明し、理解・協力が得られるように努める。

<香川>「県立高校の学校・学科の在り方検討会議」報告 H12.8

学校の適正規模の下限については、1学年に少なくとも5学級（200人）程度を有することが望ましいと考えるが、高校は、地域を支える人材の育成や地域社会の教育・文化の向上に大きな役割を担っていることから、その学校の1学年の学級数が、継続して3学級以下になると見込まれる場合に、統廃合を検討することを求めたい。

<愛媛>『県立高等学校再編整備計画』H15.12

1 小規模校の対応

- ・ 1 学年 2 学級を維持できない状況が 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、分校化を検討
- ・ 2 学科 2 学級の学校は、入学生が 40 人以下で、かついずれかの学科が 10 人を割る状況が 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、分校化を検討

2 分校の対応

- ・ 1 学年 20 人を割る状況が 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、統合等を検討
- ・ 再編整備基準の適用

再編整備基準の適用については、基本的には、13 年度から適用する。

全日制課程では、基準の適用時に、すでに 3 年以上基準が適用される状況にあり、かつその後も生徒数が増える見込みがない学校については、公聴会で、再編整備基準を緩やかに適用してほしいとの意見が多くあったことなどから、更に 1 年間状況を見守ったうえで、再編を検討する。

<高知>「県立高等学校教育問題検討委員会」報告 H12.11

……本校の最低規模は 1 学年 2 学級以上が望ましい。2 学級を維持できない状態が今後 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は、分校化または、統廃合を検討する必要がある。

……同様の趣旨から分校の最低規模は 1 学年 1 学級 20 人以上が望ましい。1 学年 20 人を割る状況が今後 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合には、統廃合を検討する必要がある。

<佐賀>『県立高等学校再編整備第一次実施計画』H14.10

(2) 県立高等学校の再編基準

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討します。

① 小規模の学校について

1 学年 2 学級の学校で、近い将来、学級増が見込まれない場合、または、1 学年 3 学級の学校で、近い将来、定員を維持することが困難となると見込まれる場合。

② 近隣の複数校について

近隣の複数校について、中高一貫教育や総合選択制の導入、総合学科の設置等により、特色ある新しい教育の展開を図ることができるとともに、より一層、生徒や保護者のニーズに応えることができる場合。

<長崎>『長崎県立高等学校改革基本方針』H13.2

・ 適正配置の基準

県立全日制高等学校の適正な配置の基準は次のとおりとし、今後、該当する学校については、募集停止及び統廃合などの再編整備を行う。

- ① 1 学年 3 学級以下の学校において、2 年続けて、5 月 1 日現在の第一学年の在籍者が募集定員の 3 分の 2 未満の場合、分校化せず統廃合（募集停止も含む）を検討する。  
ただし、一島一町一高等学校の場合は除く。
- ② 離島に所在する分校において、2 年続けて、5 月 1 日現在の第一学年の在籍者が募集定員の 3 分の 1 未満の場合、又は、当該分校が所在する市町村の中学校からの入学者が当該中学校の卒業生の 2 分の 1 未満の場合は、統廃合（募集停止も含む）を検討する。
- ③ 本土に所在する分校において、近隣に十分通学可能な高等学校がある場合、又は、当該年度を含め 5 年連続して入学した生徒がいる中学校からの入学者が当該中学校の卒業生の 2 分の 1 未満の場合は、統廃合（募集停止も含む）を検討する。
- ④ 同一市町村又は近隣の市町村に所在する二の学校において、1 学年の学級数が 2 校合わせて標準規模学級（4 学級～8 学級）になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討する。
- ⑤ 今後の再編整備を進める際に、特色ある学校づくりを図るため新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合、同一市町村又は近隣の市町村に所在する二以上の学校の統合を検討する。

<熊本>「県立高等学校教育整備推進協議会」報告 H11.12

(ア) 次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1学年2学級の学校にあっては、原則として分校化又は統廃合を行う。

：入学者が、3年連続して1学級以下の場合。

(イ) 次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1学年1学級の分校にあっては、原則として統廃合を行う。

：入学者が3年連続して収容定員の2分の1未満の場合。

なお、統合する場合は、該当校を近隣の既設校に吸収する方法、及び該当校を含めた複数の近隣の学校を一つの学校として再編成する方法が考えられる。

<大分>「公立高等学校適正配置等懇話会」報告 H11.7

A 1学年1学級の分校にあっては、次のいずれかに該当する場合は、翌年度から募集停止を行う。

① 2年連続して5月1日現在における第1学年から第3学年までの在籍生徒数が総入学定員の3分の2に相当する数に達しない場合

② 2年連続して入学定員に達せず、かつ、2年連続して地元中学校からの入学者数が地元中学校卒業者の2分の1に相当する数に達しない場合

B 1学年2学級の学校にあっては、2年連続して5月1日現在における第1学年から第3学年までの在籍生徒数が総入学定員の3分の2に相当する数に達しない場合は、翌年度から募集停止を行う。

C 現在、すでに上記基準Aに該当している1学年1学級の分校及び上記基準Bに該当している1学年2学級の学校にあっては、原則として平成12年度から募集停止を行う。

<宮崎>『県立高等学校再編整備計画』H15.1

2 活力ある高等学校の創造

(1) 全日制高等学校の規模の適正化

イ 適正規模への改善

(イ) 1学年4学級以下の高等学校については、さらに1学級の削減を行うことが予測される場合には統廃合を検討します。

ただし、これは一律に適用されるものではなく、高等学校の所在地や学校種、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮するものとします。

<鹿児島>『新公立高等学校再編整備計画(第1期)』H8.9

中学校卒業予定者数の推移等から、将来にわたって、1学年3学級以上を確保するだけの生徒数が見込まれず、かつ、下記のいずれかに該当する全日制課程の本校又は分校は、原則として廃止する。

(1) 学級数が全学年で3学級以下の状態の場合

(2) 学級数が全学年で4～5学級の状態が2年間続いた場合

(3) 学級数が全学年で6学級の学校で、毎年度の5月1日における全学年の在籍者数が、募集定員の3分の2以下の状態が2年間続いた場合

(4) (2) 又は (3) に掲げる状態が2年間続いた場合

<沖縄>『県立高等学校編成整備計画』H14.3

一学級以上の定員の過半数割れが2年連続して生じた場合は、3年目からその学級を減じ、これに係る募集停止を行う。

また、収容定員が240人を満たさないことが見込まれる学校については、地域の実情を十分考慮したうえ分校化又は近隣学校との統合を検討する。

さらに、小規模の学校において、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、複数の学校間での再編統合も検討する。

平成15～16年度科学研究費補助金 基盤研究（C）報告書

少子化・過疎化が進む地域における  
最適な学校教育システムの開発に関する研究

平成17年3月

研究代表者 屋敷 和佳

国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部

〒153-8681

東京都目黒区下目黒6-5-22

TEL 03-5721-5032（直通）